

令和6年5月28日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 9 番 | 小久保 照 枝 | 10番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 11番 | 佐 藤 仁 志 | 12番 | 江 崎 貴 大 |
| 13番 | 加 藤 克 之 | 14番 | 高 橋 八重典 |
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |
|-----|---------|-----|---------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                                |         |                                   |         |
|--------------------------------|---------|-----------------------------------|---------|
| 市 長                            | 安 藤 正 明 | 副 市 長                             | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長                          | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長                           | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長                         | 柴 田 寿 文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長                 | 安 井 幹 雄 |
| 建 設 部 長                        | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長                           | 渡 邊 一 弘 |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長             | 佐 藤 雅 人 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長            | 大 木 弘 己 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図 書 館 長 | 伊 藤 隆 彦 | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長              | 水 谷 繁 樹 |
| 総 務 課 長                        | 横 江 兼 光 | 財 政 課 長                           | 村 田 健太郎 |
| 人事秘書課長                         | 山 森 隆 彦 | 企画政策課長                            | 佐 藤 文 彦 |
| 防 災 課 長                        | 太 田 高 士 | 税 務 課 長                           | 岩 田 繁 樹 |
| 収 納 課 長                        | 細 野 英 樹 | 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長兼<br>鍋 田 支 所 長 | 下 里 真理子 |
| 環 境 課 長                        | 梅 田 英 明 | 市民協働課長                            | 藤 井 清 和 |
| 観 光 課 長                        | 浅 野 克 教 | 健康推進課長                            | 山 守 美代子 |
| 福 祉 課 長                        | 後 藤 浩 幸 | 介護高齢課長                            | 富 居 利 彦 |

|             |           |                                                                             |         |
|-------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|---------|
| 児 童 課 長     | 飯 田 宏 基   | 総 合 福 祉<br>セ ン タ ー 所 長 兼<br>十 四 山 総 合 福 祉<br>セ ン タ ー 所 長 兼<br>い こ い の 里 所 長 | 中 山 義 之 |
| 産 業 振 興 課 長 | 上 田 忠 次   | 土 木 課 長                                                                     | 神 野 忠 昭 |
| 都 市 整 備 課 長 | 三 輪 秀 樹   | 下 水 道 課 長                                                                   | 早 川 昇 作 |
| 学 校 教 育 課 長 | 田 畑 由 美 子 | 生 涯 学 習 課 長 兼<br>十 四 山 ス ポ ー ツ<br>セ ン タ ー 館 長                               | 飯 塚 義 子 |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|             |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 佐 野 智 雄 | 議 事 課 長 | 田 口 邦 郎 |
| 書 記         | 鈴 木 悦 子 |         |         |

6 議事日程

|               |                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------|
| 日程第 1         | 会議録署名議員の指名                                                     |
| 日程第 2         | 会期の決定                                                          |
| 日程第 3         | 諸般の報告                                                          |
| 日程第 4 承認第 2 号 | 専決処分の承認について                                                    |
| 日程第 5 同意第 3 号 | 公平委員会委員の選任について                                                 |
| 日程第 6 議案第24号  | 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 議案第25号  | 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について                        |
| 日程第 8 議案第26号  | 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について                                          |
| 日程第 9 議案第27号  | 令和 6 年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）                                      |
| 日程第10 議案第28号  | 令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）                                |

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより令和6年第2回弥富市議会定例会を開会いたします。  
これより会議に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。  
会議規則第88条の規定により、早川公二議員と平野広行議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りします。  
第2回弥富市議会定例会の会期を本日から6月27日までの31日間にしたいと思いますが、  
御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から6月27日までの31日間と決定をいたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
市長より令和5年度一般会計予算の繰越しに関する書類、また監査委員より、地方自治法の規定により例月出納検査の結果及び定期監査の結果がそれぞれ提出をされ、その写しを各位のお手元に配付をしてありますので、よろしく願いをいたします。  
以上で諸般の報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第4 承認第2号 専決処分の承認について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第4、承認第2号を議題といたします。  
安藤市長に提案理由の説明を求めます。  
安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。  
令和6年第2回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。  
議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中、御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、承認1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第2号専決処分の承認につきましては、地方税法の一部改正に伴い必要な条例改正を、令和6年3月30日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 承認第2号専決処分の承認について、2枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 令和6年能登半島地震により、住宅や家財等の資産について受けた損失の金額について、納税義務者の選択により、令和5年において生じた損失の金額として、令和6年度以降の個人の市民税の雑損控除の適用対象とすることとした。

2. 令和6年度分の個人住民税から定額減税を行うため、個人の市民税の特別税額控除に係る規定の整備を行うこととした。

3. 土地に対して課する固定資産税の現行の負担調整措置について、令和6年度から令和8年度までの3年間延長することとした。

4. その他必要な規定の整備を行うこととした。

5. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 専決のほうでの質疑ですけれども、この弥富市税条例の2番に関わる定額減税なんです。減税を行うということで、個人市民税の控除を1万円にするということなんです。そもそも非課税世帯というのは今後どのようになるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） こちらは国の経済総合対策によって事業のほう進められておるのでございます。低所得者の支援の事業につきましては、令和6年度、新たに個人住民税が非課税または均等割課税となる課税の方が世帯の対象となり、給付が今後行われるものでございます。今回の条例とはまた別のスキームになりますけれども、こういった事業が予定を

されております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 非課税の方には今後給付があるだろうということだと思います。

もう一点、扶養家族あるいは個人事業主等で、家族経営などの配偶者等が、今、減税対象になっていないということなんですが、その辺りはどのようになっているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 定額減税につきましては、一般論で言いますと控除対象配偶者という方、それから扶養親族の方が対象となってございます。こちらにつきましては、年収で103万円以下の方が対象となっておりますのでございます。

ただいま御指摘のありました家族経営の方の配偶者の件につきましては、すみません、その個別の事案の中で整理して、また適切に本市として減税あるいは給付のほうをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 質疑としては終わります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

承認第2号は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案どおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 同意第3号 公平委員会委員の選任について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、同意第3号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は同意1件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第3号公平委員会委員の選任につきましては、服部知治氏が令和6年6月30日任期満了のため、その後任者として服部知治氏を引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認いたしましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

同意第3号は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は原案どおり同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第24号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第25号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 8 議案第26号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 9 議案第27号 令和 6 年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）

日程第10 議案第28号 令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第 6、議案第24号から日程第10、議案第28号まで、以上 5 件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案 3 件、予算関係議案 2 件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第24号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第25号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第26号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第27号令和 6 年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、児童手当システムや生活保護システムを改修するための関連予算等を計上するものであります。

次に、議案第28号令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、国民健康保険システムを改修するための関係費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第24号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について。

1 枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により法別表第 2 が廃止されたことに伴う規定の整備を行うこととした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 議案第25号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

1 枚めくっていただきまして、弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 小規模保育事業所（C型を除く。）及び事業所内保育事業所の保育士等の配置基準について、満3歳以上満4歳未満の児童おおむね20人につき1人以上の保育士等を配置することとしているところを、おおむね15人につき1人以上とし、満4歳以上の児童おおむね30人につき1人以上の保育士等を配置することとしているところを、おおむね25人につき1人以上とすることとした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第26号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明をいたします。

1 枚めくっていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円から24万円に引き上げることとした。

2. 低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を29万円から29万5,000円に、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を53万5,000円から54万5,000円にそれぞれ引き上げることとした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第27号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,601万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を176億3,265万6,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、財政調整基金繰入金1,601万6,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、国民健康保険特別会計繰出事務の国民健康保険特別会計事務費繰出金1,122万円、児童手当支給事業の児童手当システム改

修委託料281万6,000円及び生活保護事業の生活保護システム改修委託料198万円を増額する  
ものであります。

議案第28号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、  
歳入歳出それぞれ1,122万円を増額し、歳入歳出予算の総額を39億3,984万円とするものであ  
ります。

歳入予算の内容といたしましては、一般会計繰入金1,122万円を増額するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、国保事務事業の電子計算処理等委託料1,122万円を増  
額するものであります。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りいたします。

本案5件は、継続議会で審議をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案5件は、継続議会で審議することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて  
散会をいたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時16分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 早 川 公 二

同 議員 平 野 広 行



令和6年6月13日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 9 番 | 小久保 照 枝 | 10番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 11番 | 佐 藤 仁 志 | 12番 | 江 崎 貴 大 |
| 13番 | 加 藤 克 之 | 14番 | 高 橋 八重典 |
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
|-----|---------|-----|---------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

|                                   |         |                        |         |
|-----------------------------------|---------|------------------------|---------|
| 市 長                               | 安 藤 正 明 | 副 市 長                  | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長                             | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長                | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長                            | 柴 田 寿 文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長      | 安 井 幹 雄 |
| 建 設 部 長                           | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長                | 渡 邊 一 弘 |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長                | 佐 藤 雅 人 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長 | 大 木 弘 己 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図書館長       | 伊 藤 隆 彦 | 監 査 委 員 長              | 水 谷 繁 樹 |
| 財 政 課 長                           | 村 田 健太郎 | 人事秘書課長                 | 山 森 隆 彦 |
| 企画政策課長                            | 佐 藤 文 彦 | 防 災 課 長                | 太 田 高 士 |
| 税 務 課 長                           | 岩 田 繁 樹 | 収 納 課 長                | 細 野 英 樹 |
| 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長兼<br>鍋 田 支 所 長 | 下 里 真理子 | 環 境 課 長                | 梅 田 英 明 |
| 市民協働課長                            | 藤 井 清 和 | 観 光 課 長                | 浅 野 克 教 |
| 健康推進課長                            | 山 守 美代子 | 福 祉 課 長                | 後 藤 浩 幸 |
| 介護高齢課長                            | 富 居 利 彦 | 児 童 課 長                | 飯 田 宏 基 |

総合福祉  
センター所長兼  
十四山総合福祉  
センター所長兼  
いこいの里所長  
土木課長  
下水道課長  
生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長

中山 義之

産業振興課長

上田 忠次

神野 忠昭

都市整備課長

三輪 秀樹

早川 昇作

学校教育課長

田畑 由美子

飯塚 義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長  
書記

佐野 智雄  
鈴木 悦子

議事課長

田口 邦郎

6 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして御報告をいたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映の許可をされたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、早川議員から遅参する旨の連絡がありましたので、御報告をいたします。

質問、答弁をされる皆さんは、努めて簡潔明瞭にされることをお願いいたします。

改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、伊藤千春議員と柴田英里議員を指名をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、伊藤千春議員。

○1番（伊藤千春君） 1番 伊藤千春。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

公共下水道事業は、大きな投資がなされている事業であり、今後の維持を考える上で、財政上大きなウエートを占める事業であると考えております。ある程度の接続率を考案して、下水道料金の算定をして、その上で投資を回収できるという判断の下に進められてきた事業であり、ゆえに接続率を普及させて投資効率を上げていくことに大きな意味があると考えられます。それがゆえに、何としても接続率を向上させていかななくてはならないことが一番の問題であると考えられます。

それでは、質問に入らせていただきます。

本市における公共下水道事業の現状はどのようになっているのでしょうか。御答弁よろしくをお願いいたします。

それでは、お伺いします。

本市における過去2年間の公共下水道の接続率はどのようになっているのでしょうか。御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和４年度におきましては、接続人数１万５８２人で接続率４９．４％、令和５年度におきましては、接続人数１万１、１５７人で接続率４９．１％となっております。どちらも各年度末時点での実績となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○１番（伊藤千春君） 過去２年間の具体的な数字を上げていただき、数字については把握することができました。

しかしながら、数字にも表れておりますが、令和５年度に接続率が下がっているのはどのような理由が考えられるのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和４年度から令和５年度にかけて接続人数が増加しているにもかかわらず接続率が低下しているのは、令和５年度は人口の多い区域の供用開始を行ったためであります。

接続率は、供用開始区域内人口を分母とし、下水道への接続工事が完了した住宅の居住者数を分子として計算されます。したがって、供用開始区域が増えますと分母が大きくなり、一時的に接続率が下がることになります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○１番（伊藤千春君） 令和５年度に接続率が下がった理由が何であるかは、数字上、一時的に下がっていることにつきましては鮮明な御説明ありがとうございました。把握することができました。

しかしながら、本市において未接続の世帯の戸別訪問の実施はどのようなになっているのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 未接続世帯への戸別訪問につきましては、公共下水道が利用できるようになった区域で、供用開始の早い区域から順番に本市の下水道課職員により戸別訪問を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○１番（伊藤千春君） 現状どのようなになっているかにつきましては把握することができましたが、引き続き継続していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、お伺いします。

実際に訪問された際に、公共下水道事業の未接続の世帯の戸別訪問を実施した過去２年間における件数はどのようなになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 戸別訪問を実施した件数は、令和４年度106件、令和５年度112件でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○１番（伊藤千春君） 過去２年間の数字については把握できました。これからも引き続き未接続の世帯の戸別訪問の実施、継続よろしく願いいたします。

しかしながら、より効率を上げていくための取組について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市下水道課職員による戸別訪問の際に、アンケート用紙を持参して、その場で未接続の理由を口頭で聞き取り調査を行い、職員が書き取っております。

回答をしていただいた方の中で、未接続としている最大の理由は、トイレや台所からの汚水を公共下水道へ流すための工事であります排水設備工事の資金不足が挙げられております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○１番（伊藤千春君） さて、戸別訪問の結果、未接続となっている最大の理由は何であるのか、アンケート調査を実施されるという考えはないのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁いたしましたが、アンケート調査につきましては、戸別訪問の際に本市職員が実施しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○１番（伊藤千春君） 問題が解消され、公共下水道事業の推進に努めていただき、接続率を普及させていただいて、投資効率を向上させることを要望させていただきます。

続きまして、本市における公共下水道を促す取組はどのようになっているのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

伺います。

水洗化を推進していくための取組をされているのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 公共下水道が利用できるようになった方に対しまして、供用開始説明会を行っております。また、それ以外にも本市ホームページ、広報「やとみ」、戸別訪問などにより、公共下水道が使用できるようになったことを周知しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○１番（伊藤千春君） 推進していくための周知、継続して引き続きよろしく願いいたします。

しかしながら、支払いが難しいとされる方が現状としてはお見えになられます。そのような方についてお伺いします。

支払いが困難とされる方にはどのような対応をされているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 公共下水道の供用が開始されますと、排水設備工事やそれに伴い不用になった浄化槽を廃止するなど、一時的にある程度の資金が必要となります。そういった一時的な資金の負担にならないように、弥富市下水道事業宅内配管整備資金融資あっせん制度を設けております。

この制度は、市内の居住者で供用開始から3年以内であることや保証機関の承認が得られることなど一定の要件を満たした方が、排水設備工事をする際に融資を受けやすくする制度でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 融資あっせん制度があるということは把握することはできました。その上で、具体的についてお伺いします。

一度に支払いが困難とされる方が融資あっせん制度を利用された現在までの利用者数はどのようになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） この制度を利用して公共下水道に接続した方は、令和3年度に1件ございました。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 把握できました。

お伺いします。

合併浄化槽維持費と同等の年間費用であるならば、公共下水道使用料と合併浄化槽の維持を比較した場合、どちらが有利になるのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 4人家族の一戸建て住宅を想定して試算しますと、合併浄化槽5人槽では、一月当たり4,898円、年間で5万8,771円となります。維持費の内訳としまして、検査費用、年3回の点検費用、年1回の汚泥くみ取り清掃費用、浄化槽に空気を送るブローの電気代などがあります。

一方、公共下水道の使用料を同じ条件で試算しますと、一月に25立方メートル使用すると想定して、一月当たり4,125円、年間4万9,500円となります。

比較しますと、年間9,200円ほど公共下水道使用料のほうが安くなると試算しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 公共下水道使用料のほうが安くなる試算であることは把握できました。それでは、お伺いします。

公共下水道事業を普及するために、どのような取組をされているのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 公共下水道が利用できるようになった方に対しまして、供用開始説明会を行い、下水道への接続をお願いしております。

そして、下水道の理解と関心を深め、下水道のイメージアップを図るために、毎年9月10日の下水道の日に、小・中学生が作成した下水道に関するポスターや書道の作品展を開催しております。

また、本年11月に海南こどもの国で開催予定のやとみ秋まつりにおきまして、愛知県と協力して下水道に関するイベントブースを出展する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 御答弁ありがとうございました。

今後も引き続き公共下水道事業を普及し、推進していただき、普及率向上をしていただきますよう切にお願いし、公共下水道事業の推進についての質問を終わらせていただきます。

続きまして、命に関わる危険な暑さ対策について。

熱中症とは、温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分、ナトリウムのバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなり、体温上昇、目まい、体のだるさ、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状を起こすのが熱中症です。

気象庁が発表した最新の3か月予報では、6月から8月の平均気温は全国的に高く、特に8月は暑さが厳しく、昨年に匹敵する災害級の暑さとなる可能性が高く、我が国における熱中症による緊急救急搬送者数は、平成22年以降、毎年4万人から7万人前後で推移しており、熱中症による死亡者数も毎年1,000人を超えるなど高水準が続いているわけであり、これからも地球温暖化の進行に伴い、今後も顕著な高温の頻度がますます高まることが予想されており、国は今年の4月から過去にない危険な暑さを想定したクーリングシェルターを設置するなど、様々な熱中症対策が進められています。

しかしながら、まだ十分とは言えません。特に高齢者に対する対策は、これから取り組むべき重要な問題であると考えられます。

それでは、質問に入らせていただきます。

本市における熱中症対策はどのような取組をされているのでしょうか。御答弁よろしく願いします。

お伺いします。

本市の熱中症対策の現状はどのようなになっているのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 市民一人一人がそれぞれの生活環境に応じた熱中症対策を講じていく必要があると考えます。

健康推進課では、市民全体への熱中症注意喚起について、市ホームページや広報「やとみ」に掲載し、また出前講座で熱中症に関する講話などを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 熱中症対策の現状につきましては把握することはできました。

具体的にはお伺いします。

本市でもクーリングシェルターを導入されているわけですが、どのような施設、また民間などと連携されているのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 環境省から熱中症特別警戒アラートが発表されるなど危険な暑さが見込まれるときは、外出を控え、冷房が効いた室内で過ごしていただくことを基本としておりますが、やむを得ず外出したときなどで危険な暑さに見舞われた場合等の退避場所として、本市では冷房設備を有する市役所本庁舎、総合社会教育センター、総合福祉センターを含め11の公共施設について、自由に休憩していただけるようにクーリングシェルターに指定し、各施設のエントランスホール、ロビー等を休憩場所として一般に開放しております。

また、民間施設といたしましては、クーリングシェルターの趣旨に同意していただいたウイングプラザパディーと協定を結んで指定しております。

今後は、クーリングシェルターの開設を市ホームページや広報で市民にお知らせするとともに、市ホームページを通して民間施設や店舗を募集してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 現状、どのような施設、また民間等で連携されているのかは把握できました。今後もクーリングシェルターとして開設していただける施設が増え、拡大していくことを切に願います。

それでは、お伺いします。

熱中症による過去3年間、救急搬送件数と症状の程度はどのようなになっているのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の令和3年度から令和5年度まで、熱中

症と熱中症の疑いにより海部南部消防署の救急車で搬送された方は、令和３年度は20件で、軽症11件、中等症８件、重症１件でございます。令和４年度は52件で、軽症21件、中等症30件、重症１件でございます。令和５年度は41件で、軽症26件、中等症14件、重傷１件でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○１番（伊藤千春君） 過去３年間の救急搬送件数と、その症状の具体的な数字は把握することはできました。

私たち市民も熱中症にならないように一人一人が気をつけなければなりませんが、そのためには市として引き続き熱中症対策に対する広報活動に今以上に力を入れていただくことを切にお願いいたします。

続きまして、令和６年４月末現在の本市の人口の44%を超えている高齢者の方につきましては、特にどのような取組をされているのでしょうか。御答弁よろしくをお願いいたします。

お伺いします。

高齢者の方々の熱中症に対する予防への意義を醸成するための取組はどのようになっているのでしょうか。御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 高齢者等の熱中症弱者については、それぞれの特徴や生活環境に応じた熱中症対策を講じていく必要があると考えます。

そのような中で、高齢者への熱中症注意喚起の取組としましては、ふれあいサロンや福寿会の活動時に、海部南部消防組合の職員や健康推進課の職員が出前講座で熱中症に関する講話をしたり、連携協定を締結している企業の専門職による講話などを行っております。

また、緊急通報システム（ＡＬＳＯＫ）の利用者については、機器が設置されている部屋の室温や湿度などから熱中症リスクを感知し、熱中症の注意喚起アナウンスが流れるようになっております。

毎年６月には、民生委員の皆様が独り暮らし高齢者世帯等を福祉票の作成のため訪問されますので、その際に熱中症に対する注意喚起をしていただいております。また、ケアマネジャーからも介護サービス利用者に対して熱中症に気をつけるようにアドバイスしていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○１番（伊藤千春君） 市側が周知されているのは把握することができました。

しかしながら、そのような中高齢者世帯の現状として、年金暮らしで、また最近の物価高騰、光熱費の高騰などで生活が厳しい状況の方々もお見えになられます。その方々のためにお伺いします。

高齢者世帯のエアコン整備を促す取組として、購入の補助金や夏季電気代の補助金などを検討していただけないのでしょうか。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） エアコン購入や夏季電気代の補助につきましては、他市の事例も非常に少ないため、現在のところは考えておりません。

なお、高齢者はエアコンが設置されていても少しくらいの暑さは我慢するという方が多く、結果として熱中症を発症してしまうケースが見られますので、本市としましては引き続きエアコンの適切な使用についての啓発に力を入れていきます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 分かりました。

これからも引き続き努力していただき、市民の方々一人一人の健康を一番に考えた取組を継続していただきますよう切にお願いいたします。

本日13日も広い範囲で真夏日が続出して厳しい暑さになると見られております。東北から九州を中心に真夏日が200地点を超えるそうです。引き続き熱中症には十分御注意してください。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平居ゆかり議員。

○4番（平居ゆかり君） 4番 平居ゆかりでございます。

通告に従いまして、2件質問させていただきます。

まず初めに、平成30年3月の一般質問において、堀岡議長の自治会の活動における行政の役割はという質問に、適切に後方支援すると答弁いただいております。それを基に自治会支援について質問をさせていただきます。

書画カメラをお願いいたします。

以下、自治会は町内会も含むものとさせていただきます。

昨今よく耳にする自治会の問題の一つに未加入世帯の問題があります。

まず新規加入促進支援についてですが、現在、弥富市のホームページには、自治会紹介に大変便利な加入促進のチラシやガイドブックがアップされております。自治会は、自分たち

のまちを自分たちで守っている貴重な団体です。自治会の会員の皆様は、それを誇りに思っているといっても過言ではありません。

ただ、1年ごとに変わる自治会長が新しい入居者に対し自治会の新規加入をお願いする際、自治会に入ってくださいとお願いすると、なぜ入らないといけないのかという質問が返ってきます。それに対して、具体的な回答ができるもの、かつ強制的にはならないような紹介ができるものがが必要です。一例として、書画カメラに「だから私たちは自治会に加入していますチラシ」を作成いたしました。

ここで、まず1つ目の質問をいたします。

このチラシを参考に、新規加入依頼へのもう一つのアイテムとして仕上げていただけるように提案しますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 自治会等への加入について問合せはございますので、実体験に基づいたチラシなどがあれば、より理解が深まり、加入促進につながると考えられれば、参考として活用させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） ぜひ加入促進につながるものとして仕上げていただきたいと思います。

次に、継続加入促進支援についてですが、先日の総会で御意見をいただいていることでもあるのですが、それぞれの自治会の役員は時代の流れに沿って試行錯誤しながら自発的に規約の改正などを行っています。それが総会で、これは昔から決まっていることだとか、逆にこれは時代に合わないなどと白熱した討論となることはもちろんのことではありますが、多少なりとも役員と会員の双方理解ができるよう、自治会が直面している問題に対して市側にもう少し目を向けていただくことができないかと考えます。

例えば入会金が要らないのではないかとか、会費が負担だから減らしてほしいなどの問題に対しては、全国の入会金の有無や平均自治会費の情報発信だけでもするのはどうでしょうか。入会金のことは、三浦前議員も令和5年12月定例会において御指摘されておりました。

また、車の運転ができないから役員はできないとか、パソコンが使えないから書記はできないなどの問題に対しては、役員の世帯定年制を取っているなど、ほかの地域の取組を聞き取りして紹介するだけでもどうでしょうか。

また、回覧板が面倒だという意見に対しては、公式LINEを利用したデジタル回覧板をやっているところがあるなど、日本全国自治会存続に有効な取組が見つければ、それを広報などで発信していくのはどうでしょうか。

要するに、自治会の問題に対して、解決してほしいと言っているのではなく、解決しやす

くしてほしいということです。

また、併せて暮らしの情報ページをうまく使って、今回の行政文書等配送委託事業のように、市は時代に沿って積極的に役員の負担軽減を図っていることのPR、つまり誰でも役員はできるようになってきていると伝わるような内容を盛り込んで、市が地縁団体をしっかり支えていることが分かるようなページにさせていただきたいかと思います。

現状、暮らしの情報ページにありましたさきのポスティング情報は、自治会に入っていないくても大丈夫ですよと言わんばかりの記事にも捉えてしまいます。

そこで質問いたします。

自治会が自主的かつ主体的にある姿はもちろんではありますが、スポット的でもいいので、その後方支援として、今お伝えしたような自治会のための情報提供を含めた暮らしの情報ページにさせていただくことは可能でしょうか。市の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） それぞれの自治会は、住民が主体的に活動・運営する任意の地域自治組織であります。

自治会活動や自治会役員の役割などにつきましても過去から引き継がれたやり方や決まり事などもございますので、市が立ち入って指導することは、自治会の主体性や自主性を阻害し、やらされ感を感じるようになるのではないかと懸念されます。

市といたしましても、市ホームページ等で自治会活動等の地域づくりに先進事例などを掲載し、自治会活動に対する理解を深めていただけるような情報を発信させていただき、住民と行政との協働により、よりよい地域づくりを行っていきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） ホームページ等で、分かりました。

ただ、主体的に活動する任意の地域自治組織だから市が立ち入りませんというのは、地域に対し少し冷たいです。指導と助言は違いますし、やらされ感を与えるようなものではなく、市が自治会を応援するような情報発信をということでお願いをしておき、次に行きます。

次に、新規及び継続利用者の加入促進支援についてですが、地域によっては自治会の途中脱退も目立ってきています。現在はイベント等の開催も縮小している中、加入のメリットがいま一つ弱い部分があります。

そこで、他市のように優越感を感じていただける自治会の会員カードを世帯利用のため画面登録の可能なもので作成することを提案いたします。ただ、弥富市は協力店負担による特典はまず保留にし、市と自治会、自治会と個人がつながる特典であることを提案します。

例えば桜まつりなどでは、既に行っている無料配布のものとは別に、自治会特典として、1つでもいいので、何かユニークでお得になるような企画を希望します。

例えばカードを提示した方や同伴の方には「〇〇をさいころ転がし値段で販売」や「〇〇の詰め放題を大袋で販売」など、イベントのために大きく話題性に富む企画に使えるものにして、自治会単位のイベントにおいてもカードが利用できるような支援をしていただきたいかと思います。

もしくは、何ら効力はないけれども、カード番号を発行しておいて、年賀状が廃っていく代わりに正月のお年玉当選番号のようなことを実施し、1等当選者には商品と市長と記念撮影など、まずはそれでもいいと思います。

行く行くは、今後のまちなか交流館リニューアルに伴い、もし喫茶コーナーなどができることがあれば、金魚水族館のアクアカフェでもカフェスタンドでもいいのですが、カード提示でコーヒーが割引というような憩いの場を提供できるぐらいの将来の期待を持って作成したいところではあります。

実際に自治会についての問合せでも加入メリットについて聞かれるということですので、対応の一つにもなります。また、最初の質問のチラシ内容にも盛り込みたい部分でもあります。メリットといっても、決して褒美や見返りではないはずです。市がまちのためにやることを盛り上げるために、どこに応援してもらうのかを考えれば、おのずと答えが出るだけのことです。

ただ、カードが5年後、10年後も必要なものであるかと言われれば、そのまま存在するものではないでしょう。

そうではなく、自治会としての形が時代とともに例えばピアッツァのような地域コミュニティアプリのようなものへと世代交代していくだろうと考えられる変革期に、いろんな意見があって急に変わることは難しいですし、メリットを加えておきながら、全ての世代を地域から置いてきぼりにはさせないという思いのものです。今、地域の土台を崩しておくべきではありません。

そこで質問いたします。

自治会加入メリットが弱い部分に対し、後方支援として、自治会カードを発行し、地域の土台を守っていく意向はありますでしょうか。市の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） まずは議員お住まいの地域で自治会加入者証のようなものを作成・発行していただき、入会返礼品などを贈ったり、自治会行事に参加した場合にカードにスタンプを押してもらい、たまったスタンプの数によって商品などと交換したりするなどの取組から行ったほうが、新たに加入された方などはより身近に自治会加入のメリットを感じるのではないかと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

市と自治会、個人にメリットを出すことはできないというのであれば、今御答弁いただいたことはぜひ発信していただきたい、さきの質問の自治会存続に有効な自治力を高める具体的提案の一つです。

ただ、市の方向性はいま一つ見えません。今後、行政として地域を自治会ベースで守っていきたいのか、自治会加入が減少しても他市のまちづくり協議会のように組織数を増やしていく考えなのか、コミュニティアプリのような体制を見据えているのか、それともNPOに地域連携の期待の中心を置くのか、行政の地域サポート目標は何でしょうか。

カードにこだわるわけではありませんが、自治会を大切にしていこうとするのであれば、行政と地域、地域と個人のつながりをいかに切らずに、市民満足度を上げ、土台を守っていくかということが必要であるはずです。

最後の質問に行きます。

まとめといたしまして、地域連携の見直しは必要です。市は、以前にも御答弁いただきましたとおり、積極的に自治会の後方支援を行い、地域との距離をさらに縮めていただくことを願います。

そうすべきであるのは、今まさに全国が人口減少社会に入り、そのような厳しい環境の中でよりよいまちにしていこうするためには、行政だけではできない、地域だけではできない時代になっているからです。今こそ一致団結していくことに何か悪いことがあるのでしょうか。だからこそ、市民一人一人に、地域の土台である自治会の意義をしっかりと理解していただき、地域と行政のパイプはより太いものにしていかなければなりません。そして、そこにいざというときに一番大切な、一番やらなくてはならない防災が結果として生きてくるはずです。

そこで質問いたします。

日頃からのつながりなくして共助も何もないはずです。最大の目的は、いざというときの自主防災です。全てはそこにつながるための支援をとして提案しております。

市長、総括をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

平居議員から、自治会の加入促進につきまして、いろんな御意見をいただいたところでございます。

自治会は、住民相互が助け合いながら、自分たちの地域をよくするために様々な活動を主体的に行っている最も身近な住民自治組織であります。

各自治会では様々な行事などを行っていただいておりますが、それらの活動をきっかけとして、地域との交流が孤独感の解消や地元への愛着を育み、日々の生活をより充実させてい

くもの思っております。また、顔の見える関係が高齢者や子供にとっても安全・安心に暮らせることにもつながっております。

自治会に加入する目的の一つとして、大規模災害時など、いざというときの助け合いにつながります。顔見知りがいたら、お互いに助け合うことも容易にできると思います。

行政が積極的に自治会の後方支援をとのことですが、先ほども部長が答弁いたしました、まずはできましたら議員の地元で御提案いただいたようなことを進めていただければと思う次第でございます。自治会カード等、またお年玉の年賀状に代わる記念撮影、喜んで私も地元のほうへ行かせていただきますので、お声をかけていただければと思う次第でございます。

市といたしましては、住民と行政との協働により、お互い対等の立場でよりよい地域づくりを今後とも行ってまいります。よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 写真、ありがとうございます。分かりました。

希薄になってしまっている自治会のＳＯＳに対して知らんぷりをする以上は、協働の地域づくりをすることはできないと思います。御答弁のとおり、住民と行政は対等です。子と親も対等です。でも、子は親に教わります。だから、住民も協働の大切さを行政に教えていただかないと分からない部分があります。今後も適切な後方支援をお願いいたします。

次の質問へ移ります。

まず問題提起いたします。

人口戦略会議が分析した消滅可能性自治体には津島市が入っておりました。消滅可能性自治体とは、20から30歳の若年女性人口における減少率が大きい自治体です。弥富市も若年女性人口変化率はマイナスを示し、ランクインも他人事ではありません。そしてまた、2023年合計特殊出生率は1.20と過去最低を更新しております。既に歯止めが利かないこの状況において、弥富市としても子供は社会みんなで育てる北欧式へ意識を向けていく必要があると考えます。

また、第2次弥富市総合計画の子育て分野における目指すべきまちの姿には、「家庭任せ」にしない、地域社会が一体となった子育て環境が整ったまちとあります。

子育て支援政策の一つとして、地域社会の一体を目指し、新生児のおむつ宅配からつながる飲食店支援事業を提案させていただきます。ただし、理想だけで終わってしまいたくないため、これは最終目標とさせていただきます。

最終目標が地域一体である理由を書画カメラにて説明させていただきます。

書画カメラをお願いいたします。

書画カメラにあるのは、主として総合子育てボランティアチームがつないでいる協働のまちづくりのシステムです。

まず、明石市で話題となりましたおむつ宅配を弥富市もと考えます。

ただし、規模の違いや予算を考慮し、また地域連携を意識し、そこで活躍する宅配隊は、現在滋賀県等で動いているコープのような業者ではなく、女性の会をはじめ地域ボランティアを募ります。女性の会を先に挙げさせていただいたのは、子育てのベテランぞろいだからです。毎年約300名の新生児に対し、毎月あるいは2か月ごと、もしくは3か月ごとにおばちゃんのおむつ宅配隊が活動します。そして、この子育てボランティアにはポイントの特典がつきます。その特典は飲食店で利用ができます。

イメージとしては、弥富市の子育てボランティア専用の公式LINEアカウントを作成し、ポイントのショッピングカード機能を利用し、QRは各チームのリーダーが保持、メンバーに付与。市は、活動報告に基づいてこれを管理するという感じです。ボランティアの方々がポイントのため利用することは、報酬ではなく、行政に代わって行う飲食店支援です。飲食店は弥富市内に限ります。ボランティアも子育て支援に関するもので、団体の人数の設定をするなど、ルールに沿った一団体に限ります。

先ほど各チームとお伝えしたのは、例えばおむつ宅配隊とは別に交通指導員、青色パトロール隊ももちろん入ります。子供たちは地域に守られています。

また、予算についても、おむつ宅配には出産応援や子育て応援ギフトの予算を見直すこともできますし、また飲食店支援では飲食店創業支援制度の一部を回すこともできるでしょう。

このシステムのキーポイントは、行政の支援がわざわざ遠回りをし、子育て世代及び飲食店に対して間接的であることです。そこに地域一体となった子育て環境が整ったまちづくりがあると考えます。

初めにお伝えしましたとおり、今回はまずおむつ宅配の部分の支援をと考えます。このおむつ宅配の子育て世代へのメリットは、経済的支援、気軽な相談支援、気軽な見守り支援です。宅配ボランティア側のメリットは、心身の健康維持、団体の活動紹介、そして行く行くの子育てポイントの利用です。そこに業者依頼をしないのは、予算の配慮と地域社会が一体となったという部分にも重きを置いているからです。

以上を踏まえ、質問させていただきます。

まず、子育て支援の一環としておむつ宅配を実施している市が、単なる子育て世代の経済的支援だけでなく、アウトリーチとなっている部分こそ見習うべき点と考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 明石市のおむつ定期便事業につきましては、生後3か月から満1歳の誕生月までの乳児のいる家庭に、子育て経験があり、専門的な研修を受けたコープこうべの配達員が、毎月1回、おむつやベビーフードなどの育児用品を配達

し、その際に子育てに関する悩みや困り事があれば相談に応じるというアウトリーチ型の見守り訪問事業であることを認識しております。

本市におきましては、以前、子育て中の保護者に家庭訪問についてヒアリングをしたところ、あまり面識のない方の訪問や相談は望んでいないという声が多数でしたので、令和5年1月から実施しております出産・子育て応援支援事業を活用して経済的な負担軽減を行い、子育てに関する専門的な知識を有する保健師等による面談や乳幼児健診などを通じ、より支援が必要な家庭に対しては面談等で一定の信頼関係を築いた職員が訪問を行うなど、孤立しがちな子育て家庭への精神的な負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） どの程度の多数なのか分かりかねますが、おむつ宅配ではなく、単なる家庭訪問だけであれば、もちろんそのような回答となると思いますので、望む望まないではなく、そして母だけでなく子供のためになるアウトリーチとして考えていただけるようお願いして、次に行きます。

次に、本市のこんにちは赤ちゃん訪問は、産後の母子の孤立化や虐待防止への見守りとして今現在十分であると判断しておりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児不安が軽減できるよう支援しております。訪問に伺えなかった方に対しては、面接等で母子の状況を把握しております。また、不安の強い方や支援が必要な方に対しては、訪問や面接、電話等で継続的な支援を行っております。

こんにちは赤ちゃん訪問後は、4か月健康診査、離乳食講習会と次の事業につなげ、切れ目ない支援をしています。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 切れ目がない支援をしているとお聞きし、安心いたしました。

おむつ宅配ボランティアはあくまでもボランティアであり、決して専門家チームにはならないため、土台はしっかりしたものであってほしいと思いお聞きしました。

次に、本市は保健センターや児童課など、子育てに関する相談窓口が充実しています。しかし、相談ニーズがあるにもかかわらず、出向いては相談できない、相談しにくいと感じている家庭もあるのではないかという意見は出ていませんかという意見は出ていませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の子育てに関する主な相談窓口は、母子健康手帳の交付時から関わる保健センター及び子育て世代包括支援センターや、要支援及び要保護児童に関わる家庭児童相談室と、市内3か所に所在する子育て支援センターなどが挙

げられますが、利用者から相談できない、相談しにくいなどの意見を伺ったことはございません。

それぞれ役割は違うものの、支援が必要と思われる家庭が見受けられれば、家庭の状況により、教育委員会や福祉課等とも連携を図りながら常に情報を共有し、家庭への訪問相談及び指導などの対応に努めております。

今後も、支援が必要であるにもかかわらず届いていない家庭がないよう、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などの機会を捉え様子をうかがい、必要であれば家庭訪問などの支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 御答弁いただきましたとおり、私が提案するおむつ宅配も、支援が必要であるにもかかわらず届いていない家庭がないようにという、まさにその思いそのものです。

次に行きます。

次に、昨今、若い世代は、市民活動団体にも地域ボランティアにもあまり関心がないというよりは、あっても一歩踏み出すきっかけがないように思います。

例えばおむつ宅配と同時にチラシ等を使ってその若い世代及びそこを通じてのその親世代に団体の活動を紹介し、興味を持ってもらえるまではいかなくとも、自然に活動が周知されていくのは双方にメリットがあると思われますが、現状、市が行っている市民活動団体のPR方法がありましたら教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 市民活動団体のPR方法につきましては、弥富まちなか交流館２階にチラシスタンドを設置し、団体が作成したチラシを配架させていただいております。また、各団体が作成したチラシ等を市の公共施設や学校、保育所等への配架や配付等の願いがあった場合は、御協力させていただいております。

市民団体等が地域づくり補助金を活用してイベント等を開催する場合は、市広報紙に掲載させていただいております。

以前、市が新聞社へ団体によるイベントの取材依頼のサポート連携ができないかという御質問をいただき、現在は団体が資料等を用意していただいたものを新聞社へ情報提供し、PRのお手伝いをできるようにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 分かりました。

次に行きます。

子供たちのために昔から子育て支援に御尽力をいただいているのは、交通指導員や青色防

犯パトロール隊の皆さんです。それぞれ高齢化、人員不足の悩みを抱えておられます。

ここに、このシステムの最終目標への挑戦があるため、確認をしておきます。

交通指導員は市のホームページ、青パトは愛知県や警察ホームページで自主防犯団体の募集をしています。なかなか実績が出てないのが現状かと思います。

まず、このシステムの前にやるべきことですが、交通指導員の今後の対策としては、弥富市も地域協働学校活動をしっかり推進し、その中に交通指導員が位置づけできれば、幅広い集団となり、保護者世代の若い力でSNSによるPR強化をしてもらったり、メンバー紹介など、学校便りで活動を周知してもらうことも一つかと思います。そして、将来的にも交通指導員の存続に対し、その学校活動員のOB、OG、スクールガード参加地域住民の理解と協力が得られていくのではないかと考えます。

地域協働学校活動については、既に白鳥小学校にてカルボラを使って校長先生を筆頭に時代の流れに沿った白鳥独自の魅力的な活動をスタートされております。

また、青パトでは、警察の管轄なので難しい点はあるかとは思いますが、子育てポイントだけでも利用していただきたいと考えるのは、決して報酬ではなく、両者がかけがえのない子育ての一員であるということを子育て世代をはじめ多くの市民の方々に理解してほしいからです。

そこで質問いたします。

市としては、この2つの団体の直面している問題に対し、今後支援をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 交通指導員は市が委嘱をしておりますので、区長会の会合の際に依頼したり、市広報紙へ募集を掲載したりしておりますが、高齢化と担い手不足の課題の解決には至っておりません。

交通指導員を依頼する際に言われることは、毎月ゼロの日、朝の7時半からの街頭指導が現役世代には負担となっている点です。その負担を軽減できるよう、交通指導員の班長と現在対策を検討しているところでございます。

青色防犯パトロール隊につきましては、地域が主体となって活動をしていただいておりますので、人員不足に対する支援策はございませんが、車両等を使用している場合は、車両1台につき2万円を運行補助金として交付し、財政的に支援をしております。

地域のために、子供たちのためにという思いで行っていただいている交通指導員や青色防犯パトロール隊の皆様の活動を誰がやっているのか、地域住民が知らないとお話も聞いております。

市といたしましては、交通指導員等の交通安全活動について、広報紙やホームページなど

を活用した情報発信を行っていただければと考えております。

さらに、学校と連携し、交通安全集会や学校便りなどで紹介し、関係者の顔の見える関係づくりを通して地域の方々に広くその存在や活動等について知ってもらうことで、より地域の住民にそれぞれの活動に対する理解と協力が広がっていくと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 分かりました。

ぜひ他市も参考にしながら、学校と連携し、地域協働学校活動を意識して幅広い動きを取っていただきたいと思います。

次に、飲食店創業支援制度は、新たに創業する飲食店等に対してになります。今後は、今既存の飲食店にもその支援の一部でもとを考えます。

まちのにぎわいは飲食店の元気が必ず必要です。弥富市が新規参入に対し、商売をするのに魅力的なまちであるというベースをつくるためには、まずは既存の飲食店を盛り上げていくことが必要です。間接的な支援によって多くの人が絡み合い、それがささいな支援であっても、弥富市で商売すると面白い支援があると広げてもらえることもまたにぎわいの一つになると考えます。

質問いたします。

市として、既存の飲食店に対しては今後何らかの支援のお考えはありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 飲食店等創業支援制度につきましては、弥富市内で新たに飲食店等を創業し、弥富市商工会と連携して本市の商業の振興及び健全な発展並びににぎわい創出に資する活動を行う事業者を支援するために、予算の範囲内で弥富市飲食店等創業支援金を交付するものでございます。

この飲食店等創業支援制度を今年度から開始したばかりでありますので、今のところ既存の飲食店に対する支援は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○４番（平居ゆかり君） 分かりました。

飲食店創業支援制度に関しては、私も注目しておきたいと思います。

最後に、弥富市第５次行政改革大綱の重点推進項目⑩市民協働の推進には、市内で活動する市民団体、コミュニティ推進協議会、自治会等が主体的に行う公益的な地域活動を行政が支援するとあります。

このまちにとって大切なものはお金だけではありません。少子高齢化、人口減少の中、市民一人一人の思いや行動はかけがえのないまちの財産です。このシステムの最大の目的は、地域における人の力の可能性を信じて、市の支援を利用し、協働のまちづくりを実践すると

ころにあります。

令和6年度施策方針にありますとおり、「子育てするなら弥富市へ」のスローガンの一部として浸透させていくこと、また商工業の振興とにぎわいの創出を図るためにも、飲食店の活気は不可欠です。

そのシステムに市民の皆様の力の自主性、主体性を願うのは、予算をできるだけ意味のある社会的弱者の救済と今後の大きな事業への挑戦へと持っていく、魅力ある弥富市をつくり上げていくことで、市民の皆様に戻元していくべきものであると考えるからです。

以上の理由により、このシステムを提案いたしますが、市長総括をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子育てボランティアがつなぐまちのにぎわいについて御質問をいただいたところでございます。

おむつの宅配、そしてまた飲食店の支援ということでございますが、地域の人材を生かして地域ぐるみで子育てを行っていく理想的な仕組みであるとは思いますが、まずは子育て分野で活動する市民活動団体が自分たちの知り合いなどからスタートし、口コミで広がっていく規模感、スピード感から始めていただくほうが、安心感や信頼関係が構築できると思います。

女性の会、また青色防犯パトロール、交通指導員さん等のお話もございましたが、それぞれの活動の主体といいますか、女性の会の皆様は、やはり地域に根差した女性の会特有の例えば防災であったりとか、また地域の方々の女性活躍促進であったりという仕事もあります。また、交通指導員の皆様方は、子供たちの通学、安全・安心な見守りというものがありますし、また防犯パトロールの皆様におきましては、地域の安全・安心というようなそれぞれのお仕事がある中でのございますものですから、なかなかそういった方々をお願いをするというのは現段階では難しいのかなというところもありますものから、しっかりとそういった方々の御意見を伺いながら、またアドバイスを聞きながら取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） このシステムにハード的な大損失のリスクはありません。市の挑戦を期待します。

以上、質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○6番（板倉克典君） 6番 板倉克典です。

通告に従いまして一般質問いたします。

1つ目、若年人口を増やす施策に関して伺ってまいります。

先ほども一般質問で出ましたが、4月にある民間の組織が最終的に消滅する可能性がある自治体という分析を公表しました。20歳から39歳までの女性が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を消滅という言葉で公表されました。弥富市は名前は上がっていませんでしたが、近隣の市が名前が上がっておりました。

少子化対策は取組として国全体で出生率を上げていくなどで考えていくことであると考えますが、弥富市でも若年人口が減少している流れは事実です。弥富市人口ビジョンのデータからですが、20代に就職などで弥富市に転入、30代に結婚・出産を機会に転出が高い傾向があるとあります。子供の義務教育が始まることも一つのタイミングになっていると思います。

結婚新生活支援事業で、新婚世帯に住居費や引っ越し費用などを補助する制度がありますが、上限20万円で、市の予算は600万円です。組数でいうと30組で、予算額に達した時点で受付終了となっています。令和5年度の結婚新生活支援事業の実績数を答弁お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 令和5年度の交付実績は、19世帯、379万9,000円でした。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 30組分の支援を準備しましたけれども、到達していないということになります。19世帯ということでした。遠慮があるのか知られていないのかですが、対象になる新婚世帯は申請していただきたかったという思いになります。

結婚新生活支援事業の新婚世帯への補助金額を増やす考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） この事業は、婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の推進に資することを目的としており、経済的な支援の観点からすれば適切な補助額であると考えております。限られた財源を多くの若い世帯へ還元していきたいと考えておりますので、補助金額等を変更する考えはございません。

むしろ、この制度を見直し、若年世帯に向けての新たな少子化・定住施策を考えていく必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 仮にですが、上限20万円を30万円にして組数を20組にしても予算600

万円、上限20万円を40万円にして組数を15組にしても予算600万円です。1組の新婚世帯には補助金としては大きく助かる支援になります。

補助金増額の変更はなく、制度を見直すかもしれないとの答弁でしたが、この制度は残してほしいと要望します。

続けます。

愛知県では、愛知県人権尊重の社会づくり条例が制定されており、その中の15条に性の多様性の理解増進等についても規定されていまして、県が実施する事務作業において、性的指向及び性自認の多様性に配慮するよう努めると言っています。

令和6年の安藤市長の施策方針で、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入を目指すとあります。人生のパートナーがお互い協力して生活をしていくことを弥富市に宣誓し、それを弥富市が証明するものだと思っております。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入の際に、パートナーシップを宣誓したカップルを結婚新生活支援事業の対象世帯に入れる考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 結婚新生活支援事業を行っている市町村でパートナーシップ制度を導入している市町村の対応を調べてみますと、愛知県内では武豊町がパートナーシップ宣誓者も対象としており、全国的に見ましてもパートナーシップ制度を導入している場合は対象者に含めておりますので、本市も同様な対応になると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） お願いします。

市が2020年に実施した地方創生に関するアンケートがあります。市内在住の18歳以上40歳未満の男女が対象でした。

回答した人の希望ですが、「結婚祝い金などの経済的支援」が59.9%、「若い夫婦への住まいの支援」59.1%と出ています。この支援というのはお金だと考えています。出産・子育てについて、理想的な子供の数の実現への障壁となることとして、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」が77.9%です。高い割合です。これは弥富市民が答えているものです。

子育て世代を金銭的に助ける給食費の無償化に関しては、3月議会の私の一般質問の答弁で、制度改正と財源付与を国に要望していくということでした。

中学校入学祝金支給事業で1人5万円支給されています。給食費の約1年分の金額です。この形で給食費相当の支援ができないか質問してまいります。中学校入学祝金支給事業を中学校3年間分の給食費相当に増額する考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校入学祝金支給事業は、中学校に入学する子を持つ保護者の経済的負担軽減を目的に支給する事業であり、給食費無償化の考えとは相違するものでございます。

本市としましては、給食費の無償化につきましては国によりその経費の措置がされるものと考えており、市長会等を通し要望しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 給食費無償化の考えとは相違すると答弁がありましたが、給食費無償化も保護者の経済的負担軽減になります。

先ほども言いました地方創生に関するアンケートで、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」が77.9%です。名目を変えてでも給食費分に相当する補助をしてほしいと要望します。

弥富市人口ビジョンからのデータですが、市民の自治体間の人口移動について記載されています。転入市民、転出市民ともに名古屋市、愛西市、蟹江町、津島市で6割近く占められています。競争相手という大げさですが、転入転出する市民の何か法則があるのではないかと思います。市も県も国も出生率を上げていくことが肝腎なのですが、自治体の間で若い家族の取り合いになることも現実です。それには即効性のある施策が必要だと考えます。

少子化対策として分かりやすい様々な形での即効性のある金銭的な支援を求めています。安藤市長に答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市では、中学校入学祝い金のほかに私立高等学校等授業料補助金や、安心して出産・子育てができるよう、国の出産・子育て応援給付金を活用し、出産応援ギフト5万円、子育て応援ギフト5万円を支給しております。

ほかに、子供の医療費支給事業では、令和4年4月から医療費の無償化を18歳まで拡大をいたしました。

また、金銭的な支援のみではなく、本市には子育て支援センター、児童館、児童クラブなどの乳児期、幼児期、小・中学校期と各段階において切れ目ない支援を実施しております。

今後は、本年度中に市ホームページの更新が予定されておりますので、これを機に子育てポータルサイトを充実させ、子育て支援に関する事業の周知に努めるとともに、少子化及び人口減少対策について、国・県の動向を見据えた上で、全庁的な取組を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 消滅の可能性がある自治体という民間組織のデータが公表されて、その後、愛知県知事は新たな会議を立ち上げて、県内自治体と連携して人口減少対策に力を入れると表明しました。人口減少対策は県や国からの大きな動きが鍵になることは承知しておりますが、弥富市の利点というようなものを若い家族世帯に売り込み、令和6年度施策方針

の基本目標 2. 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちを実現して欲しいと要望し、2 つ目の質問に参ります。

続きまして、2 つ目、カスハラから自治体職員を守る考えに関して質問してまいります。

ハラスメントと呼ばれる中で、カスタマーハラスメントと呼ばれるハラスメントがあります。企業が客から理不尽な苦情、相手を侮辱するような要求、度を超した言葉など、嫌がらせと捉えられるものです。

ここからはカスハラと略して発言してまいります。

2020年、人事院規則で各省庁に様々なハラスメントの防止・対策・対応を求めました。そして、総務省も同様の対応を図るように各自治体に出しました。

厚生労働省が労働施策総合推進法を改正し、従業員を守る対策を企業に義務づける検討をし、今月 6 月に策定される予定の経済財政運営と改革の基本方針にカスハラ対策として法的措置も視野に方向性が盛り込まれる見通しです。

カスハラは企業と客と定義されていますが、自治体では職員と来庁者に当てはめられるのではないかと思います。職員の尊厳や心が傷つけられるような職場であってほしくないという考えで質問してまいります。

2022年にカスタマーハラスメント対策企業マニュアルというものが厚生労働省から出されています。カスハラとは、市民からの筋の通った苦情や厳しい提言などとは違うということ为前提として、その中で弥富市は地方自治体という特性を考えると対応が難しい場面があるかと思います。

伺ってまいります。

自治体としてカスハラというものをどのように認識していますか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

近年、民間企業におきましては、顧客等が従業員に対して悪質なクレームや不当な要求を突きつける迷惑行為として、いわゆるカスタマーハラスメント（カスハラ）と判断されるような事案が社会的に知られるようになってきました。

カスハラは、来庁者等からの御意見・御要望・言動のうち、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、それにより職員の就業環境が害されるものと認識しておりますが、パワハラやセクハラなどのように関係法令により定義がされておられませんので、現時点では正当な御意見等とカスハラとの見極めは難しい段階であるため、慎重な対応が重要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6 番（板倉克典君） 電話でのカスハラに関して質問してまいります。

直接市役所や公共施設に来ることなく、ほかの人に姿を見られることもない電話での会話、お互いの表情から感情を読み取ることが難しいと思います。また、公衆電話や発信元が非通知の電話ですと、匿名性も高く、言葉が激しくなることも考えられます。会話の内容を振り返るためにも、電話の録音機能は大切になってくるかと思いますが、伺ってまいります。

市役所の代表の電話に録音できる機能はついてますか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現状の電話交換設備には、録音機能はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 代表電話から案件によって各部署に電話が転送されますが、各部署の電話には録音機能はついてますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） カスハラ対策の目的としてではなく、留守番電話として各課の判断により設置しているものも含め、一部の部署において録音機がついたものを設置しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 民間企業の話ですが、コールセンターなどと呼ばれる部署では、問題があったときの記録としてや社員の意識向上などの理由で、多く録音機能は導入されています。

市役所内の電話に録音機能をつける考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 民間企業においては録音機能の導入が近年進んでいるところと認識しており、本市としましてもカスハラから職員を守っていくことは重要なことと捉えております。

なお、市民サービスの向上のために電話交換設備に録音機能をつけることにつきましては、近隣自治体の動向を参考に検討を進めているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 市が住民のために行っている事業のその職員ですから、攻撃的なハラスメントに1対1で向き合わず、電話の会話も職員で共有できるようになれば、解決の糸口が見えることもあると思います。検討をお願いします。

続けます。

職員の名札に関してです。

職員の名札着用は、市民に安心感や親しみやすさを持ってもらえますし、市民に應對する際の意識向上につながるものだと思います。現在、庁舎内ではフルネームで職員の名札が作

られております。5月の報道で、京都市でフルネームの名札をやめるとの報道がありました。職員のプライバシーを守るという観点からとのことでした。

質問してまいります。

会計年度任用職員も含めて、職員の名札着用はいつ頃から始まりましたか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 職員が名札を着用するようになった時期につきましては不明ではございますが、平成18年の合併以降は現在の名札を着用しております。

また、会計年度任用職員におきましては、令和2年度の制度開始時以降に職員と同様の名札を着用しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 名字表記だけの名札は希望により認められていますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 名札の作成に当たりましては、人事秘書課で一括作成をしておりますので、一律でフルネーム表記としております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 市内小学校では登下校時に名札をしていません。そうなる以前は、小学生が名札をしていれば、学校以外の場所でも、その児童がどこの小学校で、何年生で、名前も分かることで地域の人たちから守られることがあったりなど、よいことがあったのだと思いますが、社会の状況も変わって、それ以上に危険なことが増えて、名札着用なしということになったのだと思います。

フルネームではなく名札を名字のみにしますと、市民サービスの低下につながると考えますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 市民の皆様の受け取り方は様々であると認識しておりますが、職員は名札の表記内容によって来庁者等への対応を変えるものではございませんので、名札表記を名字のみにすることで市民サービスの低下につながるとは考えておりません。

また、市民が職員を判別できるかという点についても、所属名と名字があれば問題ないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 小学生の名札のこともそうですが、昭和や平成の初期の頃と違いますのは、インターネット、SNSが世の中に出てきたということが大きいと思っています。フ

フルネームから簡単に調べることができ、怖いことにつながることもあります。フルネームの名札に抵抗がある職員がいるかと思います。

私は名札にこだわっているのではなく、名札というただの道具一つから職員が傷つけられることのないようにしていただきたいという考えで伺っています。市民サービスの低下につながるの考えがないとの答弁でありました。名札をフルネームか名字のみか自由選択という方法などを考えていただきたいと思います。

さて、正当な御意見やお叱りとハラスメントと判断が難しい局面があると思います。指針があると、カスハラを理解、そして判断がしやすくなります。

弥富市にカスハラに関して自主的に考えた指標はありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在のところ、本市独自の指標や定義はございません。

冒頭のカスハラの認識に対する答弁と重複しますが、カスハラが関係法令等により定義がされておらず、正当な御意見等とカスハラとの見極めが難しい段階であるため、慎重な対応が重要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 今月6月に愛知県でカスハラの実態把握、そしてそれを定義し、具体的な対策を検討していくカスハラ防止対策に関する協議会が開かれます。愛知県知事は、条例制定も含めて、施策の方向性を検討したいと言っています。

ただ、私は、県の条例がないので弥富市行政でカスハラへの対策は県の条例の後でも構わないとは思っておりませんので、質問させてもらっております。

カスハラというものが弥富市で過去から現在ありましたでしょうか。答弁できる範囲でお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） カスハラ在法律上での定義や本市独自の指標・定義がございませんので、現段階ではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） カスハラが原因で職員が体調を崩したと市が認識した事例はありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほどの御答弁と同様でございますが、カスハラ在法律上での定義や本市独自の指標・定義がございませんので、現段階ではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 定義がないので、あるとは言えないことになっています。もどかしい

気持ちになります。

しかし、愛知県知事は、県の条例がない中でも県職員に対しカスハラ被害があると発言しています。弥富市も実は言えないだけではないかと思っております。

カスハラがあったかなど、職員に一斉調査したことはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 調べた範囲内ではありますが、いわゆるカスハラ行為については調査したことはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 職員が一人で抱え込むことや何か起きても助けの手が入らないことは危険だと思います。専門の係を設置することもこれから必要になってくると考えます。

弁護士や警察に相談した事例はありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） カスハラに限定せず、市民の皆様などからの御意見・御要望等に対し、法令や職員の知識・判断だけでは対応困難な事例につきましては、顧問弁護士や警察に相談をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） カスハラ的行為の報告システムはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） カスハラに限定せず、対応困難な事例につきましては所属長が責任者となり上司へ報告・相談することとしており、複数の職員で対応するなど、組織で対応するようにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） カスハラ的行為をする人をよくない意味での特別扱いをしなければならない場面もあるかと思います。情報収集は必要だと考えます。

職員の中で部署を越えてカスハラ的行為の情報共有をしていますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） カスハラに限定せず、対応困難な事例につきましては、プライバシーへの配慮を徹底した上で、必要に応じて情報共有を図るようにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 様々な類型があり、見極めや対処が難しい中で、職員の心や体が不安定になることもあるのではないかと考えます。

庁舎の外からの助言も必要だと思いますが、市に企業カウンセラー的な人はいますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市におきましては、臨床心理士による心の相談日を設け、職員の心理的な負担の軽減や問題の解決を図る取組を行っております。また、必要に応じて産業医に相談するなど、職員のメンタルケアに努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） カスハラ行動をする人は市民である可能性もあります。弥富市から市民に対して、カスハラの行動から職員を守りますという声明を予防のため発信し、理解してもらうことも必要だと考えます。

カスハラという単語を使わず、仕事の支障になる行為を公表する考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 仕事の支障になる行為を公表することにつきましては、それらの行為が他の市民への対応時間などに大きく影響を与え、結果として市全体の市民サービスの低下を招くことにつながることを知っていただくための一つの手段であると考えます。

したがって、その行為の見極めや抑止力等の効果、課題について、今後も調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 厚生労働省の実態調査では、過去3年間、カスハラによって通常業務の遂行に悪影響が出たと回答した企業が63.4%でした。社会的に大きな問題です。

弥富市でも各部署や各施設での判断基準を明確にすることが既に必要になってきていると思います。カスハラ条例が県になくても、市として独自に対策のガイドラインを作成することは問題ないと考えます。

カスハラ対応マニュアルを作成する考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市におきましても、社会的に問題視されてきておりますカスハラから職員を守るため、マニュアルなどの必要性があることは十分に感じており、同時に市役所は市民の生活を支えるため市民に開かれた施設であり、その対応は慎重に考えていかなければなりません。

カスハラ対応マニュアルの作成につきましては、職員を守るとともに市民サービスの低下を招かないように配慮する必要があることから、近隣市町村の動向や国また県における対応などについて注視してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 厚生労働省の労働者調査では、カスハラの行為を受けた人の46%が仕

事に対する意欲が減退したと答えています。当然だと思います。

職員の心や尊厳を傷つけ、その件で退職や休職に至った場合は、貴重な人材の損失になりますし、市民サービスの低下にもつながります。職員を守り、市民の暮らしを守る体制をしっかりと整えてほしいと要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後１時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時46分 休憩

午後１時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平野広行議員。

○16番（平野広行君） 16番 平野広行でございます。

今回は、第２次弥富市総合計画後期基本計画について質問をいたします。

令和６年度から令和10年度までの５年間の市政運営の内容を示す後期基本計画が令和６年３月に策定されました。と同時に、弥富市第５次行政改革大綱、中期財政計画、公有財産利活用基本方針も策定され、公表をされております。前期基本計画期間中は、新型コロナウイルス感染症によって市民生活が大きな影響を受け、また実施計画も大きな影響を受けましたが、コロナが５類に移行し、日常の市民生活を取り戻した今、３月に策定された後期基本計画とはどのようなものか、前期基本計画とは何が違うのか、また第５次行政改革大綱、中期財政計画、公共施設個別施設計画は、これにどのように関わっていくのか、順次伺っていきます。

事務局、スライドをお願いします。

本市の最上位計画である第２次弥富市総合計画は、本市の将来像を地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富と定め、これを実現するために、基本構想、基本計画、実施計画の３つで構成をされております。

基本構想については、令和元年度から令和10年度までの10年間の本市の将来を見据えたまちづくり、行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示し、策定はもちろんのこと、変更、廃止についても議会の議決を要します。

基本計画は、基本構想に基づき、実施する具体的な施策の内容を示し、前期５年が経過した今、後期基本計画が策定されたことは広報「やとみ」５月号で紹介され、内容についてはホームページで公表されておりますが、しっかりと御覧になってみえない市民の方もたくさんお見えになると思います。そこで、後期基本計画とはどのような内容か、市民の皆様と共に考え、質問していきます。

それでは、質問に入ります。まず後期基本計画の策定に当たっての基本的な考え方及び策定方針について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

令和6年4月にスタートいたしました第2次弥富市総合計画後期基本計画策定の基本的な考え方といたしましては、10年間を見据えた基本構想は変更せず、計画期間終了となる前期基本計画を社会情勢の変化を踏まえて見直すとともに、目指すべき方向性を同じくする弥富市デジタル田園都市構想総合戦略を後期基本計画に包含し、一体的に策定するというところでございます。

策定方針につきましては3点ありまして、1点目は、先ほどの計画策定の基本的な考え方で、2点目は、各施策目標で設定する成果指標等を新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点での実績が当初の目標を下回るものがございますが、原則前期基本計画に定めた目標値を基本とし、状況が大きく変化し、やむを得ないものにつきましては実情に即して見直すこと、3点目は、主な社会情勢の変化である新型コロナウイルス感染症やDX進展による社会のデジタル化等への取組について具体的に盛り込むこととでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今答弁がありましたように、後期基本計画策定に当たっては、前期基本計画の結果及び社会情勢の変化を踏まえて見直したということですが、策定に当たっては、市民アンケート調査、市民ワークショップ、そして中学生が考える住みやすく魅力的になるまちづくりについての取組、またワークショップで出された意見等を精査して策定されたと思いますが、これらの意見をどのように認識されたのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 後期基本計画策定に当たり実施した市民参画といたしましては、市内在住16歳以上の男女3,000人を対象とした市民アンケート、また市内中学2年生380人を対象とした中学生アンケート、市民ワークショップ、パブリックコメントがございます。そのうち、アンケートと市民ワークショップにより得られた市民の皆様の御意見や御要望などから、今後市が取り組むべき方向性を取りまとめ、前期基本計画の改正骨子案を策定いたしました。市民の皆様が日常感じておられることや他自治体を参考とした提案など、福祉、教育、まちづくりなど様々な分野で大変貴重な御意見を頂戴でき、市民の参画と行政の協議による市民主体を基本とした計画につながっていると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） コロナという前代未聞の災害に見舞われた中での市政運営ということで、大変であったということは理解しております。そのような状況で行われた前期基本計

面に掲げた施策、事業等において、その達成度の評価を各部署で行い、基本目標別に集計し点数化をされていますが、その結果についての認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 前期基本計画に掲げる施策の達成度につきましては、令和4年度の基本目標1から6まで、全ての項目において、令和元年度から令和3年度までの3年分の全担当課の平均点を上回る結果となりました。これは、コロナ禍により様々な市民活動が抑制、停滞せざるを得ない状況から、少しずつではありますが、動き始めた結果であると考えられます。中でも生活環境分野の達成度が最も高く、一方で教育、文化、スポーツ分野が低い達成度となりました。今年度からスタートしております後期基本計画におきましても、施策評価、事務事業評価を行うことで進捗を確認し、効率的、効果的に事業を遂行できるように努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 事務局、次の写真、グラフですね、お願いします。

前期基本計画においては、予想しなかったコロナという災害に遭遇しましたが、基本目標1. 生活環境においては83点、基本目標3. 教育、文化、スポーツといった人が集まる施策分野においては62点と低くなっておりますが、6つの基本目標の平均点では76点となっております。私は内部評価だけの採点と思っておりましてので、コロナ禍での施策評価としてはちょっと甘いんじゃないかなと思っておりましたが、事業内容の報告書には、内部評価に加え、外部評価も実施したと記載してあります。

それでは、外部評価はどこが行ったのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 行政改革推進協議会でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 行政改革推進協議会が外部団体として行ったということですね。

今質問しました事業の達成度評価の結果を算出する際の指針となるのが行政評価であります。各年度において、第2次総合計画施策評価シート及び第2次総合計画実施計画事業評価シートによって、施策目標ごとに施策評価及び事務事業評価が行われておりますが、最初に、令和5年度行政評価について伺います。

令和元年度から令和4年度までの主要施策評価では、ほとんどの年度で達成度が80%以上と評価されている中で、ほとんど手をつけていない施策が5つあると記載をされております。生涯学習で2項目、スポーツ振興、公園緑地、港湾地域の整備促進、この5項目であります。これらは、令和元年度からずっと手がつけられていないんですね。まず、じゃあなぜかという理由と今後の取組について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和５年度に実施いたしました令和４年度実施事業の施策評価は、基本目標６項目に対する主要施策１８７項目について行いました。主要施策評価では、達成度８０％以上の評価が全体の８６．２％を占めており、施策が順調に進捗していると考えられます。

また、ほとんど手をつけていない主要施策につきましては５施策あり、全体の２．７％を占めておりますが、そのうち４施策につきましては、評価を行った令和５年度において事業に着手しております。残りの１施策につきましては、令和５年度実施計画にも掲げておりましたが、現状着手できておらず、事業実施に向けて検討を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○１６番（平野広行君） ４施策については、令和５年度に着手していると。残りの１施策については、現状はできていないが、事業実施に向け検討を進めるという答弁ですが、これね、早急にしっかりと前に進めていかなければならないことを申し上げておきます。

次に、事務事業評価について伺います。

令和４年度に実施した総合計画の実施計画書に掲げた１３８の事業については、より一層の効率化やコストの削減、成果向上に努めるものが３０事業あると報告をされております。そのうち、基本目標別の中で改善すべき割合が３０％と非常に多いのが基本目標２の笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちのこの１分野だけです。今年度から始まる実施計画において、改善に向けて具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和５年度に実施いたしました令和４年度実施事業の事務事業評価は、総合計画の実施計画書に掲げた１８１事業のうち、評価対象外事業４３事業を除く１３８事業について行いました。事務事業評価において、今後の事業の方向性について改善と示した事業は３０事業あり、全体の２１．７％を占めております。事務事業評価に当たっては、企画政策課と各担当課において、事業の必要性、効率性、妥当性、施策への貢献度の確認を行い、その上で改善の余地があると判断したものについて、改めてヒアリングを実施して方向性を確認いたしました。この結果を基に、令和５年度実施事業の進捗を確認する事務事業評価を実施し始めたところであります。

また、令和元年度から令和５年度に至るまでの総合計画前期基本計画の期間中において進捗が芳しくない事業におきましては、第５次行政改革大綱に掲げる総点検において、事業の見直しが可能なものから順次検討を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○１６番（平野広行君） 進捗が芳しくない事業においては、事業の見直しが可能なものから順次検討を進めていくということですが、先ほど言いましたが、のんびりしておられません。

早急に改善を進めなければならないと申し上げておきます。そうでないと、5年間何をやっておったと言われるんですよ。よろしくお願いします。

ここまでは、後期基本計画策定の考え、方針について伺ってきました。ここからは、後期基本計画の進め方について伺っていきます。

前期基本計画の反省点を踏まえ、後期基本計画に取り組んでいくわけですが、写真3番を出してください。本市が後期基本計画で掲げた現状課題を解決するための様々な施策の推進に当たり、後期基本計画において、弥富市デジタル田園都市構想総合戦略が重点戦略として基本計画実施計画の中に新しく組み込まれました。これは、前期基本計画にはなかった取組であります。そこで、弥富市デジタル田園都市構想総合戦略とは何か、その内容について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和3年度から5年度までを計画期間とする第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少対策と地域活性化につながる取組を継続し、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある社会の維持を図ることを目的として取り組んでまいりました。令和6年3月に策定いたしました弥富市デジタル田園都市構想総合戦略は、第2次弥富市総合計画後期基本計画に示す具体的施策から、誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するために特に重要な施策を抽出し、取りまとめたものになります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 総合戦略の全体概要の中に、5つの重点戦略に、横断的目標としてデジタル社会と暮らしやすさの調和を掲げ、推進するとしてありますが、それでは5つの重点戦略とはどのようなものか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、少子高齢化により人口減少が急速に進行する中、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、人と人がつながることで安心感やにぎわいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力を活用したずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

そこで、本市は5つの重点戦略を掲げることといたしました。1つ目は、産業の振興、働きやすい環境の整備を施策とする「弥富市に仕事をつくる」。2つ目は、シティプロモーションの強化、駅周辺におけるにぎわいの創出、特産振興と地域資源の活用施策とする「弥富市への人の流れをつくる」。3つ目は、安心して結婚し、子供を産み育てられる環境の整備、子育て支援の充実、教育環境の充実と多様な学びの場の提供施策とする「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」。

4つ目は、危機管理が行き届いた災害に強いまちづくり、人と人がつながるまちづくり、

地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを施策とする「魅力的な弥富市をつくる」。

5つ目は、DXによる市民サービスの利便性向上、デジタル化による行政運営の効率化を施策とする「DXで暮らしを豊かにする」です。各重点戦略が目指す方向方針に基づき、令和6年度以降、様々な施策・事業に取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 弥富市デジタル田園都市構想総合戦略についての概要は伺いました。それでは、重点戦略の中から具体的に数点伺っていきます。

重点戦略の1番ですが、弥富市に仕事をつくると記載されております。近年、本市の港湾地域では企業の進出が進んでいますが、ここ数年において企業で働く就業者人口はどれくらい増えているのか、就業者数の推移について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 港湾地域である楠と富浜で働く就業者数の推移につきましては、経済センサスに基づくデータによりますと、平成24年が2,911人、平成28年が3,063人、令和3年が3,038人となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 国勢調査による昼夜間人口の状況ですと、平成22年時点において、昼夜間人口比は96.5%、10年後の令和2年においては99.1%に増加しておりまして、本市で働く産業人口が増えていることが分かります。しかし、今部長の答弁によりますと、コロナの影響かなと思うんですが、楠、富浜といった港湾地区においてはあまり増えていないということが分かりました。

このような状況の中で、産業振興の取組として、6次産業化への取組、駅周辺のにぎわいづくり、新産業エリアへの企業誘致が掲載をされております。私は、この中で新産業エリアに位置づけられております西末広地区及び港湾地区の企業立地を最優先で進めることが弥富市に仕事をつくる重点戦略1の目標達成の近道と思います。特に西末広地区におきましては、愛知県企業庁が開発検討地区と位置づけをし、ホームページにも掲載され、企業からの問合せも来ていると、このように聞いております。

地元でも地権者100%の仮同意、これはいただいております。そして、今後は、本同意が100%いただければ進んでいくわけですが、それに至るには、やはり個々にいろんな問題がありますので、税法上の問題、それから法律の問題もありますので、この点をしっかりとフォローしていただいて、ぜひ成就するように市の後押しをよろしくお願いしておきます。

続きまして、重点戦略2番、弥富市への人の流れをつくるとあります。

その中で、観光拠点となる歴史民俗資料館やYaToMi AQUAのある弥富まちなか交流館への来館者を増やすため、市内外への情報発信を強化しますと、このように記載をされております。

す。情報発信をして、弥富市に大勢の人に来てもらうようにしなければなりません。そのためには、弥富駅を降りて、まちなか交流館、そしてYaToMi AQUAまでのしっかりとした動線の確保、そして玄関口にふさわしいものにしなければなりません。令和6年度当初予算で図書館棟の改修工事の設計費が計上されていましたが、そこには、外から見てYaToMi AQUAとすぐに分かるような壁面への対策が含まれているのか、またどのようなイメージで設計をされるのかも含めて、今後の取組について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 令和4年度歴史民俗資料館がまちなか交流館でのリニューアルオープンに合わせ、観光資源が決して豊富とは言えない本市において、これまでにない歴史の探求と観光の融合による観光資源の発掘を目的に、同一事務所で事業を開始いたしました。同年10月には、新たな観光情報発信拠点としてYaToMi AQUAを開館し、これまでに歴史民俗資料館の来館者は、令和4年度には約3万3,000人、令和5年度は4万人を超える方が訪れております。この間、弥富市観光協会のホームページを開設したほか、歴史民俗資料館のXにYaToMi AQUAを追加し、両施設の情報を発信してまいりました。

また、イベント事業では、金魚すくいや金魚カードの配布、周年事業や歴史民俗資料館での企画展などを開催し、新たな来館者やリピーターの獲得に努めており、今では豊田や京都から毎月のように訪れる方もおります。こうしたより多くの方の目に触れる媒体として、SNSを活用する手法と、ここ数年市内外で特産品の金魚を活用した大作戦イベントでの顔の見える情報発信によるものと分析しております。こうした取組により、テレビやラジオなどの取材依頼、フリーペーパーや雑誌などに取り上げられる機会も増えており、引き続きSNS等の活用、チラシやパンフレット等の配布、スタッフの口コミによる情報発信に取り組んでまいります。

なお、今後の取組につきましては、3月議会で江崎議員からの一般質問でも御答弁いたしましたが、今年度、弥富まちなか交流館の2階部分、令和7年度には商工会等が利用する3階部分を改修していく予定となっており、それらの改修工事と合わせて、弥富まちなか交流館の外周等をイベント開催等ができるスペースとしての活用ができないか、先進地の活用事例等を調査・研究してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 私は、常々いろいろな場面で申し上げておりますが、例えば金魚通りと名づけて駅からの動線の確保、また国道1号線からの進入口、ここへど派手な看板の設置、金魚通りにふさわしい歩道、また壁面への、先ほど答弁がありましたけど、金魚絵等を施して、日本一の金魚のまちにふさわしいYaToMi AQUA館にしなければならないと思っております。この件に関しましては、3月議会の厚生文教委員会においてしっかりと事業を進め

ていくと、歴史民俗資料館長は見えないですが、伊藤館長が答弁されていますので、期待に添うような形となるようによろしくお願い申し上げます。大いに期待しております。

次の写真を出してください。

また、にぎわいづくりとしては、弥富市の特徴を生かしたイベント、波がありませんよね、筏川、ここにおいて様々な金魚を形取った船を利用した金魚のレースとか、こいのぼりではありませんが、金魚のぼりを上げるといろいろありますが、お隣の桑名市の金魚まつり、あるいは山口県柳井市の観光協会の取組として、金魚に関する様々な企画が紹介されておりますので、ぜひこれらの取組を参考にさせていただきたいと思います。

また、名古屋競馬場が来ましたので、競馬場のあるまちとして、市内の各地においてポニーを利用した乗馬の体験、あるいは市長は毎朝ランニングをしてみえます。健康増進にもつながりますので、市長が先頭に立って、ランニングをベースとしたみんなが楽しめるイベントを企画してはと思います。

私も、先日木曽川の源流である木曽村へ行きました。木曽路は山の中と言われますが、本当に山の中です。まさにそのとおりで、初めて分水嶺を確認することもできました。この水が弥富に流れてくるんだなというふうに思って眺めておりました。市長は、例年どおり、今年も木曽村のマラソンに参加されるようですが、あちらは山の中、こちらには富浜緑地からセントレアも視界に入る海がありますので、海を利用したマラソンの企画をし、たまにはこちらへ招待して市民交流を行ってはと思います。富浜のゴルフ場の周囲にサイクリングロード、安全なコースがつくってありますので、ぜひそれを活用していただければと思います。

また、先日、全員協議会の場に今年度からNPO法人としてスタートしましたヤトミーティングの理事長さんが設立の報告に見えました。その挨拶の中で、交流会やイベントの開催に取り組み、市民同士の交流促進を図っていく活動にしっかりと取り組んでいくと説明をされておりました。議会としても、ヤトミーティングにはしっかりとした活動を大いに期待しておりますので、よろしくお願いをしておきます。弥富市を盛り上げるために、多くの市民から、特に若い市民の方からアイデアを募集し、にぎわいづくりのイベント開催が大事だと思いますが、そこで市長の考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま平野議員のほうからいろんな御提案をいただいたところでございますが、マラソン大会開催のときには、ぜひ議員のほうも御参加いただきますようお願いを申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

先ほど部長のほうも答弁いたしました。令和4年度には歴史民俗資料館、そしてその後に続きまして観光課、観光協会がまちなか交流館1階のほうに事務所を移したところでございます。令和5年度、コロナ禍が明けたときではございますが、4万人を超える方が御来館

いただいたということで、大変なにぎわいがあるわけでございます。

令和7年度におきまして、まちなか交流館を大きくリニューアルをさせていただきたいと思っております。その中の1つが外周といいますか、名前をつけるなら庭園広場といいますか、そういったところをきれいに整備いたしまして、イベントができる、そんな場所を提供してまいりたいと思っております。例えばキッチンカーを並べてみたりとか、また野菜の朝市、また市内のスイーツ店のマルシェ的なもの、そういったものに活用できればなと思っております。ところでございますものですから、そういったにぎわいの創出もまた進めてまいりたいと思っておりますし、弥富の特産であります、地場産業であります金魚につきましても、やはり衰退の一途をたどっているのが正直なところではございますが、そういった面でも金魚組合としっかりとタッグを組んで、市としてもPRをしていかなければならないと思っております。ところでございますものですから、またいろんなことを市からも発信をさせていただきますし、また議員の皆様方からもいろんな御意見をいただきながら、よりよいにぎわい創出につなげてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） それでは次に、重点戦略4番ですが、危機管理が行き届いた災害に強いまちづくりについて伺います。

地震発生後、やはり一番求められるのが水であります。飲料水以外に生活用水として利用する水はたくさん要りますので、生活用水の確保をするために、防災井戸を掘って井戸水の利用を考えてはと思います。熊本地震では熊本市全域で断水しましたし、その際に、トイレや洗濯に使う生活用水の不足が問題となりました。地震後に井戸水がどのような状態になるか心配な部分もありますが、検討する案件ではあると思います。本市において、水位は上がってきております。数メートル掘れば地下水は出ますので、一次避難所、あるいは地域の公民館に防災井戸を設置することに対しての取組について、市の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市といたしましては、一次開設避難所に市所有の防災井戸を設置する予定はございません。揚水設備となる井戸の設置について愛知県に確認したところ、県民の生活環境の保全等に関する条例により、本市は規制区域に該当するため、防災井戸を設置する場合は条例の規制を受けることとなりますが、認可基準を満たす揚水設備については、事前に許可申請をして、承認を受ければ使用可能となるということです。

この許可申請は、自主防災会として申請することも可能ということですので、地区の公民館敷地等で設置に向けて申請することも可能であると考えます。本市は、弥富市自主防災組織補助金交付要綱により、補助金の交付対象となる地区の自主防災会が防災井戸を整備する場合、資機材の購入費分は補助対象となりますので、補助金を御活用いただくことも可能で

ございます。また、防災井戸以外でも、河川等を利用した「ろ水器」による浄化水の確保も大変有用であります。この「ろ水器」の購入費分も補助対象となりますので、御活用いただければと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 一次避難所への設置は考えていないという答弁ですけど、防災井戸の機械装置については、弥富市自主防災組織補助金交付要綱によって補助金が出るということが確認できました。設置については、各自主防災会において検討してくださいということで理解をしておきます。

次に、重点戦略5番、DXで暮らしを豊かにするについて伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化が急速に進みました。本市も、市民本位のデジタルで快適・便利なまちの実現を目指す取組の中で、デジタル化の恩恵を受けづらい高齢者等の支援に取り組みますと、このように記載してありますが、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） デジタル化の恩恵を受けづらい高齢者等への取組につきましては、マイナンバーカードを新たに取得する方へのタブレットによる申請サポートやマイナンバーカードをお持ちの方への健康保険証利用の登録、公金受取口座の登録を行っております。登録は、スマートフォンなどを利用して行うことから、操作に不慣れな方などへの必要な支援となっております。

また、生涯学習講座において、スマートフォンの基本操作等に係る講座やパソコン講座を開催し、ふれあいサロンでは、希望されるサロンにおきまして、スマートフォン体験教室を行っております。高齢者等への支援につきましても、今後も継続して取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） マイナンバーカード申請のときには、本当にしっかりとサポートをしていただきました。今後も新規のこういった事案が生じたときには、しっかりとサポートしていくという答弁をいただいて、私ども高齢者も取り残されることなくデジタル化の恩恵を受けられるということで一安心をいたしました。

次に、同じく重点戦略5番の中で、数値目標として、行政手続の電子申請件数、令和4年度10件に対して、令和10年度300件とあります。5年間で30倍にする目標値ですが、具体的にどのような取組を考えているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 電子申請につきましては、スマートフォンやパソコンなどを利用して申請や届出などの手続ができるサービスで、市ホームページにおいて、電子申請届出等

の対象手続を掲載いたしております。また、市民課窓口にて、マイナンバーカードを使った電子申請の手続の周知を行っております。今後は、市民の利便性向上のため、電子申請・届出等の種類によっては、市役所に出向くことなく手続が完結することが可能となるよう、電子決済機能の追加について調査を進めているところであります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 周知については、市民課の窓口で行っているということですが、周知するには、もっといろんな場面での周知を行わなければなかなか周知はできません。また、電子決済機能の追加については調査を進めているところでありますと、こう答弁されておりますが、他の市町村に先駆けるんだと、そういった気概を持ったところで、スピード感を持って取り組んでいかなければならないと思います。

今年3月に行われました自民党の9区公職者会議において、河野デジタル大臣の講演の中で、デジタル庁は、自治体の窓口で来庁者の手続を簡単に行えるようにする窓口DXのパッケージシステムを提供することにしたとお話をされました。その中で、導入した実例として、神奈川県茅ヶ崎市のことを例に挙げてみえましたが、書かない窓口を開始したことを上げられております。こういったシステムを進めるために、この4月からは書かない窓口導入を目指す自治体には、導入のためのアドバイザーを派遣すると、このようなことで本当に至れり尽くせりのことだと思っております。

今後も、デジタル庁からは、自治体にいろいろなパッケージシステムの紹介があると思います。DXによる市民サービスの利便性向上を目指す本市であれば、導入していくべきと思います。安藤市長も、河野大臣の講演を聞かれてうなずかれておりましたので、本市のDXの取組をしっかりと進めていただけたと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 自治体におけるDXの推進は、急速に進展するデジタル技術を活用し、市民の利便性向上や行政の業務効率化を図るものであります。市民の利便性向上につながるサービスといたしましては、全国のコンビニエンスストアにおいて、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができるコンビニ交付サービスを導入いたしました。私も先日、マイナンバーカードで印鑑登録証明書、市役所向かい側のコンビニでしたが、簡単に取ることができまして、非常に便利だなと自分でも体験してきたところでございます。今後、コンビニエンスストアで交付可能な証明書等の種類の拡大を進めてまいります。

また、デジタル化の恩恵を受けづらい高齢者等の支援につきましては、生涯学習講座等において、スマートフォン講座、パソコン講座を実施しており、何かお困りのことがあれば、デジタル機器に限らず、何でも相談窓口を御利用いただければと思います。

さらに、国が令和7年度末を目標に掲げ、地方公共団体の情報システムの主要な20業務を

国が示す標準準拠システムへ移行する地方公共団体情報システムの標準化・共通化に取り組んでまいります。今後は、市民の利便性向上や行政の業務効率化を図るため、ＩＣＴやＡＩなどのデジタル技術を活用した取組について、窓口キャッシュレス決済、書かない窓口、施設予約システムなど、市民の利便性向上につながる施策に取り組んでまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○１６番（平野広行君） いろいろ市長、御答弁いただきありがとうございました。キャッシュレス納付、これはやっぱり必要だと思いますので、ぜひそちらのほうにも取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

以上、後期基本計画の取組について伺ってきました。

続きまして、弥富市第５次行政改革について伺っていきます。

後期基本計画策定に当たっては、基本計画の実現に向け、行政改革の取組として、弥富市第５次行政改革大綱が定められ、それに伴い、中期財政計画、個別施設計画、公有財産利活用基本方針が示されました。そこで、本計画策定に当たって、これらがどのように変わってきたのか伺います。

第５次行政改革大綱は、より実効性のある行政改革大綱策定を目指し、当初計画より１年遅れ、令和６年度から後期基本計画と同時にスタートすることになりました。それでは、弥富市第５次行政改革大綱とは何か伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 弥富市第５次行政改革大綱は、第２次弥富市総合計画で定める将来像を「地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へと繋ぐまち・弥富」の実現に向けて、仕事の進め方や考え方を変革するとともに、施策、事業を効率的かつ効果的に実行することで、持続可能で安定的な財政運営を行うための指針となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○１６番（平野広行君） それでは次に、第４次行政改革大綱との違いについて、取組の体系、そして目標、効果額について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和６年３月に策定いたしました弥富市第５次行政改革大綱では、これまでの選択と集中やスクラップ・アンド・ビルド等による行政改革の取組を基本として、多様化する行政課題や行政需要に引き続き対応するとともに、今後の新たな市民ニーズ等に対応していくため、改めて全職員が全ての事業に対して目的を再確認の上、費用対効果の面から事業を見直す総点検を行い、全庁的な行政改革によって、毎年１億円の効果額を目指すという高い目標を掲げた点が大きな違いとなります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 第4次行政改革では、業務改善運動、G－1グランプリですね、この取組件数が平成29年度16件に対して、令和5年度の目標値は50件となっておりますが、令和5年度分は現在集計中ですから実績値は報告されておりましたが、多分コロナということで下回っていると思っております。また、担当課の評価にも記載してありますけど、業務がマンネリ化しているということで、改善の必要があるということでC評価となっております。後期基本計画では、業務改善提案件数が令和4年度実績値ゼロ件に対して、令和10年度25件の目標となっております。コロナが明けたので、職員の皆様による業務改善運動を見直し、しっかりと推進していただけるものと大いに期待をしております。

写真をお願いします。

これは、令和元年度若手中堅職員政策提案プロジェクトチームに参加された職員の皆様の写真であります。また、第4回業務改善運動では、21チームが参加し、最優秀賞、優秀賞と表彰をされております。また、歳入歳出見直しによる効果額が、平成30年度から令和5年度までの6年間で約3億7,000万円、年平均6,000万円の数値目標に対して、実績値としては年約5,200万円。それが後期基本計画においては目標を大きく定めて、年1億円の効果額を目指すとしております。前期に比べると約2倍になっております。効果額1億円は大変な数字ですので、全庁挙げての取組に大いに期待をしております。

次に、推進体制について伺います。

行政改革推進委員会のメンバーですけど、条例によると、委員は15名以内で、任期は2年、再任が可能ということで、以前は12名で組織をされておりましたが、第4次行政改革の途中から6名ということになりました。第5次行政改革でも6名体制でいくと、このように示されておりますけど、今後の運営に対してこの人数で問題ないのか、その点を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 以前は、各種団体の代表者の方に委員をお願いしておりました。

令和元年6月に見直しを行い、現在6名体制となっております。委員には、学識経験者をはじめ、総合計画策定時にも携わっていただきました大学教授などにもお願いしておりますので、運営に支障はないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） それでは次に、中期財政計画及び公共施設管理計画について伺います。

まず、中期財政計画について伺います。

最初に、計画の目的と位置づけについて伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 中期財政計画は、今後5年間の財政見通しを立て、今後の予算編

成に資することにより、計画的かつ健全な財政運営を持続可能なものとしていくことを目的としております。

中期財政計画の位置づけにつきましては、本市のまちづくりの指針となる弥富市総合計画を財政的視点から補完することにより、総合計画の実効性を高めていくものとしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） それでは次に、令和6年度から令和10年度までの5年間の中期財政見通しについて伺います。

義務的経費においては、5年間で人件費、交際費においては増減がありませんが、扶助費において約3億5,000万円の増となっております、これをカバーしているのが市税収約3億円の増額ではあります。JR・名鉄弥富駅自由通路事業の工事の着工が遅れたことによって、投資的経費の見通しについては、令和10年度にピークがずれたことを示しております。これからの5年間の財政見通しはどのように推移するものと思われますが、基金の残高、これが令和8年度から減少して、令和12年度においては、7年度に比べ約7億5,000万円減少する見通しが示されております。この件について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 基金残高につきましては、決算額が不確定であるため、前年度基金残高から当該年度繰入金、予算額を控除しつつ、毎年3月の減額補正によりある程度復元するものとして残高を計算しております。

基金残高が減少する大きな理由といたしましては、扶助費や普通建設事業の増加がございます。そのうち、普通建設事業につきましては、計画策定時には詳細まで決められていないため、経常的な道路や施設修繕等の費用として毎年度6億円を計上して推移させており、その財源には起債を充当せず、一般財源により賄う計算としております。この一般財源が増えていることで、基金が減少するという構造になっております。

なお、参考としまして、普通建設事業のうち計上分の一般財源は、令和6年度は約3億2,000万円、令和7年度以降は5億5,000万円で推移しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今説明がございましたけど、私はこれを見ておりますと、10年度において一度に5億円も拠出するというようなことは考えられません。小学校の建設もこの時点では終わっておりますので、一般会計からの支出であれば財政調整基金の取崩しとなりますが、7億5,000万円減少、ちょっと到底できませんが、この件に関してここで議論する時間ありませんので、後ほど財政課長と議論したいと思いますので、今からは要望だけをちょっと述べておきます。

決算においては、予算に対して市政運営がどのように行われたかを示す実質収支比率の数

値が示されています。1年間の市政運営を検証する決算認定において重要な数値であります。中期財政見通し作成時における決算額の推移表には現在は記載されておりませんが、今後は実質収支比率も記載すべきと思いますが、財政課長、見解を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 実質収支比率を決算の数字として中期財政計画に記載してはいかがかという御質問でございます。

答弁といたしまして、実質収支比率につきましては、中期財政計画に載せるに当たって、資料として有効かどうかをしっかりと見極めた上で、有効と判断しましたら載せてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 令和6年3月に策定されました後期基本計画に示された財政の見通しと、同じく令和6年3月に作成された中期財政計画に示された財政見通しでは、異なった数値が記載されておりました。この件についての説明を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本年3月議会でお配りした中期財政計画の最新版につきましては、令和6年3月に策定したものでございますが、後期基本計画につきましては、策定スケジュールの都合上、令和5年3月作成の中期財政計画を基に作成しているため、数値が異なっているものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 後期基本計画も中期財政計画もそれぞれ令和6年3月に作成されておりますので、受け取る側としては、やっぱり数値はその時点で一緒でないと困るんですよね、分からないから、なぜだということになりますので。今説明がございましたので理解しましたが、今後そのようなことがないように、しっかりと分かるような記載のほうをお願いいたします。

先日、私のほうに市民の方からお手紙をいただきました。匿名ではありませんよ。住所、氏名、しっかりと明記され、市のホームページに掲載された中期財政計画を見て、財政指標の掲載等の要望、また疑問点について述べられておりました。市民として、将来の弥富市の財政において心配されての質問であります。こういうこともありますので、市民の方への分かりやすい丁寧な説明が求められておりますので、よろしく願いしておきます。

次に、公共施設管理計画について伺います。

これまでに建設された公共施設等がこれから大量に更新の時期を迎え、この事業が本市の財政に大きな負担となることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化の計画的に行うことによって、財政負担を軽減、平準化する

ために、平成28年3月に本市の上位計画として公共施設等管理計画が策定をされました。

その後、令和2年3月に弥富市公共施設再配置計画、令和3年3月に公共施設個別施設計画が策定され、延べ床面積100平方メートル以上の公共建築物68の施設の長寿命化の方針が示されております。建築物の構造によって耐用年数を決め、劣化度を調査して健全度を決め、事業の優先度を加味しながら事業を進めていく方針が示されました。2020年から2055年までの36年間で10年ごとに4期に分け、施設を予防保全型管理による長寿命化、事後保全型管理において長寿命化をせずに更新する施設の管理、統廃合する施設管理の中で事業費の縮減を図って、平準化した事業費が年間9.2億円というふうに示されております。

これまでに解体され廃止となった施設もあれば、新しく建築された施設もありますし、また長寿命化工事が完了した施設もあります。これまでに行われた公共施設管理事業において、本市の公共施設の保有量の推移と2020年から2029年までの第1期、10年間ですね、この計画期間の中での事業の進捗について計画どおり進んでいるのか、弥富市公共施設個別施設計画の位置づけと併せて伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 弥富市公共施設個別施設計画の位置づけにつきましては、弥富市公共施設等総合管理計画及び弥富市公共施設再配置計画に基づき、施設ごとの長寿命化方針を示した計画でございます。現在のところ、計画の第1期の予定について順調に進めてきております。

公共建築物の総保有量の推移につきましては、令和4年3月時点では、109施設で延床面積が15万9,545平米となっており、令和4年度に旧歴史民俗資料館、令和5年度には旧第13分団車庫の除去を実施していることから、令和6年3月現在では、107施設で延床面積が15万8,504平米となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ちょっと時間がなくなりましたので、次の老朽化比率を伺おうと思ったが、1問飛ばします。

そして次に、再配置計画において、1期工事の中で、鍋田支所のことですね、これが解体、統合の計画となっておりますが、地元の皆さんから鍋田支所がなくなることによって不安視をする声をよく耳にします。地域住民のサービス低下をなくする対策は何か考えてみえるのか。これは地元ですから、ぜひ村瀬副市長から伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 鍋田支所は長年にわたり市民の皆様に利用いただいておりますが、建築から50年以上が経過し、老朽化が進行しており、施設の維持管理が難しくなっており、また、住民票などの証明書の発行件数は減少している状況でございます。今後、弥

富市公共施設再配置計画に基づき、鍋田支所の機能を令和8年3月末で廃止し、十四山支所へ統合、また併設されているアクティブも令和8年4月に十四山支所へ移転する予定でございまして、既存の建物は解体する計画となっております。鍋田支所廃止後の住民サービスの低下を招かないよう、今後の証明書交付については民間委託を検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 副市長も鍋田出身ですので、間崎という位置がどういう位置か御存じだと思います。旧鍋田村の核の地域ですので、何でもなくしていくといっっては、地域住民、本当に張り合えない話ですので、もっと夢のある未来に向かって、夢のあるような施策を考えていっていただきたい。これは市長、お願いしますよ。これは市長、しっかりやってもらってできますから、よろしく願いしておきます。

時間がないんで、最後に、この公共施設等総合管理計画の総括を市長に求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市公共施設等総合管理計画による公共施設インフラの適正化につきましては、第2次弥富市総合計画後期基本計画におきましても主要施策となっていてところでございます。今後は、下位計画であります弥富市公共施設再配置計画及び弥富市公共施設個別施設計画に基づき、公共施設等の在り方を検討するとともに、計画的に改修・修繕を行い、施設の長寿命化を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 最後に市長に申し上げておきますけど、市税というものは市民のものなんですよ。自治体の会計は単年度会計予算であります。1年間の予算は、市民サービスのために使い切ることが基本であります。財政調整基金の積立ては、安藤市長の努力によって適正な額になってきております。今後は、不用額を出さない市政運営を行って、余剰金が出た場合、積み立てるのではなくて、要望されている事業、この中で未執行の事業に回すべきと考えております。

弥富市は稼ぐ力があります。港湾地域において、さらなる税収向上対策に取り組み、さらなる財政力の向上を図るべきと思っています。そのためには、これらの地域の基盤整備を関係機関に働きかけ、一緒になって取り組んでいくこと、その先頭に立っていくのが安藤市長、あなたですので、しっかりとお願いをしておきます。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

通告に従いまして、2つの質問をいたします。

1つ目の質問は、弥富市小学校再編整備方針についてです。

弥富市教育委員会は、令和5年2月に弥富市小中学校未来構想を決定し、令和5年11月に弥富市小学校再編方針を決定しました。私は、未来構想にあるように、大藤、栄南、十四山東部、西部小学校の4校の再編については、子供たちの教育環境の観点から、適正規模の学校に再編することは、将来を担う子供たちにとってよいことであるということで、この事業はどうしても進めなくてはならない重要な事業だと認識いたしております。一方、再編整備方針では、大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校を再編し、再編校を現在の十四山西部小学校の位置に、校名を新たにし、令和10年4月より開校しますと示されました。

また、再編校の設置場所を十四山西部小学校に決定する際に、公共施設保有量や児童居住地の分布、子育て及び教育文化等の機能との連携、将来的な負担の4つの条件を検討し、結論づけられております。この4つの検討結果について疑問点がございますので、今から質問をさせていただきます。

1つ目の条件、公共施設保有量について、再編整備方針によると、十四山地区1人当たり2.76平方メートル、大藤、栄南地区一括で1人当たり3.72平方メートルであることから、十四山地区の1人当たりの公共施設保有量が、大藤、栄南地区の約4分の3と少ないことから、再編校を十四山地区に設置することとしております。この検討結果については、私も十分理解いたしております。しかし、再編整備方針の資料編では、その十四山地区を十四山東部小学校区と十四山西部小学校区に分割し、十四山東部小学校区1人当たり4.09平方メートルと十四山西部小学校区1人当たり0.96平方メートルを比較して、十四山西部小学校区の保有量が少ないことから、設置場所を十四山西部小学校区と結論づけられております。

しかし、元来、十四山地区は、平成18年の市町村合併までは、十四山村は一つのコミュニティとして成り立っており、それぞれの公共施設の配置も、市民の利便性を考慮して計画的に配置されております。十四山地区コミュニティ推進協議会による盆踊り大会や防災訓練なども一体的に実施されております。私は、これまでに十四山地区の市民から、十四山東部小学校と十四山西部小学校区での公共施設の保有量の大小について、是正を求めるような意見は聞いたことがありません。市は、市民からは是正を求める意見などを聞かれたことがあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 小・中学校の再編について、本市では、これまで様々な機会で市民の声、学識者の声、学校関係者の声を聞き、保護者、市民の皆様を対象とした説明会の開催、パブリックコメントの実施など、広く市民の声を聴き、議論を重ね、丁寧に進めながら、再編の基本方針となる弥富市小中学校未来構想を令和5年2月に決定、議員の皆様にも説明し、公表しました。その小中学校未来構想に基づき、弥富市小学校再編整備方針案をまとめ、広報「やとみ」や市ホームページに公開した上、小中学校未来構想と同様に、保護者、市民の皆様を対象に説明会を開催し、御意見を伺ってきました。

説明会では、地域の課題や未来への不安などの声をお伺いしましたが、説明会はもとより、これまでの市民の皆様への説明、いただいた御意見なども踏まえ、本市としては、子供たちのよりよい教育環境の確保のため、市民の皆様におおむね御理解いただいたものと認識しております。

また、議員の皆様には、小中学校未来構想の検討・決定に当たっての説明、小学校再編整備方針案の市民説明会に向けた説明、そして市民説明会後の報告、議会一般質問への答弁、パブリックコメント後の報告など、その都度丁寧に説明してきたことから、おおむね御理解いただいていると認識をしております。十四山東部小学校区と十四山西部小学校区での公共施設保有量の違いについて、市民からの是正を求める意見を聞いたことはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今副市長の答弁によりまして、十四山地区から西部小、東部小の格差の是正の声はないということが確認できました。

次に、令和2年3月策定の弥富市公共施設再配置計画におきまして、十四山地区の十四山東部小学校区と十四山西部小学校区での公共施設の保有量の大小について議論をされていませんけれども、その理由についてお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和2年3月の弥富市公共施設再配置計画の策定時には、小規模小学校の再配置の検討を行っていくという方針を示したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私の質問の趣旨は、再配置計画の中で、十四山東部小学校区と西部小学校区での公共施設全体の保有量の大小の議論が行われていたか否かをお尋ねしましたが、少々答弁がかみ合っていないようですので、今回は時間の都合、次の質問に移ります。

いずれにしても、公共施設保有量につきましては、十四山地区として一体的に判断するべきであります。判断する地区を細分化していけばするほど、このような保有量の大小が発生します。そのため、明確な結論を導くことができません。このことから、公共施設保有

量による設置場所を十四山西部小学校に限定することなく、東部小学校と十四山中学校も対象に加えるべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校区という同一基準で他の学区との優位性を示したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほども申し上げましたように、十四山地区に関しては一体的に判断していくべきではないでしょうか。

続きまして、2つ目の条件、児童居住地の分布については、再編時期における各小学校の半径1.5キロ圏内に居住する児童数を基に、児童数の一番多い十四山西部小学校と結論づけられております。具体的数値としては、西部小学校96人、東部小学校91人、大藤小学校74人、栄南小学校65人とのことであります。西部小学校の96人と東部小学校の91人の5人の差をもって、児童居住地の分布による設置場所を十四山西部小学校に結論づけるのは、根拠としては非常に乏しいものを感じられます。

また、日々転入転出などにより学区内の児童数は常時増減します。さらに、十四山西部小学校区は、令和4年と令和5年の比較で児童数が約40%減少し、4校中で一番児童数が減少する小学校であります。以上のことから、市の児童居住地の分布の検討では明確な判断が期待できません。設置場所を十四山西部小学校に限定することなく、東部小学校、十四山中学校も対象に加えるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 児童居住地分布につきましては、学校を中心に、一定範囲にどのくらいの児童が居住しているかを比較する視点からでございます。検討に当たり、小学校区という同一の基準で比較し、優位性を示したものであり、この1つの項目で決めたものではなく、他の項目などと総合的に判断したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 繰り返しになりますけれども、先ほども申しましたように、やはり十四山地区に関しては一体的に判断しなくてはなりませんので、十四山東部、また十中も加えるべきであると考えております。

続きまして、3つ目の条件、子育て及び教育文化等の機能との連携についてであります。

中心市街地に近いほうが子育て及び教育文化等の機能との連携がしやすいとしております。この表現は、非常に抽象的な表現ではないかと考えます。市が想定している連携とは、具体的にどのようなものなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） この項目では、弥富市立地適正化計画におけるコンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基に、中心市街地に近いほうが学校機能と保育所や児童クラブ等の子育て施設や図書館等、教育文化機能等との連携がしやすくなるという考え方から、指標の一つといたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 部長の答弁では、中心市街地に近いほうが保育所などの連携がしやすいということでございます。そのため、大藤小学校や十四山西部小学校を候補にされたということでもありますけれども、例えばけがや病気で児童を海南病院へ救急搬送する場合、十四山東部小学校や十四山中学校から海南病院まで渋滞するような道もなく、西部小学校と東部小学校の間の距離も2キロ、また十四山西部小学校と十四山中学校の距離も1キロ弱のため、十四山東部小学校や十四山中学校でも、救急車の海南病院への到着時間にはそれほど大差はないと考えます。これまで、十四山東部小学校や十四山中学校において、救急搬送で問題になった事案はないか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 全ての小・中学校において御指摘の事案はございませんが、この検討項目につきましては、4小学校における中心市街地までの距離についての比較検討のための一つの指標としたものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 御答弁が一指標ということですがけれども、こういった問題がなければ、その指標にプラスして、東部小、中学校も入れるべきだと私は考えております。

次、7番目の質問です。

歴史民俗資料館や図書館の利用についても同様で、東部小学校や十四山中学校からでも、十分に子育て及び教育文化等の機能との連携は可能であると考えます。このことから、子育て及び教育文化等の機能との連携による設置場所を、指針では大藤小学校と十四山西部小学校に限定しておりますけれども、やはりこれも十四山を一体として考える観点から、十四山東部小学校と十四山中学校も選定の対象に加えるべきではないかと私は考えますけれども、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 大藤小学校と十四山西部小学校は、中心市街地等に隣接していることからの一つの評価でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁でありますけれども、中心市街地等に接していることが一つの評価と今答弁されました。物理的に、地面というか、隣接、隣り合わせること

が問題ではなくて、やはり例えば東部小学校にしても中学校にしても、接していなくても、先ほど言いましたように、救急車の問題、文化施設の問題、そういったことがきちんと十四山西部小学校と同等の状況、環境を備えているものであれば、東部小学校も十四山中学校も対象に加えるべきだと考えます。

次に、8番目です。

次に、4つ目の条件、将来的な負担では、各設置候補場所の将来負担について比較がされております。しかし、なぜか十四山中学校だけ校舎は新築で試算されております。なぜ長寿命化での比較が示されていないのか、理由をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校と小学校の校舎は、階段の高さや手洗い場の高さなど、建築基準法上の基準等が異なり、十四山中学校は、長寿命化改修工事以上の大幅な改修工事が必要となることから、新築での比較をいたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度部長に質問いたします。

私が有識者の方からお話を聞いた件でいけば、一般的に中学校の校舎も、階段など小学校の仕様に改修は可能であると。金額は多少かかりますけれども、可能であるというような見解を聞いております。小学校として使えるということであります。そうなりますと、十四山中学校の長寿命化工事も可能であります。長寿命化工事に加えて、そういう階段等の小学校の仕様に増やすこともできます。そうすると、やはり今回の整備方針に、この十四山中学校も比較検討に入れるべきではなかったのでしょうか、再度お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 階段や手洗い場の小学校仕様への大幅な改修と、それに伴う既存躯体への影響を考慮すれば、校舎は新築とすることが現実的であると判断いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしても、市民に整備方針を示す段階におきましては、想定できる全てのケースを比較検討して、市民の方に分かりやすくお示しするのが本来であろうかと考えております。もう一度再々質問させていただきますけれども、この4番目の将来負担比率の中で、プールや給食室の試算がなされておられません。体育館はされておりました。プール、給食室がされておられません。

ちなみに、十四山西部小学校のプールは昭和47年建設と市内の小学校の中で一番古く、さらには給食室の面積も一番小さいところであります。この2点は、十四山西部小学校を設置校に選択するのには、私の感覚でいけば、マイナスの要素ではないかなというふうに感じております。きちんとした比較検討をするのであれば、やはりプールや給食室も比較項目に入

れておくべきではなかったでしょうか。再度質問します。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 比較の項目については、現状において老朽化等により明らかに建て替えが必要な十四山東部小学校にある講堂や十四山中学校にある体育館は比較検討に加え、十四山西部小学校のプール等は積算の項目とはいたしませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 十四山西部小学校のプールが現在使えるからといっても、市内で一番古いプールであります。明日かあさってか分かりません。いつ何時建て替えをしなくてはならない故障が起こるかも分かりません。やはりここは先ほどの比較検討の項目に入れるべきであったと私は確信しております。

次の質問に移ります。

先ほど指針の4項目を市の答弁で伺いました。これまでの市の答弁をお聞きして、再編校の設置場所が当初から十四山中学校ありきで根拠づけられた感は否めません。厳しく言えばそう言えます。昨年行われた地域説明会の参加者などからも同様の意見が聞こえております。

さらに、十四山西部小学校は海拔マイナス1.5メートルと、再編候補地の小学校の中で一番低い場所である情報や、十四山西部小学校の校舎のくいの深さが4メートルから5メートルの話や、また今後起こり得る巨大地震の影響を受ける液状化による情報もしっかりと市民に説明されていません。

ちなみに、大藤小学校と栄南小学校の校舎のくいの深さは約40メートルで、強固な岩盤まで届いております。十四山西部小学校の校舎のくいは約5メートルほどで、強固な岩盤まで届いておりませんので、液状化は地面から15メートルから20メートル程度までの深さで起きると言われておりますので、液状化が起きた際には、避難所として使用することができるか非常に疑問が残ります。耐震工事しておりますので、倒壊とか、そういったことはないとは思いますが、実際に傾いたり、不等沈下したりする可能性がありますので、避難所として使用できるかどうかは疑問が残ります。そういったことも次回以降の定例会までにちょっと私も勉強して、液状化によるくいの安全性や、また先ほどの中学校の改修する場合には、財政面のこともおっしゃってみえましたので、財政面なども一度ちょっと私なりに勉強して、また議論をさせていただきたいと考えております。

さて、これまでの4つの条件、公共施設保有量や児童居住地の分布、子育て及び教育文化等の機能との連携、将来的な負担について総合的に私なりに考察しますと、設置候補場所を十四山西部小学校だけに限定するのではなく、何度も申し上げますように、東部小学校と中学校も検討に入れるべきではないでしょうか、再度お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 再編校の設置場所については、各小学校区の公共施設保有量、子育て及び教育文化等の機能との連携、児童居住地分布、将来負担など、4つの比較指標を総合的に判断をいたしまして、再編校の設置場所について優位性を示したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、くどいようですが、質問させていただきます。

そもそも指針の4つの条件のみで再編校を決定するのには無理があります。もっと多岐にわたる検討項目を反映させるべきではないでしょうか。これまでの4つの指針の検討結果で、十四山西部小学校に設置校を決定することに間違いはありませんでしょうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 再編校の設置場所を十四山西部小学校の位置にという結論に至るまでには、担当課で幾度か議論を重ね、その後、各課横断的に協議・検討を行い、この4つの比較指標といたしたところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、質問に移ります。

令和5年9月16日に開催された弥富市小学校再編方針案の説明会での質疑応答について、説明会の参加者の方から、市の答弁に理解ができなかったことがあるので、議会で質問してほしいという話がありましたので、今からちょっとその質問をいたします。

内容は、廃校になる十四山中学校跡地に統合校を持ってきたらどうかとの質問に対しまして、市からは、事件があった場所ですので、子供たちの中には心に傷が残っていることもあるため、候補地とはしませんでしたとの趣旨の発言があったそうですが、そのような発言はありましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 当時を思い出し、つらさを感じている方々への配慮が必要であるという考えで、心を痛めている人も残っていることを申し上げました。再編校の設置場所については、各小学校区の公共施設保有量、子育て及び教育文化等の機能との連携、児童居住地分布、将来負担など、4つの指標にて比較をしておりますので、誤解を招く発言は訂正をさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ただいま副市長のほうから、誤解を招く発言は訂正させていただきますとの答弁がありました。これで市民の方も御理解いただけるものだと考えております。

また、その発言内容について、市長の認識をお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど副市長が申し上げましたとおりでございます。人への配慮でございます。子供たちに寄り添って、よりよい教育環境の整備を進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続きまして、統合校を決定するのであれば、廃校する学区の市民に対して、学校跡地の利活用を併せて説明するべきではないでしょうか。今年度末に閉校する十四山中学校の跡地利用についても、いまだに市民に公表されておられません。昨年7月の再編整備指針案説明会で、市は、跡地利用につきましては、今全庁的な各課横断的な組織の中で検討しておりますと回答されております。あれから既に10か月が経過しております。各課横断的な組織はいつ設置され、どのようなメンバー構成となったのでしょうか。また、その組織の所管課はどちらになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市の公共施設等を総合的かつ計画的な管理を推進するために、弥富市公共施設マネジメント推進本部設置要綱がございます。その中で、具体的事項について協議及び検討を行うため、作業部会を置くことができるとあり、小中学校統廃合推進計画部会を令和4年2月に発足させました。小中学校統廃合推進計画部会の中で、学校跡地についての検討も行っております。

部会長は教育部長が務め、各部長、総務部参事、学校教育課長、児童課長、企画政策課長、財政課長、市民協働課長、都市整備課長、生涯学習課長がメンバーとなっております。担当につきましては、具体的な方針が決定されるまでは学校教育課が担っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁につきまして再度質問いたします。

答弁では、学校跡地の利用が決まるまでは、主管課は学校教育課というようなことでした。今回の4つの小学校の統廃合は、それこそ50年に一度あるかないかの大規模な事業であります。この統廃合の膨大な事務量を学校教育課で並行してこなしていくことはかなり厳しい状況であります。

また、小学校の再編業務と跡地利用の業務は、先ほども言いましたように、同時並行に進めなくてはなりません。1つが終わってから1つが進むわけではなく、同時並行で進めなくてはなりません。跡地利用について、先進自治体では、まちづくり担当や財政担当、政策担当などがまちの全体像を見ながら検討をしております。弥富市も、跡地利用の主管課を学校教育課から切り離して、先ほど申しましたような他の課に変更すべきだと私は考えますけれども、市長の考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 担当につきましては、先ほども教育部長が申し上げましたとおり、方

向性が決まるまでは学校教育課が担っていくということでございます。その後、方針が決定しました場合は、主管課が行っていくことになるわけでございますけれども、横井議員が言われますように、50年に一度あるかないかという大変大きな市のプロジェクトでございますものですから、これは何課ということもなく、全庁挙げて連携を取りながら、よりよい方向へ向かっていけるよう当たってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今市長から答弁いただきました。それでも、やはり全庁挙げてやるにしても、主管課は学校教育課にして、学校教育課も跡地利用にはバックアップしていくというような仕組みづくりが私は大切ではないかと考えております。

続きまして、この10か月間の間で何回の会議が行われ、現在どのような進捗状況でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小中学校統廃合推進計画部会は、令和5年7月から4回開催しております。現在先進自治体等を参考に基本方針を作成することとなっており、また本年度も7月から8月に小学校の再編のことや跡地利用についての地域説明会を開催いたします。現在は、それに向けて対象地区の代表の方や保護者の代表の方との意見交換を行っております。

また、現在、市のホームページにおいて、公有財産のアイデア募集とともに学校跡地について広く市民からアイデアを募集しております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 庁内ではそういったことで進んでいるということが分かりました。

次に、今後は、先進自治体のように、さっき部長が取り組んでみえるように、行政、庁内組織だけではなく、市民や専門家、民間企業などを巻きこんでの外部委員会としての跡地利用の検討会を設置すべきではないかと私は考えておりますけれども、市はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 子供たちのよりよい教育環境を確保するためにを第一に考えて、小学校を再編整備いたしますが、地域の活性化も地域の未来にとって必要なことだと考えております。先ほど部長が申し上げましたが、7月から8月にかけて地域説明会を開催いたします。校舎やグラウンドの跡地の活用方法について広く市民の声を聴き、今後地域活性化等につながるよう部会で検討し、議員の皆様にも報告しながら進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 副市長の答弁がちょっとかみ合っていないように思います。

といいますのは、私、先ほど質問したのは、跡地利用の検討会を設置すべきであるかない

かのお話でしたけれども、地域で説明するというような御説明でありました。明確な答弁がいただけなかったということは、市としては、有識者や民間企業の方を交えた跡地利用の検討会は設置されないというように解釈せざるを得ません。残念です。

次に、大藤、栄南、十四山地区の市民が、廃校が決まったことだけ知らせるのではなく、地域が活力を失い、若者離れなどが一層進み、まちの衰退につながってまいります。先進自治体では、跡地利用をきっかけに、まちの活性化に成功しているところも幾つかあります。市民に対して、いつまでに跡地利用の公表をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 十四山中学校につきましては、令和7年3月を目途に方針案を示してまいりたいと考えております。また、小学校につきましては、先ほど御答弁申し上げましたけれども、7月から8月にかけて説明会の開催という段階でありまして、広く市民の声を聴き、今後地域活性化等につながるよう部会で検討し、適切な時期に議員の皆様へ報告しながら進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど副市長から説明がありました。再編校の設置のときもそうなんですけれども、説明会があって、市民がその説明を聞いて意見を出すのではなくて、やはり市民や専門家などを巻き込んで熟議のできる外部委員会の体制を整備して、その状況、そこからの答申を基に跡地利用を庁内で考えて、それを市民に説明するのが私は本来であると思います。説明会をして、説明会から意見が出た。でも、もうそのときには既に事が進んでおりますので、やはりそこには市民ないし外部の者を入れた専門家の外部委員会を設置することがやはり必要であると私は考えております。そうすれば、市民の方も納得いただけるものと考えます。

次に、再編整備方針では、再配置校は現在の十四山西部小学校の校舎の大規模改修と不足分の一部の新築、増築で対応するというところでございます。市の公共施設長寿命化の考え方は、原則、目標耐用年数として上限値80年であります。今回の築50年以上の十四山西部小学校校舎の改修という結論は、公共施設長寿命化の考え方に基づいて出されたものなのか、市にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 本市の公共施設において、建物を長寿命化することで、目標使用年数を80年にするという方針を弥富市公共施設等総合管理計画などで示しております。十四山西部小学校の管理及び普通教室棟は一部50年を超えますが、それ以外の棟の築年数及び建物状況を考慮し、大規模改修工事と増築という結論に至りました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの副市長の答弁にありました市の公共施設長寿命化の考え方は、私思うに、一般的に老朽化した公共施設を対象としているものと考えます。今回は、新たな小学校の開校、新設校になります。校名や校歌などは全て新しいものになります。弥富市は、「子育てするなら弥富市へ」をキャッチフレーズにしております。先進地の東京23区や名古屋市などでは、既に小規模小学校の統廃合が進んでおり、新設校の場合であれば、新築の場合も少なくありません。

いずれにしても、子供たちに築50年を超える校舎の大規模改修と一部増築、新築の手法で我慢させてはなりません。今回の再編事業は、市の将来を担う大藤、栄南、十四山地区の子供たちや地元市民にも夢と希望が持てる新設校でなくてはなりません。校名や校歌など全て新しいものになり、新しい小学校、新設校の歴史が始まります。

栄南、十四山地区などの市民からは、最近弥富市の中心部、市街化区域で駅周辺事業や自由通路事業、車新田の区画整理事業などビッグプロジェクトがめじろ押し、私ら調整区域のほうは何かさっぱり寂しいわというような諦めにも似た声が届いてきております。また、市からは、この3地区での人のにぎわいあふれるまちづくりの方向性、ビジョンが総合計画からも見えてきません。そのため、特にこの3地区の皆さんに地域間の格差を感じ取られております。

いずれにしても、大規模改修と一部新築、増築の考え方で進むのではなく、客観的で詳細な分析結果を基に、多くの市民の気持ちにしっかりと向き合い、数十年先の子供たちに禍根を残さないためにも、校舎の新築にかじを切るべきではないでしょうか、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 本市の小学校再編整備事業は、令和元年に保護者アンケートを実施し、これまで様々な機会で市民の声、学識者の声、学校関係者の声を聴き、議論を重ね、再編の基本方針となる弥富市小中学校未来構想を令和5年2月に決定、公表しました。小中学校未来構想策定に当たっては、保護者、市民の皆様を対象とした説明会の開催、パブリックコメントの実施など、広く市民の声を聴き、議員の皆様にも御説明し、丁寧に進めてまいりました。

その小中学校未来構想に基づき、弥富市小学校再編整備方針案をまとめ、広報「やとみ」や市ホームページに公開した上、小中学校未来構想と同様に、保護者、市民の皆様を対象に説明会を開催し、御意見をいただき、弥富市小学校再編整備方針を決定し、再編校の位置を十四山西部小学校としました。

また、議員の皆様には、小中学校未来構想の検討・決定に当たっての説明、小学校再編整備方針案の市民説明会に向けた説明、そして市民説明会後の報告、議会一般質問への答弁、

パブリックコメント後の報告など、その都度丁寧に説明してまいりました。

小学校再編整備は本市にとって必要であり、小学校再編整備方針では、1階スペースには図書館やフリー活動スペース、オープンテラスを設け、地域の皆様と学校が一緒に活動できる環境を整備するとともに、3階には地域住民の緊急時の避難スペースを設けるよう検討をしております。

限りある財源を最大限に活用することは行政の責務でございます。施設整備につきましては、既存校舎についても有効活用、施設をリニューアルし、併せて一部増築を行うことにより教育環境を整えてまいります。小学校の再編整備につきましては、節目ごとに議会に報告し、市民に説明しながら進め、議会において、調査の予算や施設設計予算をお認めいただきながら進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの副市長の答弁に再度確認をさせていただきます。

校舎を新築した場合、建設時の大きな負担を平準化するために地方債という制度があります。55億円とも、それ以上とも言われる自由通路事業を決断されたときのように、地方債を活用すれば校舎の新築は可能であります。また、弥富市第5次行政改革大綱では、先ほど平野議員も述べられていたように、財政効果の目標額が毎年1億円と設定されております。あわせて、ここ数年決算は黒字であります。そうであるならば、やはり校舎の新築を選択することは十分に可能であります。やはり先ほど平野議員が言われたように、積み立てるのではなく、必要なときには財政調整基金を取り崩して使う、そういっためり張りのある行政経営が必要であると考えます。再度、新築にかじを切る考えについて市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 副市長の答弁と重複するわけですが、子供の思い出が詰まった校舎を残してほしいという意見と校舎を一新してほしいという意見があるのは議員もおっしゃるとおりでございます。

限りある財源を最大限に活用することは行政の責務であります。施設整備につきましては、既存校舎についても有効活用し、施設をリニューアルし、併せて一部増築を行ってまいります。既存施設のリニューアルでございますが、教室も幾つかリニューアルするわけですけど、新築と同じしつらえ、木をふんだんに使った教室を造ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしましても、市民がもろ手を挙げて納得のできる、私は新設校でなくてはならない、そう思っております。

子供たちをはじめ弥富市民に夢と希望が持てる、安全でかつ魅力のある新築の小学校とな

ることを強く要望して、1つ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の質問に入ります。

2つ目の質問は、オーラルフレイル対策推進事業についてであります。

このオーラルフレイルとは、食べこぼし、軽いむせ、口の中が渇くなどの症状で、歯や口の機能が衰えた状態のことです。

さて、弥富市、令和6年度一般会計当初予算に、新規事業としてオーラルフレイル対策の経費が盛り込まれました。これは、市のイメージアップにもつながる大変いい事業ではないかと考えております。ましてや、自治体が舌圧測定器を公費で購入して歯科診療所に設置することは、全国的にも先駆的な取組だと思われますので、この事業の進め方についてお尋ねします。市は、この舌圧測定器を購入し、市内の歯科診療所に配置するということですが、このアイデアはどの自治体かを参考にされたものなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 舌圧測定器の購入は、本市の単独事業であり、他の自治体を参考にしたものではないです。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、他の自治体を参考にされていないということですが、どちらかからの要望があったり、何かあったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 海部歯科医師会等からの御要望がありまして、それに対応したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、一番思うのは、市内16か所の歯科診療所が1台16万円の舌圧測定器を実費で購入すれば、税金面で必要経費として算定され、歯科診療所の負担は少ないと考えます。あえて市の財源を使って舌圧測定器を購入し、無償譲渡するメリットについて考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 市内の歯科診療所で受けることができ、舌機能低下の状態を早期発見、予防することで、全身のフレイル予防につながることでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私はメリットについてお聞きしたんですが、ちょっとかみ合っておりませんので、メリットというのは、どういうんでしょう。今回、市が公費で機器を購入されてみえるんですけども、私は、かかった経費に対しては事業者が購入して、それに対して

補助金を出すのが一般的じゃないかなということで考えておったんですけども、先に市が舌圧測定器を配置するということのメリットについて具体的に教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） オーラルフレイル予防のために身近な市内の各歯科診療所で受けていただけるように、まず市内の歯科診療所にお配りするというのを考えております。

各診療所にお配りするというのは、市内の診療所のほうに足並みをそろえてやっていただけるような形でいくと、市民の方も比較的受けやすい状況になるんであろうということで、このようにさせていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 当初予算の明細を見ますと、報償費として支払われています。私の持っている知識では、役務の提供などによって受けた利益に対する代償という後払い的な要素を含んでいることから、舌圧測定器、役務の提供の前に現物給付をすることが少々違和感がありますけれど、これは委員会のほうでまたお尋ねします。

次に、市が今年2月2日付で、先ほど部長が言われたように要望書を受けて、市議会議員への令和6年度当初予算書の配付が3月1日でした。この1か月間という短期間で、予算化と歯科診療所との事業内容の調整がなされたことには、すごいスピード感があって驚きですけども、この事業は歯科診療所と連携して取り組んでいくということですけども、市はいつ歯科診療所や歯科医師会との間で連携する取組内容についてどのように協議されたのか、お尋ねします。また、連携する取組内容はどのようなことに決まったのか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 舌圧測定器の購入につきましては、令和4年度及び5年度に海部歯科医師会等から提出された要望書に基づき、予算要求をしたものでございます。弥富市歯科部会の代表の方には、令和6年度予算議決後、舌圧測定器を購入する旨の報告と、本年度当初、今後の活用方法について打合せを行ったものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） すみません、これもちょっと、私がお聞きしたのは、いつ両者間で協議をされて、取組内容は具体的にどういったことを歯科診療所と市が行うかを聞いています。具体的に分かっておる範囲で、どういうことをされるのかお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 弥富市歯科部会の代表の方には、本事業の仕様書的なものをお渡ししております。その内容としましては、事業の概要、また引渡しする

物品、舌圧測定器の管理、舌圧測定器の活用方法などについて、概略のほうをお話しさせていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、具体的に、例えば配備されてから歯科診療所と市とで何か書類のやり取りとか、何かそういったことは想定されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 今後、歯科医師会、弥富市の関係の方々と舌圧測定器の使用手法等、説明会のほうをさせていただくときにいろいろお話をさせていただくことになりますが、先では実績報告書とか、そういうような書類まで出させていただくような形を考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの部長の御答弁ですと、予算可決後、年度当初が始まってからというような趣旨に聞こえるんですけれども、やはり予算を組むということは、ある程度状況を組み立ててから予算化するということになりますので、予算と取組を決める内容が逆だと思うんですけど、そういった逆転現象でも問題ないのか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども部長が答弁していますように、協定書等につきましては締結をしておりません。

なお、弥富市の歯科部会につきましては、代表には口頭で協力依頼をさせていただいているところでございます。今後につきましては、また歯科部会のほうと詳細を詰めてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今市長のほうで口頭でというようなお話をされたわけなんですけど、やはり16の歯科医師があつて、さっき言われた部会があるということですからけれども、口頭でいけば、今後継続的に事業を進めていくということであればやはり書面で、別に協定まではいかななくても、こういう事業を連携していくということだけでも、やはり書面で残しておくべきだとは思いますが、その辺りの認識をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員のおっしゃるとおりでございまして、それは今後考えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） トラブルのないようによろしく願いいたします。

7 番目の質問です。

続いて、歯科診療所ごとの独自事業として、舌圧測定器はいつから市内の歯科診療所で受けることができるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 市内の歯科医師に対して、7月に舌圧測定器の使用説明会を開催する予定をしておりますので、それ以降、歯科診療所で舌圧測定検査を受けることができる形になります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5 番（横井克典君） 7月に説明会を行われるということですがけれども、それ以降検診が始まるということですがけれども、この説明会は具体的に7月のいつぐらいにやられる予定でしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 7月25日を予定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5 番（横井克典君） 順調に進んでいくということが確認できました。ありがとうございます。

次に、この舌圧測定器の検査は、おおむねどのくらいの自己負担額がかかるものでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 検査には舌圧プローブが必要となります。舌圧プローブとは、舌圧測定において直接口の中に入れて使用する一人一人交換が必要な器具でございます。その舌圧プローブは1個当たり500円程度でございますが、検査は自費診療となりますので、自己負担額は歯科診療所ごとでの設定となります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5 番（横井克典君） プローブが500円と、あと自己負担になることからということなんですけど、市が舌圧測定器を歯科診療所に配付して行う事業であれば、やはりある程度自己負担、例えば1,000円、1,500円かかるよというような大まかな目安となる金額を提示しないと、なかなか市民に浸透していかないかと思いますので、ぜひとも目安となる金額はお示しいただきたいと思います。

ちょっと時間の都合上で、9番の質問を飛ばさせていただきます。

10番目、次に、市がオーラルフレイル対策を推進していくのであれば、歯科診療所ごとの独自事業として、舌圧測定器の自己負担について、市が一部または全額を補助する制度を設けるべきではないでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この舌圧測定器の助成につきましては、この7月25日でしたかね、説明会をやり、それからスタートする事業でございますものですから、少し市といたしまして様子を見て、それから対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど市長のほうから、対応を見て考えていきたいというような前向きな御答弁をいただきました。

高齢者の皆さんには、舌圧測定検査とか口腔機能の低下というような問題の認知度はまだまだ低い状態であります。例えば期間限定で結構ですけれども、半年、1年の補助制度、そういったもので市民の皆さんへPRと受診率の向上を図っていただくことで、短期的でも結構ですので補助金制度を設けていただくよう要望させていただきます。

12番目の質問になります。11番目は飛ばします、ごめんなさい。

事務事業評価のようにPDCAサイクルを回して、歯科診療所に配備された舌圧測定器の導入の効果の検証評価を毎年行う必要があると考えます。市長の見解をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 検証や評価は必要だと思います。舌圧測定器の設置後、各歯科診療所には、毎月舌圧測定器実施報告書を提出していただきます。本市といたしましては、愛知県後期高齢者医療広域連合の補助事業として実施している歯周病検診に、口腔機能評価を取り入れた検診を進めていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） すみません、市長と私の思っている答えがちょっと違うんで。

実際PDCAを回すためのアウトカム指標の検証、評価なんですが、これはされるのかされないのか、どんなことになりますでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 実際に舌圧測定器を使って検診をしていただきます。その結果につきましては、しっかりと報告をいただきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に移ります。

現在市のホームページには、先進自治体のように、市民向けのオーラルフレイル予防対策についての掲載がまず載っていません。市民に最も積極的に情報を発信していくべきではないでしょうか、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業として、保険年金課

が主体となり、元気塾やサロン等でフレイルチェックや予防法、オーラルフレイルについて講話をしているところでございます。また、保健センターにつきましても、口腔機能低下の疑いのある方につきましては、指導や助言、情報提供など個別支援に取り組んでいるところでございます。

この舌圧測定器の舌でございしますが、これが年齢に関係なく、高齢者ということで今まで質問を進めていただいておりますが、今の小さい子供たちも、よく口が開いた子供というのは多く見かけるようになってまいりました。口が開いた状態ですと、インフルエンザにもやはり罹患しやすいですし、アトピーにも罹患しやすいです。

また、高齢者によりましては、舌が下がっている、口が開いていることによりまして、やはり認知症ということもあるわけでございます。これは顎の筋肉、また口腔内の環境が著しく低下をしているような状況でございますものですから、この測定器でしっかりと舌圧を測っていただきまして、健康な状態で市民の皆様にはおっていただきたいと思います。歯と口の健康というのは、やはり全身の健康につながってまいります。市の保健事業といたしましても大変重要な事業だと思っておりますものですから、御理解いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 最後の質問になります。

弥富市は、平成27年に弥富市歯と口腔の健康づくり推進条例を施行してみえます。愛知県や小牧市などのように、条例第8条、基本的施策の実施の項目において、オーラルフレイル対策についての記載が愛知県や小牧ではされております。歯科医師会のほうからも、過去に弥富市の条例についても、オーラルフレイル対策についての文言を追加してほしいという要望が出ておりますけれども、弥富市の条例にオーラルフレイルの文言を追加するお考えはあるのかないのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市歯と口腔の健康づくり推進条例につきましては、幅広く歯及び口腔の健康づくりの施策について示しておりますので、改めてオーラルフレイルの文言を加える必要はないと現在は考えております。

なお、舌圧測定器の運用についての実施要領を現在作成しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 時間が超過しておりますので。

横井議員。

○5番（横井克典君） 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時11分 休憩

午後 3 時 20 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、柴田英里議員。

○2 番（柴田英里君） 2 番 柴田英里でございます。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

今、商店街は、来街者の減少、空き店舗の増加、店主の高齢化、後継者不足など、様々な課題に直面しています。ライフスタイルの変化、郊外型商業施設の出店などにより、地域商業をめぐる環境が大きく変わる中で、活力を失いつつある商店街も少なくありません。商店街は、地域の商業集積エリアであるとともに、地域コミュニティの拠点としての役割も担っていました。商店街を元気にすることは、地域コミュニティの再生、地域の魅力向上にもつながります。そこで、住んでいる地域、身近な近鉄弥富駅南口のにぎわい創出についてお尋ねいたします。

まず、近鉄弥富駅南口の道路について尋ねていきます。

書画カメラの図は、近鉄弥富駅の近辺の地図です。この近鉄弥富駅周辺の道路でバケツを持参して清掃活動をしてみえる方がいることを市は把握していますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 清掃ボランティアの方につきましては把握してございます。

この方は、市道のみならず、県道や駅周辺の地域の清掃活動を自主的に実施していただいております。昨年 5 月 1 日に長年にわたる活動に感謝の意を込めまして感謝状を贈呈したところでございます。

毎週水曜、日曜の朝を中心に活動され、ごみ拾いを始めて、昨年の時点で 13 年目ということでした。このことは新聞にも掲載され、翌月の広報にも取り上げております。

この方は安全にも配慮され、目立つ服装でごみ拾いをしていただいております。こういった活動及び表彰を地域の皆さんに知っていただくことで、ごみのポイ捨てが減少することを祈ってみます。ごみのポイ捨てがなくなることが一番ではございますが、こういった活動を継続していただいていることによって、駅周辺がきれいに保たれていることにつきまして、大変感謝しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2 番（柴田英里君） 先月行われましたごみゼロ運動の日にも活動していただきました。

この方も清掃活動をしている道路であります近鉄弥富駅南口から国道 1 号線へのアクセス道路である市道鯛浦 152 号線の整備について、進捗状況は現在どのようになっていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市道鯛浦152号線の整備は、平成4年度に着手しておりますが、近鉄弥富駅南口の東側におきまして、現在も予定している用地の取得が一部完了していない状況となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 弥富市の玄関口の一つである近鉄弥富駅南口でもありますので、早期の完成を要望します。

次に、商業の振興とにぎわい創出を図るため、飲食店等の創業支援をする飲食店等創業支援事業の対策についてお尋ねいたします。

令和6年度から開始した飲食店等創業支援事業の進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和6年4月1日以降、市内におきまして新規に開業された飲食店を3店舗確認しておりますが、それらの飲食店から現時点におきまして支援事業に対する申請はありませんが、その中の1店舗が申請の提出に向けて準備を進めていると連絡をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 3店舗が新規に開業したとのことですが、飲食店等創業支援事業を4月に始めてから、これまでに御意見や御要望などはありましたか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市独自で飲食店の創業を支援していただけることは大変ありがたいとお声がある一方で、支援金の申請をするための書類が多く煩雑であるといった御意見もいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 支援金を受けるための要件を確認することは重要であると思いますが、私も実際に申請書の手続書面を見せていただきましたが、内容の記入例もなく、備考等の詳細も明記されていませんでした。申請をしたい方にお話をお聞きしたところ、書類の作成が進まず困っておられました。今後申請される方のためにも、書き方が分かりやすく簡略化された申請書類にすることを要望いたします。

それでは次に、令和6年度予算1,000万円が計上されていますが、1件当たり50万円の支援金で計算しますと20件分と思いますが、現在申請がないとのことですが、達成できる見込みはあるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 引き続き、弥富市商工会と連携を取りながら達成できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） それでは今後、飲食店等創業支援事業の拡大のための対策はどのようにされているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 既に開業している飲食店を含む新規の飲食店等に対して、弥富市商工会がチラシによる飲食店等創業支援事業の紹介を行い、申請の働きかけをしております。

そして、先ほど議員からの御要望などを踏まえまして、申請書類の簡素化や、弥富市商工会と連携し、新規の飲食店等が増えるよう支援事業をアピールし、本市の商業の振興とにぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 商業の振興とにぎわい創出は大変重要だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

次に、駅前を活用について、市はどのような取組をなされているのでしょうか、お尋ねいたします。

書画カメラの写真は、令和5年12月15日金曜日から近鉄弥富駅南口で行われた駅前イルミネーションの写真です。にぎわいはいかがでしたでしょうか。反省点なども含めお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 実施しました弥富市商工会に確認しましたところ、開催期間としては、令和5年12月15日から令和6年1月8日まで、点灯時間は午後5時から午後9時まで行ったとのことでした。

また、約1万5,800個を超える数の電球が、八一三の塔のモニュメントを幻想的に彩ることで、近鉄弥富駅南口を利用される方々の目を楽しませることができたことや、イルミネーションの実施を記念いたしまして、初日に点灯式を開催し、その様子がクローバーテレビで放映されましたことや、中日新聞にもイルミネーションの写真と記事が掲載されました。

そのほか、イルミネーションの開催に合わせ、ヤトミKCクラブのキッチンカーがポケットパークにて出店し、開催期間のうち10日間で合計11台のキッチンカーに出店していただきました。キッチンカーの利用者からは、イルミネーションのおかげで駅前が少しにぎやかになった。きれいだねとの声が聞かれた一方で、利用者の駐車場がないことや、ポケットパークの場所が帰宅される方の通り道から外れていることで思うような集客ができなかったことが今後の検討課題であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） それでは、先ほど答弁にあったポケットパークの今後の利活用の促進のために何か対策はしていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在の対策といたしましては、樹木の剪定や除草などの維持管理以外に実施しておりませんが、先ほどの市道鯛浦152号線の整備に合わせて、ポケットパークの利活用促進が図れるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 現在、市では維持管理以外には何もしていないとのことですが、近鉄弥富駅南口でにぎわいを創出するために、ポケットパーク周辺でこの夏に夏祭りを企画してみたいのですが、市はどのように思いますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市といたしましても、駅前のにぎわい創出は大変重要であると認識しておりますので、可能な範囲で微力ながら協力させていただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 柴田議員からは、弥富駅南口のにぎわい創出についていろいろ御質問をいただいたところでございます。

また、最後の質問では、夏祭りを企画してみようと思っているということでございますが、夏はもうすぐ近くまで来ております。本当にもうあと2か月もないぐらいかと思いますが、いち早く何月何日にここでやりますよというような発信をぜひしていただきたいと思う次第でございます。

そのことにつきましては、市もできる限りのお手伝いをさせていただこうと思っておりますし、またにぎわいの創出ということは大変、これはハードルが高い事業でありますものですから、今日は朝から来ていただいておりますが、傍聴にも、代表を務める方が一緒ということでございますので、市といたしましても、夏祭りのにぎわいを期待しております。ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 若者の来街を増やすことは、まちのにぎわい創出には欠かせません。

本市の若年層は、5年前の平成31年4月現在では本市の人口の23%、令和6年4月には本市の人口の22%まで減少しております。

広島県安古市町商工会では、地域の大学・短大とコラボした商品開発・イベントを実施し、若者をまちに呼び寄せる活動を進めています。このようなコラボプロジェクトを、本市でも学生と実施したりできないか、前向きに検討いただきたいと思います。ぜひこの機会に近鉄

弥富駅南口のにぎわい創出をしていきたいと思いますので、御協力よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後 3 時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時34分 休憩

午後 3 時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○7 番（那須英二君） 7 番 那須英二。

通告に基づきまして質疑させていただきます。

今回の私のテーマは防災計画について、そして 2 番目として公共交通について、この 2 本でございます。

まず 1 点目、防災計画についてでございます。

前段として、今年初め、1 月 1 日には能登半島で大きな地震がございました。この地震でも多くの教訓を残したところでございます。また、この弥富市では海拔ゼロメートル以下の地域が大変多い地域となっており、この防災に対してはやはりしっかりと取り組まなければならないというところでございます。その肝腎要のまず 1 つとして、大きな問題となっているのは尾張大橋だと思っています。

この弥富市は海拔ゼロということで、一度水が入ればなかなか水が引かないという困難地域の事情がありますので、この尾張大橋が本当に文字どおり命綱となっております。

そこでまず、この尾張大橋の架け替えについて、その進捗をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和 5 年12月議会で板倉議員へ答弁いたしましたが、国道 1 号の尾張大橋は適切に修繕等の対応をしていると、国土交通省中部地方整備局より聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7 番（那須英二君） 以前、かなり昔になりますけれども、この尾張大橋の架け替え計画に、車線を増やして架け替えをするというような計画も出ておりましたが、それが頓挫して、その後の計画として再計画がのせられていないというような状況があらうかと思っています。

今答弁あったように修繕していると、だから大丈夫だということではないんです。というのは、この地域において一番危険な状況に置かれているのが、先ほど申し上げたように水がつくかどうかというところだと思うんです。で、この尾張大橋の架け替えを求めているのは

なぜかというところだと思うんですね。これなぜかといったら、やはりその橋桁が低いがために、この周り、尾張大橋に架かっているこの周りの堤防が低い状態になっております。

今、プラスチックのようなボードで、止水板で、少し堤防は強化されているというような状況ですけれども、それじゃあ到底間に合わないというふうに考えています。というのは、地震で一番怖いところは、この地域ではやはり液状化なんですよ。この液状化によって堤防が沈下するということが考えられます。ということは、この堤防をやはり上げていかなければ、その中にある水は、特に木曽川のような豊富な水がある。この水が一斉にこの弥富市に流れ込むという状況になりかねないので、やはりこの堤防強化、かさ上げというのは待ったなしの課題だというふうに感じております。

その点について、市の認識と解決のための行動は何かされているんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曽川下流河川事務所に確認いたしました。耐震性能照査指針に基づき、耐震性能照査を実施した結果、高潮区間の上流につながる一般区間の堤防については、耐震性能を満足しているとのことでした。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 中部整備局等にも、防災の訓練等でお聞きしたこともあるんですが、堤防の耐震性を、直接地震によって壊れるという想定はしておいて、そういう検査としては耐震性が十分取れているということなんですが、ところがこの液状化に関しては一切触れられていなかったんですよ。だからやはり、今、弥富市を含めてこの海部地域全体、もともと大昔でいえば埋立地というところがございますので、そういう中では地震によって長時間揺られるということになれば、1メートルぐらい沈下するおそれがあるわけです。こういう中で、今の堤防が1メートル沈下したらどうなるかというところをやっぱり危惧しながら、ぜひこれは市としてもなかなかお金が膨大にかかる場所ですから、市としてはなかなかそこまでは対応できないと思うんです。だからこそ、国に対してもしっかりとその点を伝えて要求し、この堤防の強化、これを待ったなしの課題として捉えて、せめて1号線の架け替えをしっかりと計画にのせていただいて、そして堤防を上げていくという形を取っていただきたいというふうに思っておりますので、強く要望しておきます。

3点目になります。この後からは、堤防というよりは弥富市の中の防災計画に関して確認してまいりたいと思っています。

私自身、1月1日に能登半島地震が起きましたが、その1週間以内、1月5・6と能登半島のほうに行きまして、このボランティアをさせていただきました。そして、現地のほうでちょうど本当に発災直後の状況、そして避難所の状況を見ることができました。

私が行ったところは志賀小学校というところございまして、ニュースでも1,000人の避

難者がいるということで報道はされておりましたが、実際に私が行った5・6の時期には、もう既に300人程度の方になっておりました。志賀小学校のほうはまだまだ手前の、奥能登のほうには入らなかったものですから手前のほうで、幸いその被害としては、その奥に比べればまだまだ少なかったんですけれども、そういう中で勉強させていただいたのは、やはり避難所の設営、そして支援物資の受入れ、こうしたところをしっかりと学んできたところにございます。そうした中で、今後の質問につなげたいというふうに強く思いまして、今回の質問につながっております。

この災害時、必要なものを提供してくれるところに対して、この能登半島の志賀小学校のほうはすごくうまく連携が取れていたように感じました。支援物資もかなり豊富に実際はありました。そういう中で、この弥富市はじゃあどうなのかというところで疑問に思いましたので、この弥富市として、災害時に必要なものを提供してくれるような連携とか取れているのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 大規模災害の発災当初において、必要不可欠と見込まれる食料や飲料水、簡易トイレなど被災者の命と生活環境に直結する必需品は国が調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援にて物資が供給される仕組みが構築されております。

本市としまして、連携の取組は災害時における市町村間の相互応援協定をはじめ、生活物資の確保のために、民間企業と物資供給の協定やボランティア活動等に使用する物資を確保するための「建築副資材製品等の供給に関する協定」を締結しております。さらに、各種物資を避難所等へ配送するために、運送事業者と「支援物資の受入及び配送等に関する協定」や、レンタカー事業者と「自動車等の提供に関する協定」を締結しております。

しかしながら、大規模災害時は、被害状況によって物資供給が困難な状況に陥る場合もありますので、市民の皆様におかれましては、各自が家族構成を考えて3日分以上の非常食や飲料水をはじめ、最低限必要な分の非常持ち出し品を小分けして用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管していただくよう、今後も市広報、ホームページ、防災出前講座等で啓発をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ただいまおっしゃった答弁にございましたように、国のほうからプッシュ型支援としてどんどん支援物資が送られてきます。実際に避難所に届いていた数というのは本当に十分な量が、実際には、私がいたところには十分にありました。その奥の珠洲や輪島等は届いていないということで報道ありましたので、そちらとはちょっと区別して考えていきたいと思っておりますけれども、そういう中でプッシュ型支援というのは本当に大変有効なというか、ありがたい状況であったわけですが、ただ1つ問題としてありますのは、

この能登半島地震でも後になって大きな話題となっていたのがトイレですよね。仮設トイレで設置はしてありました。その私が行ったところも設置してありました。ところが、洋式のトイレがかなり少なかった。実際に私が行ったところに関しては、仮設トイレが10台ぐらいどどどと並んでおりました。それとは別にトラックに載せて1つだけ洋式のトイレがあったというような状況でございました。

そういう中で、やはりこの仮設トイレ等に関しても、この洋式でというのがやっぱり必須な課題になってくるんですよね。なかなか和式で今できる方は少なくなっているのと同時に、やっぱり高齢者等は、なかなか和式トイレというのは使いづらいという中で、洋式トイレはかなり、その私が行ったところは1台しかなかったものですから、かなり並んでいるような状況になっておりましたので、こうした洋式トイレ等の配置というのも考えられて提携等をされているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 基本的に本市が用意して準備しておりますトイレの資機材については、全て洋式のものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 資機材のほうも見させていただきました。

そういう中で、確かにうちでは段ボールで組み立てたトイレが設置できるような状況になっておりますので、その中ではいいんですけれども、ただ今後、仮設トイレ等で提携されるということであれば、ぜひ洋式という形で要望していただきたいと思います。

そういう中で、やっぱりこと細かい状況まで、そういった細かいところまでやはりこのシミュレーションを行っていかなければならないと思いますが、そのようなところで考えられて、今の防災計画としてシミュレーションされているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在のところ、物資供給に関する具体的なシミュレーションを行ったことはございませんが、令和6年10月に愛知県の被災自治体支援活動訓練を本市において行います。その中で、支援物資受入れ訓練を実施する計画でおります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今年10月に、そういった支援物資の受入れ訓練を行うということで、本当にそれはいいことだなと思っています。私も参加できればいいなというふうに思っておりますので、またその辺は見させていただきます。

本当にやっぱりこうしたシミュレーション、本当に受入れという態勢、避難所ではやっぱり物資がどんどん来るんですよね。それをやっぱりさばき切るといった状況が、かなり苦労されてやってみえたので、そういったところのシミュレーションも本当に必要になってくる

と思うので、こうした実施訓練は大変有効だと思いますので、ぜひ私も行きたいと思うので、連絡をよろしくお願いします。

また、今後このシミュレーションとしてやっていかなきゃいけないのは、こうしたもちろん、市としては、行政としては、支援物資等の分け方等の訓練が必要だと思いますけれども、もう一つは、やはり弥富市の防災計画として考えていかなきゃいけないのは、水害に対しての被害だと思うんですね。その水害の中で、やっぱり今、市が指定している緊急時避難場所、ここについて取り上げていきたいと思うんですけれども、この緊急時避難場所に指定してある市の公共施設は、多くが学校、保育所等の屋上外階段をつけた屋上避難というふうになっております。

こうした中で、この屋上避難の中で考えていかなきゃいけないのは、水が来たという想定で、この屋上に、高いところに逃げるとのことだと思うんです。その中で、やはりこの屋上避難をいつまで続けるかというふうに聞いたところ、やはり最長3日間というようなところが市の計画にはあるわけです。3日間あれば自衛隊等が助けに来てくれるというような想定をされているというふうに思います。

ところが、やはり屋上で過ごすというのがどれほど困難なことなのかということをやったり考えていかなければならないと思うんですね。そういう中で、やはりこの屋上避難所で実体験として1日屋上で、避難場所で過ごすというような訓練を行ってはどうかと思うんですが、まずいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 緊急時避難場所へ避難する訓練は、市役所の避難訓練や各自主防災会主催の訓練にて実施をしておりますが、緊急時避難場所の屋上等へ1日という長時間過ごす訓練を実施する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、自治会等で市のほうから防災啓発に対してのビデオ、多分貸し出していると思うんです。

そのビデオの中では、結構屋上で過ごされている風景というか、そういった訓練の様子が描かれていると思うんです。それを見ることも、それは確かに必要だと思うんですけど、やはりこの1日屋上で過ごすということを考えたときに、やっぱりこの訓練を行うことによって何が足りないのかということが見えてくると思うんですよ。

実際、屋上避難場所のところを1つ見せていただきました。事務局のほう、書画カメラのほうで1をお願いします。

今映っているのは、桜保育所の屋上にある避難ボックスでございます。屋上に上りますと、こうしたフェンスがありまして、屋上避難としてできるようにはなっております。ただ、そ

ここに備えられた備品としてはこちらで、事務局のほう、2番をお願いします。その中身がこちらです。中身には簡易トイレの設置とテント、ブルーシート、あとトイレットペーパー等用意されています。こういう中で屋上には設置されております。

そして問題は、もちろんこれだけではないので、じゃあその保育所には何が備えられているかという、次の書画カメラ、3のほうをお願いします。これは保育所の一角で設置してある防災備品になります。で、書画カメラ4、お願いします。こちらも同様に水とかが置かれているわけですが、じゃあこの今映し出されたところが、防災備品の中では、保育所の中では全てでございます。

全てというところちょっと語弊ありますが、1つはちょっと離れたところにもう一つ、ちょっとしたものがあるんですけれども、ほとんど全てがそういった状況にありますけれども、まずこの避難場所に置いてある防災備品で、じゃあ対応できるかというふうに考えたときに、これは本当に対応できるんでしょうか。まず確認です。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 緊急時避難場所の防災備品につきましては、乾電池、簡易トイレ、パーティション等の資機材を配備していますが、施設ごとで備品をはじめとする各備蓄品や数量等は異なります。また、市所有施設以外の民間施設等を利用した緊急時避難場所の多くは、市の備蓄品関連は配備しておりません。

各備蓄品が配備、数量の充足に関しては、災害の規模や状況にもよりますが、避難者が多数の場合は不足が生じることが懸念されます。

先ほども申し上げましたとおり、災害の発生当初においては、命と生活環境に直結する必需品は国が調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援にて物資が供給される仕組みが構築されております。その後は、災害対策本部において、各避難所における必要物資を具体的に把握し、支援物資の受入れや保管に関する調整を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） もちろんそのとおりに用意はされているんですけれども、先ほど言ったように、この緊急時屋上避難場所というのは、弥富市全域に水が入ってくるという想定の中でされているものだというふうに感じております。そういう中で、今、国のプッシュ型支援とおっしゃいましたけれども、このプッシュ、そこに行く手段がやっぱり限られてくると思うんですよね。で、屋上避難場所ですり内幾つかあるわけですが、そこにじゃあ支援物資が届くかというのは、かなり困難だというふうに言わざるを得ないと思うんです。

現に今、能登半島を引き合いに出すのもちょっと気が引けるんですけれども、輪島や珠洲は道路が分断されて陸路が寸断されましたよね。そういう中では物資がなかなか届かなかったということがあるわけですよ。

弥富市でも、緊急時一時避難場所というものにおけるような状況については孤立しますから、そこでのやっぱり物資が必要になってくるんじゃないかなというふうに思っているわけです。そういう中で、いろいろ提携されてやられている、これはすばらしいことだと思うんですが、じゃあ水がついたときにどうやってそこまで運ぶのかというふうになるわけですよ。じゃあ、保護者の方が子供のためにといて、その水をかき分けて何とか泳いできて、何とか物資を届ける。現実的ではないと思うんですよね。

だから、やっぱり現実的にこの自助で、さっき自助とは言っていないのかな。やっぱり自分で持ってこいということ言われていますけれども、やはり現実的に持ってこれない状況だってあると思うんですよ。だからこそ、そういった状況に対応しなきゃいけないと思うので、やっぱりこのまず現実的に自助で賄えるというところの認識をまず確認したいと思っています。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 災害対策の基本は、一人一人が防災意識を高め、自助の力を高めることが大切です。地域全体で力を合わせ合う共助、自治体や防災機関が取り組む公助との連携が不可欠であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） もちろん自助というのは確かに必要な力だと思うんです。ところが、先ほど言ったように、なかなかそこにはたどり着けないような事情があるわけです。

だからこそ、この屋上避難で1日過ごすことによって、何が足りないか、何を備えなきゃいけないかというのがやっぱり見えてくるというふうに思いますので、ぜひそういった訓練、あるいは訓練までしなくても、しっかりとした実践的なシミュレーションを行って、本当にここで必要な物資を考えていただきたいと思っています。

私、桜保育所の避難物資、見せていただきましたけど、保育所ですよ。粉ミルクすらないんですよ。置いていないんですよ。で、子供たちが、じゃあ本当に乳幼児が預かっていますよね。そういう子たちを連れて、保育士さんが屋上に逃げるという想定をしたときに、じゃあどうやって過ごすんだというふうに考えたら、それがないと困るんじゃないですか。

その代わりとして、確かにハイハインという柔らかいお煎餅、水に溶かせるようなお煎餅があって、それを食べさせることが多分できますということで、所長の方も言ってみえましたが、確かにそういうところはあるかもしれない。だけれども、保育所でそうした粉ミルク等すら備えていないというような状況の中で、やっぱりこの想定が、私としてはかなり甘いんじゃないかというふうに思っておりますので、せっかく緊急一時避難場所として水から逃げて、一命を取り留めたというのであれば、そこで命がつかねるような状況をつくっていくという、そこまで計画していかなければ、やっぱり防災計画としては不十分と言わざるを

得ないと思うんですね。だからこそ、やはり本当に命をつなぐために、そのしっかりとした練り込んだシミュレーションを行っていただきたいというふうに思っています。

そして、今度避難場所に入りますけれども、今先ほど私もボランティアに行って、その避難場所を実際見せていただきました。そこでは本当に実践的なことが行われて、うまく整理されておりましてけれども、弥富市は実践的なこの避難所の設置訓練等も行われているんでしょうか。お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 住民向けの実践的な避難所の設置訓練は実施しておりませんが、本市は令和4年度より各学区、地区ごとに、災害時の避難所運営方法をテーマにして防災ワークショップを実施しております。その中で、段ボールベッドや簡易トイレ、間仕切りパーティション等の設置訓練を取り入れております。主な内容につきましては、市ホームページとYouTubeにおいて公表をしております。

この災害時の避難所運営方法のワークショップは、令和5年度で2回目になりますが、市民の皆様に広く御理解いただくよう、今後も継続して実施してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 段ボールベッド等を設置するというような訓練、私も参加したことがあると思うんですが、それは大変いいことだと思います。

で、やはり行政として考えていかなければならないのは、避難所全体の運営だと思うんですね。例えば避難所となっている体育館等多いんですけれども、そういう中で間取りというようなことも大変重要になってきたりするんですよ、実際。そういった部分まで、ぜひシミュレーションをしながら、実際使える訓練を今後も頑張っていいただければというふうに思っています。

やっぱりそういう中では、実際の避難所に近づけた形での訓練等が、私はぜひやっていくべきだなというふうに思っておりますので、この実際に避難所に近づける形での訓練あるいはシミュレーション等を行ったかどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 実践的な避難所の設置運営訓練も有効であると考えますが、本市といたしましては、まずは机上で避難所運営における問題点や課題等を、ワークショップを通じて意見交換をし、共通理解を深めることに重点を置いております。

先ほども申し上げましたとおり、災害時の避難所運営方法のワークショップは令和5年度で2回目です。今後も市民の皆様に広く御理解をいただくよう、顔の見える関係をつくりながら継続して実施し、令和6年度以降は避難所運営委員会の発足や各運営班の設置や業務展開等につなげて実施し、実践訓練も取り入れていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ワークショップで机上で学んだ部分をしっかりと避難所運営委員会や各運営班の設置業務等の実施訓練も取り入れていくということで、ぜひ頑張って取り入れていただけてやっていただければというふうに思います。

もう一つですが、場所が、また戻りますけれども、先ほど申し上げたように、緊急時一時避難場所について、特に学校等について、以前質問させていただきましたが、緊急防災パック等を各個人のロッカーに備えて、やはり弥富市の学校や保育所でも行っていくべきではと思うんです。先ほど申し上げたように、やはり今の物資ではかなり不足しているというふうな状況にあるわけです。そういう中で、この個人ロッカーにこの避難パック等を備えることにおいて、毎日の防災意識の高まりと、そしていざというときに持ち出すことができる、あるいは卒業したときもそれを持ち帰ることによって、御家庭でのストックにもなるということになりますので、ぜひそうしたことを考えられてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和5年9月議会で答弁申し上げましたが、学校や保育所施設は、避難指示の発令時などに利用する2次開設避難所として備蓄品等が配備されておりますので、個別の防災パックを備える予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） この防災パック、備えるには予算が必要になると思うんですが、仮にこの防災パック、学校と保育所に備えるとしたら、どの程度の予算が必要になってくるでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 避難所として備蓄品等の配備がある学校や保育所において、児童・生徒、保育所児への個別の防災パックを備える計画がない中で、仮定の御質問にお答えすることはできません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 行う気がないから試算しておりませんという御回答でございます。

大体2,000万円程度あれば恐らくできるんじゃないかなというふうには思っています。全小学校・中学校、保育所で備えて、恐らく2,000万円ですりというふうには思っておりますので、ぜひ、この規模で行えるのであれば、今の弥富市の財政であれば十分対応可能だというふうに思っておりますので、ぜひ検討していただけないかと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 防災パックでございますが、先ほども部長が答弁しましたように、各2次避難所ではそのような備蓄品をしているところでございます。

また、その備蓄を充実させていくということも1つかと思いますものですから、防災パックという考えは現在のところはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 備蓄のほうに関して言えば、弥富市の地域防災計画の附則の資料で443ページから資料がございます。450ページには細かく各小学校、保育所等の備えている備品の数というのが出てきます。それを見ると、やはりその対食として考えられているのであれば、例えば桜小学校ではお米が500食整備されていると、トイレは10個しかありません。便袋は100袋、毛布は50個しかない。水は50リットルというような状況で、到底足りないと思うんですよね。

それをやはり1つのところに行くと、なかなか置く場所に困るというところもあるし、私は個人ロッカーにこの防災パックを備えることによって、毎日それを見ることによって防災意識も向上していくと思うんですよね。そういう中で、それを通して訓練していくことによって、いざというときに、昔、東日本大震災のてんでんこじゃないですけども、すぐにそこに生徒がそれを取り出して避難できるというようなことも考えれば、それは教育の一環としても大変有効な部分だと思うんです。予算としてもそれほど巨大な規模でかかるわけではなく、これはやっぱり命を救う投資としてはかなり予算を割ける部分だと思うんです。だからやっぱりそういったことを考えていかなければならないと思います。

市長には、防災計画そのもの、今質問させていただいた防災計画そのもの、やっぱりこの現実的なものに見直すという観点から、市長の総括をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の防災上の最上位計画であります弥富市地域防災計画は、国・県の防災計画の修正、法の改正、直近の災害に対しての対策などを盛り込み、現状を踏まえて本市防災会議で協議しております。防災会議の委員につきましては、自衛隊、警察、消防、水道、保健所、土地改良区、電話会社、電力会社など、市民の生命の維持や復旧・復興などライフラインに係る関係機関、教育委員会、区長会、消防団などの団体の代表の方々を任命して、計画の内容を御協議していただいているところでございます。

2月28日に行われました防災会議では、能登半島地震に伴う関係機関の応援活動報告として、緊急消防援助隊の派遣活動をはじめ、電力復旧活動、電話復旧活動、応急給水活動、ボランティア活動など各委員から報告していただきました。本市の支援活動としては、石川県志賀町へ住家等の被害認定調査員、罹災証明を調査するものでございますが、として職員をこれまで7回にわたり各1名、計7名派遣しております。また、加賀市へは、2次避難所に

おける健康支援・衛生管理業務で保健師を1名派遣してまいりました。

このように、各委員から応援活動報告を受け、被災地の現状を情報共有できたことは、今後の防災対策に向けて大変有意義な会議であったと思っております。今後も実態に沿った防災対策を実施するため、国・県の各計画に定められる方針を盛り込み、また防災会議委員の皆様からの御意見等を集約して、災害に強い弥富市を目指してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） この地域防災計画が毎年、毎年とは言っていない。様々な災害に対しての直近の経験等を踏まえて、どんどん拡充されていくものだというふうに信じておりますけれども、ぜひそういう経験を生かしてやっていただきたいと思います。

ただ、今この能登での活動は志賀ということで、私が行った地域と変わらないかなと思うんですが、実際には、弥富市としてはやっぱり水害、水がついてしまえば本当に孤立してしまうという状況を踏まえた上での、やっぱり検討を行っていく必要があります。

特に、学校、保育所においては、保育時間あるいは授業中に起きた際にはその屋上に逃げるといような状況になりますので、そこで命が助かるような備えをぜひ期待しておりますので、考えながら検討していただければと思います。よろしくお願いします。

2 題目に移ります。公共交通についてでございます。

昨年11月末で、チョイソコやとみの実証実験が終了いたしました。このチョイソコやとみに関して、市の報告を見ますと、費用対効果がかなり悪く、この実証実験というのは別の方法を考えていきたいというようなことが記されておりましたが、このチョイソコやとみの実験結果と今後の方針についてお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 令和6年3月議会の進捗状況や平野議員の一般質問で御報告、御答弁させていただきましたが、今回の実証実験の検証、評価を踏まえ、現在の南部ルートを維持しつつ、バスのルートやダイヤ再編と費用対効果を踏まえた別手段を地域公共交通活性化協議会において検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先日、といっても3月ですけども、今年に入ってから3月22日に最終、今で言う最新の地域活性化協議会があったかと思っておりますけれども、この地域活性化協議会について、その別手段と呼ばれるものはどのようなことを検討されているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現在、まずバスルートのダイヤ再編とバスルート、やはり利用度の少ないところとか、また乗降者がいない、そういったところもございまして、そういったところもルートの再編、またダイヤ改正等を考え、また別手段といたしまして、今現

在タクシーとかそういったものも利用できないかどうか、そういったことも協議会等で検討をしていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） バスということで、きんちゃんバスですね。

では、そのきんちゃんバスの今後の方針というのはどのような状況になるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現時点では従来どおりの運行を継続してまいりたいと考えております。しかし、南部ルート地域については、多くの方が自家用車を所有し、日常的に公共交通にあまり依存しない生活をしており、先ほど答弁しましたが、乗降者が少ない、利用人数が少ないバス停などが多数ございますので、南部ルートの課題解決につながるように、バスのルートやダイヤの再編について、地域公共交通活性化協議会で検討をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほど答弁の中で、南部ルートの方、南部地域の方は自家用車を多く所有してみえるということですが、要するに自家用車がないと生活がなかなか困難だからこそ、所有率が高くなっているとも言えると思うんですね。そういう中で、根本的にこの車に乗れなくなっても暮らしていけるような環境を整えていくのが、今回のチョイソコやとみ、あるいはデマンド交通の肝だったというふうに感じておりますので、やっぱりダイヤの再編とか、バスのルートとか、そういったことで対応しようには限界があると思うんです。

だから、別手段と言うのであれば、そのルートとかダイヤの再編ではなくて、やっぱり根本的な、車がなくても生活できるような生活基盤を整えるという中で考えていく必要があるんじゃないでしょうか。

そこで、やっぱりデマンド交通ということで、行政と私ども市議会と一緒にいった玉野市、この公共交通が、視察として行かれたわけですがけれども、この玉野市の公共交通に対しての教訓はいかがだったのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 玉野市では、コミュニティバス路線を巡回型から市内幹線型の往復便とし、交通空白地については乗合タクシーによりカバーしたことで利便性が高められていました。それぞれの移動手段や役割を整理した結果、利用者の増加と公共交通経費の削減につながったと認識しております。

令和2年度に市民ワークショップを開催し、市民からの提案として、南部コミュニティセンターや鍋田支所を拠点とし、サイクルアンドバスライドや拠点までの乗合タクシーの運行などが提案されました。そこで、南部コミュニティセンターなどを交通結節点とし、そこまでデマンド型交通で人を運び、そこからきんちゃんバスで市内中心部へ移送する案を当初地

域説明会で御提案させていただきました。しかし、自家用車中心で公共交通の乗換えに慣れてないこともあり、それらの点を不便と感じるなどの理由で御理解が得られませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 拠点地域まで集合して、そこから基幹バスという形で走らせる、あるいは直行便のようなものにつなげていくということなんですよ。そういう中で、玉野市は成功した事例になっています。

ただ、弥富市としては、まだ現状は自家用車中心だというところで、なかなか理解が得られないということでした。すぐに理解が得られるものではないと思います。これは本当に時間がかかるものだと思うんです。そのためには、自家用車を手放しても私はここで生活できるんだというような安心を持たなければ、それはやっぱり免許返納にもつながらないし、自家用車を手放すという選択にもならないんですよ。

だからこそ、それは時間がかかるんですけれども、やはりそういう中では、その費用をここで考えていくべきではないと思うんです。どういう視点が必要なのかといたら、弥富市内でどこでも交通難民を出さないと、こういう視点が、姿勢が必要だと思いますが、そういう姿勢はあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 公共交通を御利用いただく方は、年代や利用目的が異なっており、また各ルート内では商業施設や病院等の目的地、環境も異なっております。

令和3年3月に弥富市地域公共交通計画の策定の際にワークショップを開催し、各ルート、地域が抱える課題や御意見などを多数いただきました。本市といたしましては、いただいた御意見や御提案等を本計画に反映させ、地域公共交通活性化協議会で各施策について御審議いただき、地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成を目指しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、部長が答弁いただいたように、利用目的、異なっているんですよ。各ルートでも目的が違います。そういう中でのこのデマンド交通だというふうに私は認識しております。ですので、ぜひこのデマンド交通を前に進めていただきたいんですが、この現状、実証実験の中で今、足が止まっているというような状況になっています。そこで、やはりこのチョイソコやとみの試行する期間、地域、料金、あるいは市民の周知など、この今、半年間行ったこの実験結果は結論づけられるほどのものなのか、まず認識を問います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 第3期社会実験運行で設定した目標値に対する実績値につきましては、目標値と比較して大きな乖離はなく、また各種アンケートの回収率も有効であっ

たとえております。それらの結果からの考察として、きんちゃんバスの南部ルートは1便当たり利用者数は多く、デマンド交通への転換が起きず、輸送力の小さいデマンド交通では代替となり得ない可能性が高いとの認識に至り、今後の展望として、南部地域ではデマンド交通は導入せず、きんちゃんバスの既存の運行ルートの見直しを中心に再編案を検討していくことを協議会へお示しし、各委員から御意見等をいただいたところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 確かに、南部ルートの今きんちゃんバスの利用、かなり多いと思うんです。私も月曜日よく朝駅で宣伝するんですけども、そのときに南部ルート行かれる方、乗っている方を見ると、かなり多い状況で利用されているというふうに感じています。

一方、東部ルートも同じように発車していくんですけど、東部ルートについてはほとんど乗客がいらないというような状況で、きんちゃんバスの利用率で考えれば、この南部ルートというのは本当に今使われていると言えると思うんです。

とはいえ、その南部ルートは行かれる方というのは、結構その乗っている方の客層を見ると高齢者というよりも現役労働者層が多いと思うんです。というのは、工業地帯に向かうという中での利用だと思うんです。

やっぱりそこで考えていかなければいけないのは、さっきの南部ルートではデマンド交通をあまりやらない方向に考えているというような状況でしたけれども、南部ルートこそ本当に高齢者の方が住んでみえるんですよ。そこでやっぱり家族と一緒に二世帯みたいな格好で住んでいる方はまだ家族の方が送迎していただいて、買物や病院に連れていってくれる、こういう状況で成り立っているんです。だけれども、その家族の見えない方、じゃあ近くにいない方、どうしているかといったら、週1回ぐらいその娘や息子が来るもんだから、そういう週1回に全部用事を詰め込んでやってみえるということなんですよ。そういう中でぎりぎり保たれているんですね、実際問題。

じゃあその週に1回も来なかったらどうなのかというところで考えていくと、高額ながらタクシー使っている方もいるんですけども、タクシーで行けばもうかなり高額になるわけですよ。栄南地域からこちらの市街地まで来ようと、例えば海南病院等来ようとすると、3,000円、4,000円、片道でかかるんですよ。往復で本当に5,000円以上かかってくるというような状況で、なかなか行けないということが、やはり今、南部地域で困ってみえる方の実態だと思うんです。だからこそ、その人たちをカバーするための地域の足を私は考えていただきたいと思うんです。だから、やっぱりそこは使われている自家用車がある方、手放せないですよ。病院にも買物に行けないですから。高齢になっても運転しなきゃ、せざるを得ないんですから、そこで生活していくためには。だけれども、やっぱりこわごわ乗ってみえる方も出ているんですよ、実際。今後さらにそういう方が増えていくと思うんです。そう

いう中で、その人たちをじゃあどうするかという視点が、私はこのチョイソコやとみ、あるいはデマンド交通には必要な視点だと思います。だからこそ、実験を止めてはいけないと思うんです。

そういう中で、今年度予算の中で実験を行わないとしておりましたが、来年度は実験はどうなんでしょうか、行うんでしょうか、行わないんでしょうか。その理由はなぜでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 今回の社会実験運行で得たデマンド交通の利用者層、目的の利用特性や、現在のきんちゃんバスの利用状況、特性を踏まえますと、東部・北部ルートエリアでのデマンド型交通の導入が適している可能性があると考えております。

そこで、次期弥富市地域公共交通計画の策定に向けて、令和6年度から準備を進めていく中で、各地域で意見交換会等を計画しておりますので、その意見交換会等を利用して、各ルート、地域における課題等を認識していただき、その課題解決の手段の一つとして、デマンド型交通のメリット・デメリットを地域の皆様に知っていただき、社会実験についても提案してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ありがとうございます。

ちょっと時間がどんどんなくなってきたので、次の質問は飛ばさせていただいて、やっぱり今、東部ルートあるいは北部ルートに関しては、今後適性を見たいということで実験をしていきたいということなんですが、やはり南部についても、先ほど言ったように、自治体の責務として住民の足を確保する、カバーしていくといった構えが必要だと思いますが、その点についての視点の考え方をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現在、市内全域を3ルートの周回型運行でカバーしております。

令和3年3月に弥富市地域公共交通計画の策定の際にワークショップを開催し、各ルート、地域が抱える課題や御意見などを多数いただきました。本市といたしましては、いただいた御意見や御提案等を本計画に反映させ、地域公共交通活性化協議会で各施策について御審議いただき、地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 再三くどうですけれども、やはり地域の足として、高齢者でもつえをついてでも歩いてバスで乗り合いの停留所に行けるような状況をやっぱりつくっていただかないと、やっぱりその生活の守るという視点からは遠のいてしまうわけですから、そこ

の視点を持って、ぜひ今後の地域活性化協議会でも取り組んでいただきたいと思います。

私、3月22日の地域活性化協議会の資料を見させていただきましたが、議事録等も拝見させていただきましたが、まず最初に来るのはコストなんですよ。お金なんですよ。いや、そうじゃないと私は思うんです。やっぱりその、もちろんお金は必要ですよ。予算が必要ですから、それは必要だと思うんですけれども。やっぱり高齢者の方々が生活できるというような状況をつくるのは、費用対効果だけを考えていったら、それは費用対効果としては、かなり分が悪い状況にはなと思うんです。だけれども、そこをやっぱりやっていかないと、その人たちが生活できなくなると。たまたま今、本当に息子さんや娘さん等に支えられて何とか生活できている。今、年金も減っているから、タクシーにだってそんなに頻繁に利用できないような状況になっています。物価高騰も続いています。そういう中での暮らしを支えるという中で、やっぱり地域の足を考えていく必要が私はあると思うんです。

もう一つ言わせていただくなら、費用対効果という観点で言えば、じゃあＪＲ・名鉄弥富駅の自由通路事業、これはどれだけあるのかというところだと思うんです。答えられますか、どうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和5年12月議会でも答弁しておりますが、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北駅前広場等整備事業につきましては、国の補助金である社会資本整備総合交付金を活用して整備しており、その事業の有益性を判断するために費用便益比を算出する必要があります。これは、事業の有益性を判断する場合の政策評価の手法において、事業の有益性を数値化して判断する費用便益分析、通称Ｂ／Ｃと言われるものですが、その数値が1.0以上あれば、その事業の有益性が示されることとなります。

この費用便益分析につきましては、ＪＲ・名鉄弥富駅における自由通路事業、橋上駅舎化事業、駅前広場等整備事業の事業費を対象にして、交通結節点機能の向上について、地域特性及び市民意向を踏まえて効果検証ができる仮想的市場評価法を採用し、まちづくり交付金の評価の手引の算出方法により行い、費用便益の分析を行った結果、指標となるＢ／Ｃは約1.5となっており、1.0を上回っておりますので、事業は有益なものであると判断しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） Ｂ／Ｃが根拠となっておりますが、そのＢ／Ｃの根拠となるアンケート調査は、最低ラインがたしか月500円からというような状況の下で取られたアンケートだったと思います。

Ｂ／Ｃは取りあえず横に置いておいて、今その議論ではないので、それを横に置いておきますけれども、例えば今回のデマンドバス、その活性化協議会でも比較されているのは、き

んちゃんバスは1人当たり1,457円のコストがかかる。ただ、デマンドバスは今回実証実験したら1万2,000円ほどのコストがかかる。だから、コストが10倍ぐらいかかるから、費用対効果の見直しを考えるなら別手段を考えていかなきゃならない。だから、さっき言った南部ルートはそれにそぐわないから一時中断するというような状況になっています。

ところが、これを丸ごと例えばJR自由通路に当てはめてみると、1人当たり35万2,000円、あるいはプラス維持費を考えれば、それにプラス1万円、36万円以上かかるわけですよ。費用対効果として考えていけばね。それを考えるなら、それは費用対効果の問題じゃないからやるわけでしょう。だからこそ、私はここでJRの問題を今言うわけではありませんけれども、試算については後で確認してもらえばいいですけども、そういう中で、やっぱり費用対効果じゃないんですよ、住民の足を確保するという中では。だからこそ、この弥富市として、やっぱり公共交通の考え方として、弥富市内で交通弱者を出さないというような覚悟が必要だと思います。

そういう中で、ちょっと1問飛ばしましたけれども、市長の見解あるいは覚悟を聞きたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公共交通施策につきましては、弥富市地域公共交通計画の基本理念であります市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通の確保・維持に基づき、順次進めております。また、弥富市地域公共交通活性化協議会におきましても、学識経験者や市民代表などの方々に参画いただき、様々な立場、視点から慎重審議を行っていただいております。

本市といたしましては、地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成を目指し、協議会と一体となって公共交通施策を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今の市長の答弁にはデマンド交通という言葉は出てきませんでした。お金がかかるということの危惧だと思いますけれども、やはり先ほど言ったように、車がないと生活できないような実態、ここをやっぱりしっかりと見て、このデマンド交通に対しても前に進める必要があると思います。やっぱりお金の問題ではなくて、地域の住民の暮らしを支えるという視点で捉えていただきたいと思います。

今後、活性化協議会でも、南部ルート、デマンド交通をちょっと置いておくんだというような話が出ましたけれども、再度そういう視点を持って提案していただいて、全域でやっぱり、弥富市内どこでもそういった交通弱者を出さないんだということをぜひ念頭に置いて、協議を進めていただきたいと思いますので、強く要望しまして質問のほうは終わらせていただきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一

般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4 時 38 分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 伊 藤 千 春

同 議員 柴 田 英 里



令和6年6月14日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 9 番 | 小久保 照 枝 | 10番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 11番 | 佐 藤 仁 志 | 12番 | 江 崎 貴 大 |
| 13番 | 加 藤 克 之 | 14番 | 高 橋 八重典 |
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
|-----|---------|-----|---------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

|                             |         |                        |         |
|-----------------------------|---------|------------------------|---------|
| 市 長                         | 安 藤 正 明 | 副 市 長                  | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長                       | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長                | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長                      | 柴 田 寿 文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長      | 安 井 幹 雄 |
| 建 設 部 長                     | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長                | 渡 邊 一 弘 |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長          | 佐 藤 雅 人 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長 | 大 木 弘 己 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図書館長 | 伊 藤 隆 彦 | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長   | 水 谷 繁 樹 |
| 財 政 課 長                     | 村 田 健太郎 | 人 事 秘 書 課 長            | 山 森 隆 彦 |
| 企画政策課長                      | 佐 藤 文 彦 | 防 災 課 長                | 太 田 高 士 |
| 税 務 課 長                     | 岩 田 繁 樹 | 収 納 課 長                | 細 野 英 樹 |
| 市民課長兼<br>十四山支所長兼<br>鍋田支所長   | 下 里 真理子 | 環 境 課 長                | 梅 田 英 明 |
| 市民協働課長                      | 藤 井 清 和 | 観 光 課 長                | 浅 野 克 教 |
| 健康推進課長                      | 山 守 美代子 | 福 祉 課 長                | 後 藤 浩 幸 |
| 介護高齢課長                      | 富 居 利 彦 | 児 童 課 長                | 飯 田 宏 基 |

総合福祉  
センター所長兼  
十四山総合福祉  
センター所長兼  
いこいの里所長

中山 義之

産業振興課長

上田 忠次

土木課長

神野 忠昭

都市整備課長

三輪 秀樹

下水道課長

早川 昇作

学校教育課長

田畑 由美子

生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長

飯塚 義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐野 智雄

議事課長

田口 邦郎

書記

鈴木 悦子

6 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、鈴木りつか議員と平居ゆかり議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、小久保照枝議員。

○9番（小久保照枝君） おはようございます。

9番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目、さくらねこ活動の取組について、2点目、発達性読み書き障がい（ディスレクシア）について、3点目、軟骨伝導イヤホンの導入について、順次質問をさせていただきます。

それでは、1点目のさくらねこ活動の取組について質問させていただきます。

昨年の6月、一般質問で地域猫の取組を質問させていただきました。担当課には昨年1年かけて各市町への調査研究をしていただき、また地域猫活動をされている市民の方とも意見交換を重ねていただきました。その結果、今年度4月に市ホームページにさくらねこ無料不妊手術事業が掲載されました。

周知も兼ねて質問させていただきます。

弥富市さくらねこ無料不妊手術事業の趣旨と内容をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 本事業は、公益財団法人どうぶつ基金が、一匹でも多くの飼い主のいない猫に不妊手術を施すことが殺処分ゼロを実現する最も有効な手段との考えの下行われている事業で、行政、獣医師、ボランティア団体の連携によるTNR活動の支援により、猫の繁殖を抑制し、飼い主のいない猫を適切に管理する活動です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） もう少し聞かせていただきます。

どうぶつ基金では個人向けにも無料チケットを配布しておりますが、処置内容は弥富市の

無料チケットも同じですか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 公益財団法人どうぶつ基金が個人向けに配布する無料チケットは、不妊手術のみが対象ですが、弥富市など行政向けに配布する無料チケットには、不妊手術のほか、ワクチン、ノミよけ薬が支援されます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○９番（小久保照枝君） 次に、市が行う弥富市さくらねこ無料不妊手術事業は、ボランティア団体と連携してTNR事業を行うということですが、現在の団体登録数と連携方法をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 現在、飼い主のいない猫を適切に管理する活動を行っている団体の登録団体数は２団体です。

本事業を行っていただくためには、本市に団体登録を行う必要があります。団体登録には、さくらねこ推進活動団体構成員名簿、さくらねこ推進活動承諾書、団体の規約または会則を提出していただくこととなります。

区長、区長補助員や市民から飼い主のいない猫を保護したいやTNR活動をしたいなどの相談が寄せられた場合には、本市と登録団体が連携して適切な管理となるよう支援を行うこととしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○９番（小久保照枝君） 先ほど市の答弁でもTNR事業とありましたが、TNRプラスMという言葉をお存じでしょうか。

書画カメラをお願いします。

まず、Tとはトラップ、捕獲のことを言います。

次に、Nとはニューター、避妊去勢手術。これは病院に連れていくところの写真をしてあります。

次に、Rとはリターン、元に戻す、猫が逃げていくところですね。

次に、プラスM、マネジメント、管理することとで、飼い主のいない猫の避妊去勢手術を行い、元いた場所へ戻し、一代限りの命を見守り、頭数を増やさない活動のことを言います。

書画カメラありがとうございます。

このTNR済みの猫は、もう妊娠することや妊娠させることはありません。TNR活動により避妊・去勢済みの猫には、耳先にV字のカットがされています。このV字がされている猫をさくらねこ言います。

書画カメラをお願いします。

まず、この雄猫は右耳にV字のカットがされています。

次の書画カメラをお願いします。

また、雌猫は、ちょっと見えにくいんですけど、左耳にV字のカットがされています。

ありがとうございます。

飼い主のいない猫、いわゆる野良猫に困っている人も、野良猫がかわいそうだからとお世話をしている人も、どちらも野良猫が増えることを望んでいません。無責任な餌やり行為は、動物愛護ではなく、猫を悪者に行っているだけなのです。猫が悪者にならないように、餌やりのマナーを守りましょう。また、餌を与えないという対策も野良猫問題の解決にはならず、猫が餌を求めて移動することで、ほかの地域で同じ問題が起こってしまいます。

TNR活動のメリットは、避妊・去勢手術を施すことで猫の繁殖を防止し、繁殖期の鳴き声やけんかが減ります。活動団体が餌やりを管理することで、行動範囲も狭くなります。排せつ範囲も限られるため、排せつ物の清掃も行いやすくなり、ふん尿の被害も少なくなります。

飼い猫であるならば、屋外に出すことなく常に屋内で飼養することが動物愛護の第一歩です。できれば首輪やマイクロチップなどをつけていただくと、見分けがつくと思います。

市内には、ボランティア団体の方も含め、数年前から地道にTNR活動を実施されている方々がいらっしゃいます。地域の皆さんにTNR活動を知っていただけるよう、耳先にV字のカットされているさくらねこのことや繁殖をしないこと、地域で見守っていただきたい猫であることなど、丁寧で分かりやすいチラシを作成し、周知活動もされています。

TNR活動は地域のため、環境のため、猫の被害で困っている住民のためにも大切な取組であります。地域の方に理解をしていただくためには、趣旨をしっかりお伝えしなければなりません。また、弥富市さくらねこ無料不妊手術事業を行うに当たり、さくらねこ推進活動承諾書を区長または区長補助員さんに承諾していただかなければなりません。迷惑に思う区長さんもいらっしゃるかと思います。活動団体としても承諾書をいただくことにおいてはとても勇気が要ることです。

市の区長会で趣旨など説明していただけないでしょうか。周知方法など市の対応をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 地区の困り事として、地区の代表である区長または区長補助員と相談し、TNR活動を実施することを区長または区長補助員に承諾してもらうことは必要であると考えます。今後は、毎年4月に開催される区長会で資料等の提供による周知をしてまいります。

また、飼い主のいない猫の問題は、地区ごとに状況も異なるため、お困りの地区の区長、区長補助員から相談がありましたら、活動の詳細を丁寧に説明してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。

今後は、毎年4月に開催される区長会で資料等の提供による周知をしてくださるとのこと。また、お困りの地区の区長、区長補助員から相談があったら丁寧に説明してくださるとのことでした。団体に全て任すことのないよう、市のサポートをよろしくお願いしたいと思います。

次に、弥富市さくらねこ無料不妊手術事業のチケットを受け取るにはどのように申請手続きをすればよいのか伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） チケットを利用しようとする登録団体は、チケットを利用しようとする月の前月の1日までに、さくらねこ無料不妊手術チケット申請書を環境課に提出していただくことになります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） この事業の無料不妊手術チケットを利用するためには、公益財団法人どうぶつ基金に登録された協力病院でなければ、チケットは利用できません。

この事業の取組については、去勢・避妊手術が一番大切であります。協力病院の現状をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 公益財団法人どうぶつ基金のホームページを確認したところ、令和6年5月現在、全国で198の動物病院が登録されており、愛知県では10の動物病院が登録されています。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 愛知県では協力病院、動物病院は10件とのことでした。

現在、登録団体の方は、捕獲できた猫に無料不妊手術チケットを利用し手術するため、片道約40分かけて岐阜県羽島市の協力病院に朝、自家用車で連れていき、夕方迎えに行くため合計2往復しております。私も1度同行させていただきましたが、とても遠く、誰もが気軽に連れていけるところではないと感じました。ガソリン代などもかかります。

弥富市さくらねこ無料不妊手術事業の登録団体では、弥富市地域づくり補助金の受給団体となり、去勢・避妊手術に使うガソリン代などの必要経費に充てることになりました。しかし、車で遠くまで連れていけない場合、協力病院以外で去勢・避妊手術をするときは、チケットはどのようになりますか、伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） この事業は、公益財団法人どうぶつ基金の事業を活用して、飼い主のいない猫を迅速に避妊・去勢することにより、人間と猫が共に生きていける社会を目指すものです。

また、同基金の事業を活用するため、協力病院以外で当該手術を行う場合は無料にはなりませんので、手術費用を支払う必要があります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○９番（小久保照枝君） TNR活動を行うためには、活動を行うボランティア団体、地域の協力や理解、行政の補助、動物病院の支えがなければ進んでいきません。海部圏内に協力病院の要請をお願いしたいとともに、今後、動物病院に補助金を出してでも飼い主がいない猫ゼロを目指せるよう市に要望いたします。

市長総括をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

ペットとの共生は、人の心身の健康によい影響を与えます。ペットと暮らすことで幸せホルモンのオキシトシンがより活発に分泌されるという試験結果も出ております。子供の心と体にペットは好影響を与えます。また、夫婦間の関係がよくなったり、病気の患者さんの健康改善にも影響があります。一方で、人間の無責任な行動が、飼い主のいない猫をはじめ小動物等を生んでしまいます。

本年５月に開始されました弥富市さくらねこ無料不妊手術事業につきましては、このような猫をなくす活動を行っている登録団体の御尽力や御意見を得ながら事業を進めてまいります。

また、人と動物との調和の取れた共生社会を実現するためには、飼い主がルールを守り、責任を持って動物をその終生にわたり適正に飼育することが重要であり、行政といたしましても、引き続きTNR活動等の普及、啓発をしていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○９番（小久保照枝君） 先日、弥富市にあるIPCペットカレッジ専門学校様より、社会貢献の一環として、弥富市の団体に限り、雄猫去勢を若干協力していただけることになりました。また、団体主催でにじのはしスペイクリニック野良猫獣医さんを迎え、地域猫セミナーと移動不妊手術バス、ニコワゴン内覧会を開催されると伺っています。

人も動物も穏やかに暮らせる弥富市まちづくりを目指して、今後も一体となって進めたいと要望いたします。

それでは、次の2つ目の項目に入ります。

発達性読み書き障がい、ディスレクシアについて質問させていただきます。

発達性ディスレクシアは、文字の読み書きにのみ困難さを持つ先天性の学習障がいとして知られています。実は私は、新聞で読むまで発達性ディスレクシアのことは何一つ知りませんでした。

発達性ディスレクシアは全体的な発達には遅れはないものの、文字の読み書きに限定した困難があります。知識や聞いて理解する力、話すことで相手に自分の考えを伝えることには問題がないため、障がい自体は周りから気づかれにくく、読み書きの困難から学業不振が現れたり、結果的に学習意欲の低下や自信の喪失から不登校に陥るなど、2次的な学校不適応などが生じやすい障がいとされております。小学校の約7から8%に存在すると言われており、読み書きを苦手とする児童は1クラスに平均2人から3人いるとの報告もあります。

ディスレクシアは、周りの人の理解と適切なサポートがあれば困難さを軽減することができると言われていることから、適切なサポート体制が必要であると考えます。本市において、ディスレクシアについてどのように認識されているのか、また、市内小・中学校においてディスレクシアの疑いのある児童・生徒をどの程度把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 発達性読み書き障がい、ディスレクシアは、文字の読み書きに関する学習障がい、知能面や視覚、聴覚にも障がいがないため、周りの人が気づきにくい特徴がございます。

本市の小・中学校には、読み書きを苦手とする児童・生徒は複数人在籍しておりますが、医師の診断がされている児童・生徒は2名でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市の小・中学校では、読み書きが苦手とする児童・生徒は複数在籍している、また、医師の診断が出ている児童・生徒は2名いらっしゃるということでございました。

それでは、次に早期発見、早期支援体制についてお伺いいたします。

発達性ディスレクシア研究会の報告によれば、学校教育において、従来、発達性ディスレクシアに対する認知度が低く、多くは通常の学級に在籍して障がいに気づかないまま特別な支援が受けられない現状が見受けられているということです。

現在、学校現場ではどのような取組が行われているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ディスレクシアの児童・生徒につきましては、板書のコピーを渡

す、読み書きの授業については、読むところを指でなぞり一緒に読むことなどを行う、個別に声かけを行うなど、個々に合わせた支援を行っております。

また、保護者と面談を行い、学校や家庭でのサポートの在り方の確認を取りながら、児童・生徒に寄り添った支援を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市では個々に合わせた支援を行ってくださっているとのことでした。

つくば市は、2013年からTsukubaモデルという取組を通じてディスレクシアの可能性のある児童・生徒を早期に見つけ、支援を行ってみえるそうです。つくば市の読み書き対応、Tsukubaモデルについて説明をさせていただきますと、公立の小学校1年生を対象に、まず就学時健診時において平仮名10文字読み検査を実施し、そしてスクリーニングをして、その結果を基に小学1年生のクラス編制を行います。リスクのある児童へ、平仮名の読み書きを担当が丁寧にその後指導していきます。次に、7月頃をめどに単語を聞いて平仮名を書くテストを1年生全員に実施して、つまずきのある児童には、夏休み前の保護者面談で夏休み中に平仮名などの点に注意して練習をしてほしいことを伝えます。その後、夏休み中に練習した場合は、就学健診時に読み書き困難のリスクがあった児童のうち9割は夏休み明けの9月頃には平仮名習得が追いつくということが分かったそうです。

この指導を行うには、適切な支援指導ができる教員の養成が必要ではありますが、子供にとって苦痛であった学習が楽になり、子供のつらさを軽減することによって、結果として不登校対策につながってくるということが期待されます。

本市においてもTsukubaモデル導入を提案したいと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では「就学にむけて あんしんつながるシート」という本市独自の個別記録用紙を活用し、保護者や保育士から一人一人の成長の様子や集団生活における困り事や不安な気持ちなどを小学校に伝える体制をはじめ、小学校・中学校における児童・生徒に寄り添った支援体制が整っており、現時点ではTsukubaモデルの導入を考えてはおりません。

子供の成長などに困り事や心配事などをお持ちの保護者には、小学校の入学前から中学校までいつでも相談のできる体制を整えており、保護者と面談し、その子に合った支援を行うように努めております。今後も保護者、保育園、小学校、中学校との連携を密にし、支援をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市独自の就学児に向けての安心につながるシートを通し、相談・

連携・支援体制を密にしてくださっているとのことでした。

発達性ディスレクシアの児童・生徒が学校で困難を抱えることとして、教科書の音読や文字の書き取り、黒板の板書、テストの制限時間などが上げられます。視力が悪いときには眼鏡をかけるように、合理的配慮として障がいの困難さを軽減するため、タブレット端末の活用やデジタル教科書の効果的な活用、そのほかにも拡大文字を用いた資料の提供、文章の読み上げ支援など、適切な支援体制が必要と思いますが、御見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 子供たちには、早く適切な支援を行うことが大切であります。児童・生徒にとって分かりやすい板書を工夫したり、板書をコピーしたものを渡したり、タブレット端末を活用したりするなどの授業支援が上げられます。教員には、特別支援教育に知識と経験が豊富な特別支援教育指導員や特別支援コーディネーターから、適切な声かけや支援の仕方などについての助言や指導を行っております。また、スクールカウンセラーからは、子供たちの行動の中から気づいたことを情報提供し助言をするなど、多面的な支援に努めております。

今後も子供たち一人一人に寄り添った支援をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 発達性ディスレクシアへの理解を、ほかの児童・生徒や保護者に周知することや理解を促す必要があると考えます。

先進的な取組をされている東京都の練馬区社会福祉協議会では「マンガでわかる 先生・保護者・みんなのための発達性読み書き障害早わかりガイド」という冊子を作成して理解を広げております。こちらは練馬区社協さんのサイトから冊子をダウンロードできるほか、動画も配信されておりまして、私も視聴しましたが、ユーチューブで約10分くらいなんですけれど、とても分かりやすく紹介されておりました。

このような理解を促すツールを活用し、発達性ディスレクシアへの理解を広げていただきたいと思います。御見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 発達性ディスレクシアへの理解を広げることにについて、児童・生徒には、教育活動全体を通してインクルーシブ教育の大切さを指導し、保護者には、冊子等を活用し理解促進に努めてまいります。

教職員へは、特別支援教育連絡会等で情報共有を図り、さらに研修会を充実させることで理解を深め、児童・生徒への支援のスキル向上を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 前向きな取組を聞かせていただきました。

困難を抱える児童・生徒に寄り添い、誰一人取り残さない教育の推進に努めていただきたいと心からお願い申し上げます。

最後に、教育長の見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お願いいたします。

学校では、ディスレクシアという発達性読み書き障がいも含め、様々な障がいを持つ児童・生徒や、集団生活における困り事や不安な気持ちなどを持った児童・生徒に対し、個々の状態に合わせて学校生活を円滑に送ることができるよう支援をしております。

教育委員会や学校におきましては、今後も児童・生徒が学校生活をよりよく送ることができるよう、情報の共有や、先ほど御紹介いただいたツール等も活用した研修を進めていき、また相談体制を充実させ、一人一人に寄り添える学校の体制を整えてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。

情報がないと気づかないまま子育てに悩んだり、学校の指導に対して不信感を抱いたり、子供に対しても厳しくやればできるんじゃないかと精神面で追い詰めてしまうなど、様々な弊害を招きかねません。教育体制に力を入れていただいている本市ではありますが、先進事例も参考にさせていただきながら、さらなる適切な支援体制が整うよう、御尽力くださいますようお願いいたします。

それでは、最後の質問、軟骨伝導イヤホンについてお伺いいたします。

皆さん、軟骨伝導イヤホンを御存じでしょうか。

書画カメラをお願いいたします。

軟骨伝導イヤホンは、軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導の仕組みを使い、耳の入り口付近に軽く当てるだけで音漏れも少なく聞き取ることができます。軽く耳穴に乗せるだけなので衛生的でもあります。この軟骨伝導イヤホンを相談窓口を設置する自治体や金融機関、病院などは125団体に上ります。

新型コロナウイルスも5類になり、感染終息はしていないものの、様々な場面で感染対策も緩和されてきております。マスク着用も個人判断になっています。現在、庁舎内の窓口ではアクリル板が設置されています。窓口で大きな声で会話されたり、私もそうですが、アクリル板で声が聞きづらく、何度か聞き返すこともあります。マスクにおいては、感染予防においてエチケットとして着用してみえる方もいらっしゃいます。

窓口で大きな声で話すのもプライバシーの問題もありますし、そろそろ外してもいいのかなと思いますが、アクリル板についてどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本庁舎など窓口に設置しておりますパーティションにつきましては、業務形態の関係上、一部の窓口では設置を続けてまいります、原則撤去してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 市役所窓口ということで、令和5年3月議会で書かない市役所窓口について質問させていただきました。

書かない窓口は、申請窓口を一元化するとともに、申請書の手間も省け、来庁者の負担が軽減され、さらにどの申請書に記入していいのか、申請書等の書き方が分からない、間違いを書き直すなどの心配もなくなります。

本市の書かない窓口の導入に関しては、今後、部局横断的に関係各課が集まり、書かない窓口の導入方法や時期、さらに発展させて証明書交付、請求書、申請書を電子ペーパー化、タブレット表示する方法など、本市に合った先進事例を研究していくとの答弁でしたが、書かない窓口の進捗状況をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 書かない窓口の進捗状況につきましては、令和5年度に情報担当課、窓口関係各課におきまして、書かない窓口のシステムのデモと説明会を2回開催いたしました。令和6年度には、近隣自治体で書かない窓口を導入している自治体に伺い、お話をお聞きしたところでございます。

書かない窓口のシステム導入につきましては、来庁者の方が手書きで複数の申請書に記入するなど、負担を軽減し窓口業務の効率化に寄与するもので、令和7年度末までの移行を目指して進めている情報システムの標準化、共有化の書かない窓口への影響を考慮し、情報担当課と窓口関係各課において、本市に適したシステムの調査や先進地への視察等を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 国のデジタル田園都市国家構想交付金やIT導入補助金など支援機関がございまして、こういったものをしっかり活用して、市民サービスの向上をスムーズに行っていただきたいと要望いたします。

これから高齢化が進み、窓口での対応、サービスは特に必要となってきます。高齢者の方や耳の聞こえづらさを解消する意味で、先ほど紹介させていただきました、書画カメラをお願いします、軟骨伝導イヤホンは、耳の入り口付近に軽く当てるだけで音漏れも少なく聞き取ることができます。耳の穴を塞がないので周囲の音が自然に入り、集音器の機能もあります。音量を調節する装置があることや、穴が開いていないため手入れも簡単で衛生的でもあります。

す。

次の書画カメラをお願いします。

軟骨伝導イヤホンを高齢福祉課窓口に設置された東京都北区役所では、担当課の方がこれまで耳の遠い高齢者とは職員がプラスチック製で筒状の助聴器を相手の耳に当てて会話するなど工夫していましたが、コロナ禍以降はマスク着用や飛沫防止、パーティションの設置で意思疎通が難しくなりました。軟骨伝導イヤホンを使えば、附属の集音機が職員の声を拾い、イヤホンを通じて相談者にはっきりと届く、イヤホン部分には穴や凸凹がないため消毒しやすい、担当者は、不特定多数の人が利用するため清潔に使えることも導入の決め手だったと強調されました。

大きな声で会話をし、個人情報周囲に聞かれるリスクも減らせると思いますが、窓口で軟骨伝導イヤホンの導入を提案したいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の窓口において、耳の聞こえにくい高齢の方々に対しましては、表情を確認しながらゆっくりと分かりやすく話すなど、相手の方に合わせた親切、丁寧な対応に努めております。

軟骨伝導イヤホンの導入につきましては、窓口におけるコミュニケーションを円滑にして、プライバシーの保護にもつながるとともに、行政サービスの向上にもつながると考えられます。

本市におきましては、高齢者の方に接する機会が多い介護高齢課の窓口での試行的導入に向けて調査研究をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 認知症になる最も大きな危険因子は難聴であることが報告されております。聞こえを改善し、会話の弾む環境を整えることは、認知症の予防にもつながります。

令和5年3月議会でも聴力機能の低下が見られる高齢者に対し、補聴器購入の助成ができないか質問させていただきました。本市としては、障害者総合支援法に定める補装具支給制度の対象者や、障がいの程度が身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴時には購入の助成を行っておりますが、加齢性難聴に対する補聴器購入の助成は厳しいとのことでした。

軟骨伝導イヤホンの普及は、高齢化に伴って今後増えていく難聴者の福祉に寄与するものと考えます。内閣府では、活用への事例集、障がい者差別解消に関する事例データベースに追加されました。

本市においても、軟骨伝導イヤホンの周知、啓発ができないかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 軟骨伝導イヤホンの周知、啓発につきましては、介護事業者が集まる介護保険サービス調整会議やケアマネ会などの場を活用して行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 相談窓口や金融機関、病院など、プライバシー保護が必要なところには、弥富市のところで周知、啓発をしていただきたいと思います。

最後に、市長の見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 軟骨伝導イヤホンは、耳の聞こえづらい高齢者や難聴者などとの窓口でのコミュニケーションツールとして効果が期待できるもので、一部の市町村において窓口設置の導入がなされているところであり、市民への行政サービスの向上につながるものと考えます。今後、本市におきましても導入を検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。

前向きな御答弁でありました。これからも市民の方々が安心して来庁できるよう、より一層の行政サービスの向上をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木りつか議員。

○3番（鈴木りつか君） 3番 鈴木りつかでございます。

通告に従いまして、2点質問させていただきます。

1つ目は、生理用品の防災備蓄について、2つ目は生理の貧困対策について質問させていただきます。

まず1つ目は、生理用品の防災備蓄・運用についてお伺いいたします。

今年は1月1日に能登で能登半島で地震が発生し、先日も早朝に能登で大きな地震が発生しましたが、より一層、防災への知識を高める必要性が感じられます。今回は、女性の目線で生理用品の備蓄について質問させていただきたいと思います。

今後発生し得る災害時に備えて、生理用品、子供用おむつ、大人用おむつの備蓄が必要であると考えますが、本市での備蓄はどのような状況でしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 生理用品につきましては約 1 万個、子供用おむつは約1,000個、大人用おむつは約140個備蓄しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3 番（鈴木りつか君） 現在、高齢化社会と言ってもいい状況かと思いますが、大人用のおむつの備蓄が少ないのではないかと思います。なぜ少ないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 大人用おむつは、毎日生活する上で必ず着用する下着と同じです。個人の体型などにより種類も異なるため、基本的には各自が自助の観点で災害時に備え、非常持ち出し品として御用意していただきたいと考えております。

大規模災害時は、国が被災者の命と生活環境に直結する必需品を調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援において物資が供給される仕組みが構築されております。このプッシュ型支援は、発災後 3 日までに県の広域物資拠点に物資が到着し、4 日目以降に被災地市町村まで物資が輸送されますので、非常持ち出し品には 3 日から 4 日程度御用意していただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3 番（鈴木りつか君） 今後、大人用のおむつの備蓄を増やしていったほうがよいのではないかと思います。今後増やす予定はございますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、基本的には各自が自助の観点で災害時に備えて非常持ち出し品として御用意していただきたいと考えておりますので、現時点では大人用おむつの備蓄数を増加する予定はございません。

本市は、民間企業と災害時における生活物資の供給に関する協定を締結しておりますので、必要に応じて協定先に物資供給を要請して対応してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3 番（鈴木りつか君） 答弁でいただきました理由から、自助の観点で各自の備蓄が必要であることが分かりました。

なかなか市での備蓄状況などを知る機会が少ないと思いますので、どの程度備蓄しているのか、備蓄状況、また市民の皆さんの各自での備蓄が必要であるということも呼びかけていただけるように、啓発活動も積極的に行っていただきたくお願いをいたします。

続きまして、現在備蓄されている生理用品の種類を教えてくださいませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在、備蓄している生理用品の種類は、ナプキンの昼用サイズで

ございます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 避難所生活になったり、また断水などが起こった場合、なかなかトイレに行きづらい状況になる可能性が高く、昼用サイズでは足りない可能性が高いと考えます。せめて夜用サイズの備蓄も必要であると考えますが、今後の備蓄の予定はございますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 個人差があることも考慮いたしますと夜用サイズも配備が必要と考えられますので、今後、導入に向けて検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 本来であれば羽根つきですとかパンツタイプ、タンポンなど生理用品も多種多様でありまして、必要なサイズも様々ではありますが、備蓄として全てを用意することは難しいと思います。今後、入替えのタイミングなどで夜用サイズの備蓄の導入を急ぎ検討いただけますようよろしくお願いいたします。

続きまして、生理用品、おむつなどの備蓄品の入替え時期はどうなっていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 生理用品やおむつなどは、法律や法令で使用期限が定められておりません。未開封の状態で高温・直射日光が当たらない場所に保管した場合の目安として、製造後3年は使用可能な状態とされております。また、食品と異なり、年月が経過してもすぐに使用ができなくなるものではないとされております。

備蓄品の保存状態を確認し、必要に応じて適宜入替えを実施いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） デリケートな部分に使用するものですので、必要になったときに問題なく使えるように、定期的な点検と見直しはぜひ継続的に実施していただきたく、要望をお願いいたします。

また、入替えの時期が来た用品を劣化する前に活用することができるとは思いますが、どのような対処をされていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 生理用品やおむつを入れ替える際は、備蓄品に変色がないか、伸縮剤や粘着剤が効くかなど劣化状況を確認し、使用可能と判断できるものにつきましては、本市の小・中学校や保育所など各部署に利活用要望を確認して配布してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） いただいた答弁にも関係してきますが、2つ目の生理の貧困対策について、続きまして質問させていただきます。

コロナ禍で生理の貧困が問題になりまして、市でも対策を行っていただいたかと思いますが、いつ、どのような対策がされましたでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、令和3年7月22日から8月31日までの間、新型コロナウイルスの影響により、経済的理由や家庭的背景等の理由のため生理用品の購入が困難な女性市民を対象に、福祉課窓口において生理用品の無償配布を実施いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 実際の利用状況はどうだったのでしょうか、教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 配布内容としましては、生理用ナプキン60枚入り1パックを1人1回のみ、先ほどの期間におきまして計75人の方に配布いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 実際に困っている女性が、問合せのしやすさですとか利用しやすさについては問題がなかったのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 配布方法としましては、市役所1階の総合案内に生理用品の受け取り希望を示す専用のカードを配置し、生理用品が必要であることを声に出さなくても、そのカードを福祉課窓口で提示していただくことにより、受渡しを可能いたしました。また、カードは日本語と英語の2種類用意し、女性職員が中身の見えない袋に入れて受け渡すなど、可能な限り利用しやすくなるよう配慮に努めました。

なお、広報「やとみ」への掲載のほか、新聞社に記事の掲載を依頼し、広く市民へ周知を行うとともに、配布期間における最初4日間は閉庁日ではありましたが、臨時的に窓口の開設を行いました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 実際用意していただいた量と配布していただいた配布、実際にされた量とを比べると、配布の支援のほうが用意した量が余っているという状況かと思いますが、非常にデリケートな問題のため、もっと利用しやすい方法は考えられなかったのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在469パックの在庫がございますが、昨年

度より児童扶養手当の現況届提出のため、児童課窓口に来庁されたひとり親家庭を対象に、世帯に属する女性の人数に応じて配布を行っており、今年度も同様に配布を予定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） いろいろと工夫をしていただいて、女性に寄り添って御対応いただいていたことがうかがえました。

しかしながら、生理は毎月あるものですので、1人1回きりの支援ではなく、継続的な支援が必要ではないかと考えますが、継続的な支援策は検討されていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市といたしましては、災害用備蓄の入替え時に生じた再利用品も活用の上、ひとり親家庭に対する生理用品の配布を継続してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 1つ目の項目でも質問させていただきましたが、防災備蓄を利用して、ぜひとも継続的な支援につなげることで、またそれを利用しやすい状況、また周知を行っていただきたいと思いますと思っています。

また、そういった利用、何度も利用される方など、利用状況から生活困窮者を福祉へつなげていただけるよう、支援につなげていただけるようお願いをいたします。

次の質問です。

生理用品が必要で困っている人に行き渡るように、また手に取りやすいように学校や市役所など公共施設のトイレに設置することはできないでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校では、困っている児童・生徒に生理用品が行き渡るように、トイレには置かず、保健室に備えております。小学校におきましては、生理用品の使い方を知らない低学年・中学年の児童も同じトイレを使用しますので、トラブルを防ぐためでもございます。児童には、4年生の保健の学習や宿泊行事の前の月経指導の中で、困ったときには保健室にあることを伝えております。

中学生につきましても、1年生の保健の授業を通して、保健室に常時生理用品が備えてあることを周知し、困ったときには気兼ねなく保健室に取りに行くように伝えております。

また、市役所のトイレに常時設置することは、管理をしていく上での課題があると認識しており、現在のところ設置する考えはございません。その場でお困りの方は、総合案内へお申しいただければ対応してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 管理の上で常備することは難しいということが分かりましたが、申し出たらもらうことができるということを知らない方もいるかもしれませんので、学校でしたら保健だよりでお知らせをしていただくですとか、市役所などではトイレに案内の貼り紙をしていただくなど、なるべく声を上げやすいように周知してもらえるようにしていただければと思います。

次の質問です。

1つ目の項目でもありましたが、防災備蓄の生理用品の入替えをしたものを学校や市役所などで配布するのに利用することはできないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校におきましては、防災備蓄用の生理用品の入替えをしたものを利用しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 小・中学校で何度も保健室にもらいに来る生徒さんは、生理の問題以外でもDVやネグレクト、家庭の困窮など、様々な困り事を抱えているお子さんであるサインの可能性が高いと思いますので、そういったサインを見逃さないように注意深く見守っていただきまして、もちろん今もやっていただけていると思うんですが、そこから福祉につなげていただくようにしていただければと思います。

なかなか女性が声を上げづらい問題ではございますが、オープンにすることは難しいですが、少しでも声を上げやすいように引き続き配慮をしつつ、支援を続けていただけますよう要望を申し上げまして、本日の一般質問はこれをもって納めさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤克之議員。

○13番（加藤克之君） 皆さん、こんにちは。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、環境衛生対策を市民と共に、そして買い物支援サービス拡大へのテーマを2題質問をさせていただきます。

梅雨入りの言葉がまだまだニュースの便りもなく、今日も暑さを増している日々が続いて

おります。昨日も伊藤議員からも熱中症対策や高齢者の皆様方の心配なお言葉をこの場で述べていただいております。そういう意味で、来週からが梅雨入りかなというふうに思う次第でございます。

梅雨でもいろんな言葉があります。梅雨の月、梅雨の山、そしてまた我らは恵みの雨も必要でございます。その中でも生活、暮らしに欠かせない自然の恵みです。無事に日々を過ごすことが当たり前が、忘れると当たり前じゃなくなるというわけでございます。ただただ自然の災害が起こらないことが祈るばかりです。

そしてまた、早いもので新年を迎えて5か月が時が流れました。この水無月に入りまして、皆様方半年の締めの日でございます。どうぞ衣替えのシーズンでもございますし、穏やかに、そしてまた優しさに包まれてこの水無月も過ごしたいと、そういうふうに皆さんと無病息災で心持ち終えたいなというふうに思う次第でございます。

本日も昨日からアジサイの花も、花卉組合の方から今議会も寄附をしていただきました。ありがとうございます。アジサイもこの青色、色は皆さん、中身は知的や神秘的な意味でございます。またピンクもありますが、ピンクは愛情深い色でもございます。白は寛容的な言葉でございます。そしてまた、今日はアジサイの誕生日で、アジサイには6月、3日間誕生日の日があります。6月3日、そして本日6月14日、そして6月26日と、アジサイの誕生日が3つあるんですね。そういう意味で御理解をいただきたいなというふうに思います。

さて、質問に入りたいと思います。

2019年から末にかけて、コロナ蔓延化に伴いまして、衛生という言葉に対する価値観が大きく変容しました。衛生は基本的に清潔さを表す言葉ですが、衛生管理、環境衛生、公衆衛生等似たような表現が存在をしています。その中で環境衛生の対象範囲が広がり、地球規模の衛生を指すことでもございます。日本の環境衛生の歴史や変遷は、生活環境の改善から地球規模まで広がってきております。今後も対象範囲は広がり続けていくことでしょう。

当市におかれましても、「やとみ・エコオフィスプラン2030」、このような冊子が作られて手元にあるわけでございますが、そういう意味で、これまでの状況を考えて、今年度、市の方針も出ておられました。令和6年度の施政方針の基本目標1にも書いてありましたが、いつまでも住み続けたい安全で安心なまち、防災・減災対策、防犯・交通安全対策、環境衛生対策、このような内容が書いてありました。その中で、環境衛生対策という中で、市民と過ごしていく大事な位置づけかなというふうに感じました。

本日、市民の声も伝えながら皆様に質問をしていくわけでございますが、市の環境衛生対策は、中身を少し申し上げますと、総合社会福祉センターをはじめ、市内の9か所の施設のLED化を実現をしていくという内容でございます。当市におかれましても、国や県や共々いろんな環境衛生対策をこれまで行ってきたと思います。

そこで、1つ目の質問から入りたいと思います。

まず初めに、弥富市におかれまして、弥富市住宅用太陽光発電システム設置費補助金を取り組んできた期間はどのくらいですか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 平成20年4月から平成27年3月末までの7年間にわたり、弥富市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱を定め、住宅用太陽光発電システム設置に要する経費について補助していました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） こちらのほう、平成20年4月から平成27年3月まで7年間ですね。

さて、その期間内に制度を利用された件数は。お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 平成20年度18件、平成21年度64件、平成22年度55件、平成23年度81件、平成24年度93件、平成25年度111件、平成26年度63件、補助総数485件に補助金を交付いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 485件というわけでございます。7年間にわたりまして、市民の方もそのように関心度が高い状況かなと感じる次第でございます。

この制度におかれましても、現在も国の補助金制度を遂行しています。これを利用する方法、こちらのほうも再度確認をしたいと思います。お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携事業による住宅省エネ2024キャンペーンとして制度が実施されております。

交付申請を含む全ての手続は、本キャンペーンに登録された住宅省エネ支援事業者が行います。3省連携で実施されているこのキャンペーンでは、子育てエコホーム支援事業、先進的窓リノベ2024事業、給湯省エネ2024事業、賃貸集合給湯省エネ2024事業が実施されております。

この補助金は、住宅省エネ支援事業者に交付され、施工主へは工事代金への充当または返金のいずれかの方法で行われます。詳しくは住宅省エネ2024キャンペーンの問合せ窓口にお尋ねいただければと考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 今、国のほうもまだまだ2024年キャンペーンを進めているさなかでもございます。市民の方におかれましても、いろんな事業をしていく中で、家の中の整理や、また車等とか、いろんなところがあるわけですが、しっかりと業者の方とも話をし

ていただいて取り組む一つの対応の補助金制度を利活用していただければなというふうに思っています。

国と言いますと、次はもう県の話でございます。

県の補助があることを把握はされておられますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 県の補助制度があることは把握しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 県の助成もあることは把握しておりますというお答えでございますが、その中で、市としても平成27年以降、市としても取組方針が変わったのかな、またしっかりと考えていただいたのかな、そういうような検討をされたのかなというのは、いろんな言葉で聞くわけでございますが、改めて平成27年以降、市としての取組方針、検討された内容をお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 本市では、住宅用太陽光発電システム設置費に要する経費について補助を行っておりましたが、一定の役割を達成したと判断し、平成26年度をもって終了いたしました。

その後、平成31年2月に、弥富市全体を対象とした「やとみ・エコオフィスプラン2030」を策定し、この計画を基本に、低炭素で災害に強い「やとみエコオフィス」を実現できるように進めているところでございます。

今後の方針につきましては、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に一層寄与するため、県費補助の活用をしてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 基本的にやはり30、平成31年2月エコオフィスプラン2030という計画方針、その中の15ページにも書いてありますが、地方公共団体の役割、温室効果ガスを40%削減することが求められているというふうに書いてありますね。その位置づけを含みながら取り組んでいくという内容でもございました。

次に、エコオフィスプランの中身ですけど、計画、名称、目的なども書いてありますね。その中で一部ですけど、中間としてある2024年度に中間評価を実施し、計画の進捗状況、地球温暖化及び社会情勢の変化などを踏まえ、計画の見直しを行いますというわけでございます。そういう意味で、この点を含みながら向けて動く状況の先ほどの部長の答弁だと感じた次第でございました。そういう中で、またエコオフィスプランの中で、48ページにも職員一人一人の取組まできちっと書いてございます。非常に細かい部分まで職員も取り組んでいくという明確な内容はたくさん書いておられます。

私ら議員も、今、議場でこれだけ皆さんおりますけど、議員の控室も電気も消してエアコンも消して、そして対応もしている、議員同士もそういうような心持ちを持っておられます。ですから、一人一人が気づいたところ、感じたところをそれぞれが対応しているんだというふうにも感じます。

職員さんのよく話に出るのは、エレベーターを使わないようにということで一生懸命取り組んでおられるお言葉もたくさん聞きますが、改めてこれから市民の皆様にも、しっかりと少しずつでもいいですから対応をしていただきたいなという意味で、今後、市民向けの補助制度を考えていただいたらどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 県の愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金交付要綱は、蓄電設備を中心とした新たな補助項目が創設されておりますので、今後の制度創設に向けて研究・検討を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 内容を言われたのは蓄電整備を中心というわけでございます。今後の制度創設に向けてというわけでございます。

県の方も年数が変わってまいりまして、それぞれ我らの生活も変わってまいりました。その中の位置づけで、HEMS、Home Energy Management Systemという頭文字をもって言うんですけど、そしてまた燃料電池、蓄電池、電気自動車等、送電設備、太陽熱利用システムと、こちらの5つぐらい区分けしてあります。その中で一番生活する中で、お車や生活の暮らしの中で必要な部分というのが、もう燃料電池や蓄電池や電気自動車というような育みがなってくる状況でございます。ですから、こちらのほうをしっかりと研究・検討を進めていくという話でございますので、前向きだといいいかなというふうに思います。

そういう意味で、しっかりと市民向けにも今の時代に合った環境整備を整えていただきたいというふうに思います。

1番目の質問について、総括的に市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国は、2021年4月に、2030年度において、2013年度と比べて温室効果ガス46%削減を目指すこと、さらに50%削減の高みに向けて取り組んでいるところであります。本市において「やとみ・エコオフィスプラン2030」を策定して、低炭素で災害に強いやとみエコオフィスを実現できるよう進めております。

46%削減という目標の達成には、行政や事業者だけではなく、住民一人一人ができる温暖化対策を継続して行っていくことがとても重要であると考えております。本市において、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与することを目的として、地球温暖化対

策設備の購入、設置費に対する補助につきましては、適切な対応を取ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 市長の言葉の最後のところですね、ありがたい。

また、温室効果ガスの削減、これにしっかりと御協力を市民挙げてやっていくというわけでございます。そして、早期に制度創設に取り組んで、適切な対応で進めていただきたい、早期お願いしたい。その運びを進めていただきますようお願いを申し上げて、1問目の質問を終わります。

引き続き2番目の質問に移ります。

当市におかれまして、ささえあいセンター、買い物支援サービス、地域公共交通活性化協議会で合意はされておられますが、市におかれまして福祉輸送の必要性も明確にもされております。輸送の区域、旅客からの収受する対価、旅客の範囲も合意されております。

高齢者におかれては、65歳以上の方の人口も増え、増加の現状状態であり、また保険料も介護保険料もかさむ状況と。今回、利便性と健康推進、高齢者のコミュニティ化、交通安全、それを含めながら質問を御理解をいただくお答えをいただきたいと、そう思って質問させていただきます。

まず初めに、ささえあいセンターの利用会員と協力会員の増加はございましたか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 利用会員につきましては毎年30人ほど増加し、令和6年3月31日現在で476人となっております。

協力会員につきましては毎年10人程度増加し、令和6年3月31日現在で239人となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 利用会員も476人、30人増加し、そしてまた協力会員ですね、10名増員されて、ちょっと少し部長と課長と話の中では若い方も協力していただける、協力会員になっていただいているというお話も聞きました。

やはり若い世代の力というのは非常に大切だなというように思いますし、また、中学校の生徒も、今、弥富市内の中で社会のいろんな場所に行って、授業も勉強もしておられます。そういう意味で、その礎が少しずつ年齢を増してくれば、それぞれの年齢になったときに感じるもの、思うもの、そして動くもの、そういうふうになってくるかなというふうに思います。協力会員が若い方ですと、また高齢者の方もコミュニケーションが取れて非常にいい形になっていくのかなというふうに感じる次第でございます。

引き続き、令和3年度から令和5年度までの買い物支援サービスの利用状況をお伺いいた

します。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） ささえあいセンター、買い物支援サービスの利用状況は、令和３年度が利用者17人で延べ217回、令和４年度が利用者19人で延べ223回、令和５年度が利用者14人で延べ188回でございました。なお、よく利用される方の動向によって回数は変動しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○１３番（加藤克之君） 当然、令和５年、令和４年の実績、当然変動もあるのはよく分かります。それぞれ皆様方の生活スタイル、暮らし、変わってくる状況ですから、それに応じてそれがまた市としてサービスの受入れ、支え合いをしていただくことの思いだと思いますので、このままお願いしたいなと思います。

そしてまた、市として今後のささえあい、買い物支援をどのように進めていきますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 高齢者がお店に行き、自分で商品を選ぶことは、ひきこもり防止や認知症予防の面で効果的で、介護予防につながります。また、買物することは、ほかの方と話をしたり新たな情報を共有することでコミュニケーションの場にもなります。

今後、さらなる高齢化や生活環境の変化が進む中で、日々の生活に欠かせない買物に対する支援のニーズはさらに高まってくるものと思います。この高齢者の買物を支えるささえあいセンターの買い物支援サービスを、今後も推進していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○１３番（加藤克之君） 現状、しっかりと買い物支援、しっかりしたその中身、対応していくと。ただ、活性化協議会ですか、非常に内容的には厳しい、難しいというのも聞いておりますし、だけど、それを市民の方たちにしっかりと提供できる部分、触れ合える部分に過ごすことが大事だと思って、部長もそう思ってのお言葉だと思いますが、その中でもう一つ、買い物支援の一つとして、市内での移動販売行って、また近隣市町の動き、どのような動きがありましたか、お答え願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） この地域では、とくし丸という事業者が津島市や蟹江町で移動販売を実施していますが、弥富市は営業範囲外となっており、市内での移動販売の実施はございません。

また、岐阜県海津市が令和６年度から移動販売事業について支援補助金制度を設け、それ

を活用して事業者が移動販売を行っているそうでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） とくし丸ね、津島市、蟹江。でも弥富もYストアありますけどね。何かその辺がどうかなというふうに思いましたが、移動スーパー、こちらのほうの対応をするのが弥富は難しいというわけのお答えでございました。

ただ、隣町の海津市が移動販売事業に向けての支援の補助金を設けて動くというわけでございますが、全国各地も岡山県や鳥取や広島や、またとくし丸を中心に行っておられる大きな会社がございます。そちらのほうは株式会社天満屋ストアさんが対応しておられます。やはり大きな会社との提携が必要なのかなというふうにも、いろんなところで調べさせていただいたんですけど、私らのまちにとってふさわしい形を見つけないといけないのかなというふうにも感じたお答えでございました。

そういう意味で、弥富市の商工会にありますKCクラブ、キッチンカーとの協力をしての考え方を伺いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 移動販売は、事業を実施していただける人材がいなかったことが課題でございます。キッチンカーを用いて移動販売を行うことは難しいと思いますが、KCクラブの方が移動販売を行っていただけるのであればありがたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） そうですね。新しい角度での質問をさせていただいたんですけど、せっかくキッチンカーという舞台をね、この場でも質問でも、避難所、災害になったときにはそういう方の提携もしていただいております。

いろんな点で、動きやすい、そしてまた運びやすい、そういうことが可能かなという意味で、移動販売も商工会のKCクラブの部長さんにもお願いをして協力要請もするのをお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そういう意味で、いざその協力が願えればありがたい、部長と同じ意見ですが、新たにとくし丸のああいう車を設備しますと、聞くとところによりますと300万円から400万円かかる、工期もかかる。そして、そのような品物もどうなるか分からない。そういう意味で、そういうことをさせないために、市としての考え方を持つていくことが大事かなと思います。手を挙げていただいた方には、しっかりとした対応の仕方をいきたいなというふうに考えております、僕自身も。その方はやっぱりキッチンカーの中にいろんな食材、当然冷凍食品や冷蔵物や全て整っている状況です。そして日用品、それについても1つのベースで、かごやそこの中に整えをして、その場まで運んでいくと。そういう段取りまで考えていこうというようなお話も聞いております。

そういう意味で、当然のごとく行っていただくにはスタートダッシュは大変かと思うんで、その中で補助を一つ考えていただくのもどうかなと思います。手を挙げていただいた協力してくれるキッチンカーに対しての補助の考えをお伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） キッチンカーに限らず、移動販売を始めるには多額の費用がかかることは認識しております。

しかしながら、本市としましては、持続可能な本市に合った移動販売事業の導入が決まっていなため、補助制度につきましては、現段階では考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） その答えかなというふうに感じます。

ですからひとつ、よく言いますけど実証実験という言葉で、半年間でもいいですから、その方も取り組んでいただいた方々に人件費やガソリン代や商品におかれましてのKPI指数も鑑みながら、そういう実績を1か月、1か月、1か月と取り組んでいただく。その中で、半年ぐらいのめどで市の職員の対応の会計整理をきちっとしていただいて、そして育む形をつくっていくと。その中でどれだけ補助が必要なのかなとか、どれだけ地域の行っていただける方との市の職員とのコミュニケーションを取っていただいて進んでいくかなと、そういう形でまずは進めていく方向性を見いだすことも大事なかなというふうに思います。

1つのキッチンカーの枠という中で捉えるのではなく、大きな枠組みの中で動ける、喜ぶ、与える、そういうようなことをしていくことも大事な時代かなというふうに思う次第でございます。

そういう意味で、次の質問も言うんですけど、市内の通所型サービス一般介護予防事業等へ移動販売を取り組んでみてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 通所型サービス事業所や地域で行われるふれあいサロンなどは、利用者や参加者に喜んでもらえるような企画を考えておられます。そのような中、移動販売に来てもらえれば、それぞれの企画なども幅が広がっていくものと思います。移動販売が立ち上がれば、通所型サービス事業所やふれあいサロン代表者への周知や協力要請は行えると思います。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） そうですね。市内におかれましては、元気塾や脳トレ、ふれあいサロン、スマイル教室、生涯元気講演会など、様々な分野で行っておるわけでございます。そういう意味で、1つはまた楽しみがあると思います。高齢者の方がそういうところに通っていて、自分の体も健康で動きながら、そしてもう一つは買物を目的にという定期的に集まる

ことのサロン化というのも大事、それプラス、イコール、コミュニティ化ということも必要でないかなと思います。

結構自分のものは自分で買いたい、購入したいという高齢者の皆さんが多いかなと思います。その意識づけをたくさんいろんな場面、場面を提供していく、市側が、行っていただく方が、そして通所型サービスや一般の方々や、そしてまた市内におかれます各自治会や、そういうような体制が広まると、やはりさらに地域交流が盛んになってきて、健康で増進に向かうかなというふうに思います。

下を向く生活じゃなく、やはり高齢者の方が前を向いて住み続けていきたいなど、そういうような暮らしのアドバイザー、こういうものが市にとっても必要じゃないかなと。取り組む状況が目の前にもう来ているんだなというふうに感じます。

ですから、今回違う角度からの後半の質問はそうなんですけど、行ってもらう方がおられたら、ぜひとも協力体制に取り組んでいただきたい、そういうふうに思う次第でございます。

最後に、この質問に当たりましての市長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 移動販売は買い物支援ということだけではなく、地域の集いの場、交流の場にもなり、地域コミュニティ創出の場となります。また、高齢者の安否確認など、地域の安全や見守りの役割も期待ができます。

先ほどから御提案がありますキッチンカーでございますが、弥富市商工会にキッチンカークラブが設立をされたところでございます。まずは商工会として、商工会の事業として、キッチンカークラブの方々と相談をしながら、事業計画をしっかりと立てていただきまして、それに基づいた支援でしたら可能かと思えますものですから、なかなか個人のキッチンカーの方に対しましての支援は難しいと思えますし、また稼働していないときと言われますが、キッチンカーで生活をしてみえる方は、それなりにいろいろなことを考えて生活をしなければならぬわけでございますものですから、なかなか難しいかもしれませんが、商工会の事業として御提案いただければ、相談に乗ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本市の買い物支援に関しましては、ささえあいセンター買い物支援サービスを実施しているところではありますが、買物にお困りの方のニーズに応えるためには、地域特性に応じた方策を講じていく必要があると考えます。今後も幅広く市民の皆様の声をお聞きして、本市に合った買い物支援を推進してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 市長からの御提案もいただきました。

そのような事業化にできるように、キッチンカーの皆様方とも商工会とも育みながら前へ

進みたい、そういう話を進めていきたいなというふうに考えます。

これまでいろんな質問の中で健康福祉部長が答えていただきましたけど、やはり最終的には市に合った、弥富市に合った買い物支援、移動販売サービス、これができることが大事だと思います。これを前に進むことが今、これからの時代かなというふうに思います。

今年はたつ年です。動く年です。どうか皆さんとともに前向きに進んで、ともに高齢者の活性化を取り組んで、ハッピーなシティーにして、そして御協力をできるところはしっかりと行政の皆さんに協力をお願いをしていきますので、どうかよろしく申し上げて、本日の一般質問、これにて納めさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

通告に従って質問させていただきます。

今回の議会から新人議員の方も一般質問をしていただきまして、様々な角度から質問をしていただいております。恐らくいろんな市民の方の疑問であったり意見というものを一般質問として出されたと思いましたので、大変興味深く聞いてまいりました。私としてどう考えるかなあということを考えて、とても眠くなるような話の一つもありませんでした。今の、ちょっと冗談で言ったんですけど。

控室に帰ってからも、議員みんな、出た話について、これはこうだよと、あれはあーだよとということが活発に議論されていますので、今16人とてもいい議会になっているんじゃないかなというふうに思います。

そこで、改めて議会って何と教育長に聞きたいところですが、言うまでもなく議会はみんな議論をするところですよ。僕は、そのみんなというのが大事だと思うんです。なので、やはりこの16人の議員、それから市長、それから市長の権限の移譲を受けて市長として行政を執行している職員の皆さん、それから傍聴席の皆さん、クローバーテレビを見ている皆さん、ユーチューブで見られる方みんなでいろいろな意見を議論していきたい。それが議会としてとてもいい議会になっているなと思います。

私ごとですが、議会が終わるたびにニュースレターをつくって、1万8,000部です、全戸に配布しながら、様々な疑問、苦情も含めて御意見を聞いておりますので、たくさん宿題が

あります。一つ一つ一生懸命調べているんですが、特にこれについては、市長、市役所の皆さん、議会、市民の皆さんと共有すべきだというものを絞ってこの一般質問をつくらせていただいたつもりですので、ぜひ答弁については、私に対する答弁ではなく、これは言うまでないことですが、市民の方にどのように弥富市政を理解していただくかという姿勢で答弁していらっしゃると思いますので、そのような答弁よろしくお願いします。

では、書画カメラ1をお願いします。

投資的な事業は借金をして分割払いをします。これは実際に使うのはできた後、あるいはできた後の世代が使うのだから、借金をするというのはある種当然の話だとされています。特に若い世代が費用を負担することになります。

なので、今日の最初の問題提起は、みんなで一緒に考えたいのは、将来を担う若い世代ですね、その責任世代の説明と合意というのが必須じゃないんでしょうかと。仮にですけれども、費用対効果が低い投資事業を我々の世代が進めてしまったとするならば、それは後の世代にとってはまさしく負、負けの遺産になります。

弥富市がJR東海、名鉄と組んで進めている弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を何割の市民が理解しているんでしょうか。僕は1かゼロと言っているわけじゃないんです。駅周辺は改善しなきゃいけません。あと、やり方の問題です。やり方と費用問題です。そういうことについてどれだけ理解してもらっているんでしょうか。JR橋上駅舎化、名鉄線の線路の引き直し、ホームの駅舎新設、これ非常に分かりにくいんです。特に名鉄の線路を引き直したり駅舎を造り直すというのは分かりにくいんです。これが非常にアンバランスになっていないでしょうか。

この新市庁舎が、どこまでを含めるかにもよりますが、55億というふうにも言われていますが、46億と言っていたのが8億積んじやいましたので、12月に8億増額になりましたので、ほぼ私の知る限り最大級の投資的な事業になっています。この投資的な事業について、一般市民、とりわけ若い世代に説明し、意見を聞いて同意を得ているかどうかを質問します。

この事業なんですけれども、50億と仮に仮定して、1世帯で割ると30万円ということなんです。あるいは8億円の増額についても多くの方が知らないんじゃないかなというふうにまちでは聞いております。

事業内容や市が負担する金額について、広報「やとみ」でいつ、どういう内容で、何ページでお知らせされているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業につきましては、広報「やとみ」令和3年3月号で、整備概要、鉄道事業者との覚書の締結をはじめ、事業完了までの予定、総事業費について1ページ掲載、令和3年7月号で、弥富駅周辺地区の現状と課題、

過去の経緯、まちづくりの方針とその解決策としての自由通路等整備事業及び弥富駅周辺の構想について2ページにわたり掲載、令和4年5月号では、鉄道事業者との工事協定等の締結の報告と事業目的、概算事業費、財源内訳、事業スケジュールについて1ページ掲載いたしました。

なお、それぞれの広報掲載時には、詳細な内容が掲載されております市のホームページのアドレス等を併せて記載しております。

また、市ホームページにおいては、令和2年10月から弥富駅周辺地区の整備についてお知らせしており、その中で、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業の事業目的、総事業費を含む施設概要、事業スケジュール、完成イメージ図を掲載し、随時更新しております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 要は3回、合計4ページです。

私はもちろん全て目を通してありますが、お金の面とか費用負担というのについてはまだ確定していないという理由だそうですねけれども、私がそういう意味ではお知らせについてどうかなというのは、ごめんなさい、私が審判するわけじゃなくて、市民の方が分からない、分からないとおっしゃっています。

なので、今朝チェックしてきましたが、私のホームページに弥富駅自由通路の特集ページがあるんですが、今日現在4,500ページビュー上がっております。大体毎日3件か4件は必ずどなたかが見られているという状況があります。

次に、地区代表としての区長・区長補助員との地区懇談会というのがありました。会議の前に、内容や金額を示した資料は配られているのでしょうか。

ちなみに、都市計画審議会とか行政が行う審議会・会議は、必ず事前に資料が送付されて目を通してきていただいて、審議の先生として意見をいただくということが常識になっているんですが、さていかがでしょうか。答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和3年7月20日から8月17日までの間、市内6地区において区長・区長補助員との意見交換会が開催され、その中の議題として、弥富駅周辺のまちづくりについて、当日配付させていただいた資料を基に、弥富駅周辺の現状、これまでの検討経緯、都市の将来像における位置づけ、駅周辺地区の整備イメージ、自由通路整備事業、駅周辺の検討状況、車新田地区の検討状況について、スライドを使って市の方針等を説明いたしました。

自由通路整備事業については、事業の目的、整備イメージ、全体計画図、概算事業費、事業スケジュールについて説明いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 事前の資料配付がなかったんですけども、一応かなり詳しい説明をしたということなんですが、私が地元の方から伺っているのは、そもそも駅のことを説明するという予告があったわけじゃなくて懇談会がしたいということで、行って初めて聞いたわということでした。

書画カメラ2をお願いします。

説明をしようとしたこと自体を僕否定しているわけじゃないんですよ。だけど、これだけの大きな事業である以上、今回の、先ほど言った説明会で詳しく説明する、それは結構です。あくまでそこで区長・区長補助員が地域の代表として、組織の代表として意見を聞く気があるならば、各地区で話し合う期間と意見集約の時間を置いて、改めてやるのが正しい手順なんじゃないんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） これまでの議会においても答弁しておりますとおり、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに南北駅前広場整備事業につきましては、第2次弥富市総合計画の主要施策に掲げ、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、鉄道事業者との協議を重ね、その内容を基に議会に報告し、議決をいただきながら、市の方針として整備を進めているものでございます。

先ほども答弁いたしました但、区長・区長補助員意見交換会での説明は、弥富駅周辺のまちづくりについて、弥富駅周辺の現状等と併せて、その起爆剤となる自由通路整備事業について説明することを目的として実施したものです。

また、意見交換会でいただいた御意見につきましては、弥富駅周辺のまちづくりを進める中で参考にしております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 意見交換会で出た意見については、この事業の中身について改善するほかの方法はないのかとか改善する方法はないのか、お金はどうだということじゃなくて、それはもう決まったこととして、その周辺整備事業について意見を反映したというふうにな、僕は答弁を聞いたんですよ。そうですね。間違いないですよ。

僕は弥富駅なぶるなど言っているわけじゃないんですよ。1かゼロじゃないんですよ。どういふ方法がよりいいのか、費用負担として何がベターかということについて、やはりそれは全部任せていけということじゃなくて、みんなの意見を聞いてほしいとみんな言っているわけですよ。

そこで4番目の質問ですけども、市民、とりわけ若い世代に対して、市長は事業内容と

金額と費用負担について、いつ、どこで、どのように説明をされましたか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） J R・名鉄弥富駅自由通路等整備事業で整備される施設につきましては、若い世代だけではなく全世代に広く利用していただくものだと考えておりますので、全ての方々を対象に、機会を捉えて事業内容や目的、必要性等を説明してまいりました。

また、先ほど担当部長から答弁いたしました、広報「やとみ」やホームページ等において事業内容や総事業費等を説明しております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） という答弁を市民の方が聞いて、本当に全世代とおっしゃいましたがけれども、今、いつ、どこでというのを質問項目として挙げたんですが、具体的にいつ、どこでという答弁がなかったのが残念なんですけれども、果たしていつどこで説明されたか、ちょっとそれは市民の皆さんの判断にお任せします。

ただ、実はこの7,000字の質問詳細、この私がしゃべっている原稿は、通告日に質問一覧と一緒に全部市側に渡しているんですよ。何で渡すかといったら、これは私の意見じゃなくて、私の意見も入っていますけれども、皆さんの意見を、疑問をここに書き込んで書き込んで集大成したもののなので、これはぜひ市長と職員の皆さんに市民の意見としてお届けしたいということで、事前に2週間前にお渡ししているわけですよ。

ちょっともう少し、僕はこの弥富市政のために、今議会がすごくよくなっています。市政のほうとしても、昨日来の質問で細かいことについて非常に積極的に答弁されています。なので、一番この重要な事業についてしっかりと市民の合意を得てほしいという意味で聞いているんですよ。

5番目行きます。

書画カメラ3お願いします。

広報「やとみ」、ホームページ、一般市民あるいは特に中学生から始まる将来責任世代の何割が読んでいる、理解しているんでしょうか。読みたくなるような工夫、あるいは言うならば検索してヒットされるような工夫がされているんでしょうか。ちなみに、弥富駅問題で検索すると私のが最初に来ちゃうんですよ、悲しいことに。

総合計画の調査では3,000人、それから自由通路の効果測定調査では1,000人の市民が抽せんで選ばれて、郵送等で回答してもらっています。

しかし、問題は、前提となる事業に説明が、もちろん一生懸命していると思うんですよ、限られた枚数の中で。だけど、それは限界があります。しかも、答えるほうも家事をしながら、仕事をしながら短時間での回答です。これは、私は丁寧かつ信頼できる調査方法であるか大いに疑問だと思っています。これほど大きな事業であれば、丁寧かつ信頼できる調査方

法が取られなければならないと思うんですよ。

ここに書いてある討論型世論調査という言葉は初めて聞かれると思いますが、これは例えば今回でいう3,000人の抽選で選ばれた市民に事前にアンケートを送ります。アンケートをしてもらった上で、これについて詳しく説明をして、再度アンケートに答え直してもらいますから、よろしければ説明会、討論会に参加しませんかと呼びかけをするんですよ、3,000人。そうすると、新城市の例で言えば、2,000人に送って100人かな、ぐらいの方が参加してくれるんですよ。そこで改めてきっちりと、皆さんせっかく一生懸命やっているわけですから、大事な事業として、本当に残業に残業を重ねて、残業はちょっと語弊があるかもしれませんが、精力かかって固めてやっていたらっしゃるのですから、それをきちんと説明して、こんな方法でやります、こういうふうですということをやった上でやるということです。

市民の理解力と判断力は侮れないというのは、こういう例があります。

死刑を求刑するような重要な裁判こそ、抽選で選ばれた裁判員による裁判が行われていますよね。逆に、一般市民の人って、丁寧な説明をすれば、かえって利害関係とか思い込みというのが少ないので、やっぱり公正中立な評価と判断がしてもらえます。

この50億オーバー、1世帯当たりで言えば30万円ということです。たった1日ですよ。1日集まってもらって説明をして、その上で討論もしてもらって、多分説明を聞いただけで丸打てと言ったって訳分かんないので、弥富市さん、すごく一生懸命やっているじゃないですか。特に防災関係も。僕は評価しているんですよ。ワークショップで数人で集まって意見を交わして、疑問もその中で解消してもらって、意見をまとめて発表してもらおう。同じことをやればいいじゃないですか。

質問としては、現時点でこの事業の内容や金額について、質問として何割の市民が理解し、合意しているというふうに考えていますか。そして、アンケート方法は適切だとお考えですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 繰り返しとはなりますが、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業は、第2次弥富市総合計画の主要施策に掲げ、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、鉄道事業者との協議を重ね、その内容を基に議会に報告し、議決をいただきながら、市の方針として整備を進めているものでございます。

なお、この事業に係る財源には、国の補助金や交付税措置を受けられる起債を活用する等、市民の方々の費用負担の軽減に努めております。

また、この事業を進める上で参考とした第2次弥富市総合計画のアンケート調査や、国の

まちづくり交付金評価の手引に基づき事業の有益性を判断するために実施したアンケート調査につきましては、適切な方法だと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） これを今、市民の方に聞いていただいているんですが、前半おっしゃったそのまちづくり総合計画の中で、駅の周りで、確かに踏切のところで困っています。道路も狭い。だから、やるということについて市民の人で反対している人はいないんです。だけど、この自由通路・橋上化の中身について分からないと言っているんです。そこについて、私、何割の市民が理解して合意していると考えますかということで、普通、相場観として5割は、半分以上はやっぱり理解してもらうべきじゃないんですか。それは市長のためであり、市役所の皆さんのために言っているんですよ。

例の効果測定ですね。今回の議会でも少し出ましたが、効果測定の1,000人に対して503人の回答のアンケートなんですが、これは簡単に説明すると、こうこうこういう事業をやりますと、駅の橋上化をやりますと。これだけのお金がかかりますと、便利になりますよと。ついては、幾ら出しますかというのが最後のほうにちょろっと出てくるんですよ。幾ら出しますか。これに500円と丸を打った人が24.3%。これ500円というのは月ですからね。1年で言えば6,000円。これ50年をめでとやっていますので、50倍するとちょうど30万なんですよ。僕ね、逆に感心しました。市民の人ってよく分かっているなあと。これくらいの事業をやれば500円ぐらいかかるよねということをやっぱりよく分かっているんですよ。

だけど、じゃあ、弥富市の予算限られていますからね。弥富市にとっての月500円、弥富市にとっての50億円の投資というのを、じゃあ学校もやらなきゃいけない、駅もやらなきゃいけない、あるいは交通もそうだし、もっと言うなら今回の質問に出た様々こまごましたことをもっときめ細かくやったほうがいいかもしれない。そういうことは全部飛ばして、やっぱり基本的にこれがもう決まっていますよ、やりますよというところでやっているの、この500円というのが本当に出していいかは、僕は別だと思うんですよ。

ただ、またこれも感心しちゃったんですが、ゼロ円と回答した方が53.3%いるんですよ。全く反対だというのは3割ぐらいだったんですけども、それは消極的な、例えばこの事業がJR、名鉄がやる、例えば近鉄がやったみたいに鉄道駅舎事業について弥富市が補助しますと。なるべくお金が少なくていいねと、できればゼロ円で済みたいねというのも含めて、でも現実には僕に言わせれば、さすが市民の人はよく見ているな。過半の人についてお金は出さないと言っているんですよ。そこはやっぱりこの事業が正しいでしょう。だったらきちんと僕は説明してほしいと思うんですよ。

もう一度聞きますけれども、この費用を負担するとなると、特に将来責任世代、どこを将来責任世代かにはいろいろな考え方ありますけれども、20代、30代、せいぜい40代だと思

ますし、場合によっては生まれてこない人たちも含めるかもしれませんが、そこはお任せしますけれども、この事業の内容と費用負担額について理解し、合意していると考えますか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほどから答弁しておりますが、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路等整備事業は、第２次弥富市総合計画の主要施策等、将来計画に位置づけ、議会に報告し、議決をいただきながら、市の方針として整備を進めているものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 何割かというのをお答えいただけませんでしたでしたが、書画カメラ４お願いします。

この表は、３月定例会の予算決算委員会で質問した結果出てきました。

中期計画というのは今後５年間の財政見通しなんです、合計で１２６億円の投資を見込んでいるということです。

上から、ちょっと字が小さいので見ていきますと、１つ目が公共施設の個別計画で定めた長寿命化改修工事ですね。予防保全のための事業に約１７億８、０００万円、２段目が農地保全を目的とした県営事業に７億円、３段目が弥富駅自由通路事業に約３８億４、０００万円、４段目が鎌倉線、これＪＲの踏切の北側、北中の横ですけども、整備に３億６、０００万円で、最後の５段目がその他道路橋梁など経常的に行うべき工事費に約２９億３、０００万円。ここの中には車新田の土地区画整理事業や、今進めているＪＲじゃなくて近鉄弥富駅前の北側、この前の駅前広場整備はまだ事業費が確定していないので入っていないということです。

このうち、中期財政計画で今後５年間に想定している起債、いわゆる借金の総額は幾らでしょうか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 中期財政計画において、令和６年度から令和１０年度までに想定している起債の総額は、臨時財政対策債を含めて６３億３、４９０万円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 次に、書画カメラ５お願いします。

これは、４年ほど前に過去１０年間の借金、市債の返済額なんですけれども、大体聞いたらやっぱり１０億を超えているんですが、大体１０億程度がうちの支払額なんです。だから、最近が増えて１５０、１６０、１７０億やっていますけど、そのうち１０億分が借金返済と。要するに過去２０年、３０年で投資した分の返済をしながら、だから今後僕はその１０億円程度、毎年、凸凹ありますよ、それを投資するというのは健全なあれだと思ひし、ただ、ちょっと言うと、だと思ひているんですが、ただしがあるんです。利子がつくんです。今まではほとんどゼロ金

利に近かったので、ほとんどトータルで1割も行かない金利負担だったと思うんですね。

だけど、これが本当に1%、2%、3%と、金利が今実際上がっています。そうすると、これ長期ですから、20年、30年返済やっていると倍返さなきゃいけなくなっちゃうんですよ。しかも、今話題の人口減少は、特にその働く世代に関して言うならば、もう確実に20年で2割とかそういうペースで下がってきます。なので、よその都市では、有名なのは例の広島県の安芸高田市などもそうですけれども、市民向けにこういう財政問題について詳しく説明をして、だからやっぱり財政を再建しなきゃいけないんだというふうにやっています。これはもう恐らくあそこだけじゃないと思います。

質問ですが、起債、実質借金の内容とか金額、毎年の返済額、この影響について、若い人たちに理解できるように伝えていますか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 中期財政計画は、今後予定されている普通建設事業等を概算により予測した上で作成しております。

個々の事業の説明会において財源を説明しているものはございますが、全ての事業で詳細や事業費が確定しているものではなく、あくまでも見込みを立てているものでございますので、全体としての起債の内容等についての説明は行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市の立場としては、今すぐ、もちろん僕も破綻するものじゃないと思いますよ。ただ、今言ったリスクとしては、繰り返しますけれども、金利が心配だということと子供が減っていくというのがありますけれども、それを置いておいたとしてもですよ。書画カメラ6お願いします。

もう一つの切り口として、さっきから言っている学校、例えばこの市庁舎55億かかっていると言いますが、これは紛れもない市民の財産です。それはもう100%市民の財産なんです。この今回の40億超えるうちの自由通路部分というのはざっくりと4分の1なんですよ。いわゆるエレベーター、階段で上がってJR、名鉄線を抜けて下りる部分だけで言うならば、ざっくり4分の1なんですよ。それ以外は駅を引かけるので、橋上駅にします。それから、名鉄の線路を引き直さなきゃいけないので引き直します。それに合わせてホームをやりますという、これ何でこんなもの払えるのと言ったら保証だと言うんですね。4分の1の十数億の自由通路をつけるために、その3倍の保証金を払って造ります。だから国の制度には合っています。法律は犯していませんとおっしゃるんですけども、これが果たして今この若い世代から見て、学校、防災、福祉、社会教育、道路、水路、それと昨日から今日までの新人議員さんが質問されたような様々な身の回りの施策、一個一個は数千万ですよ。僕、やるべきだと思うんですよ。積み上がればすぐに毎年何億ということでしょう。僕やる

べきだと思うんですよ。

だからもう一度質問します。だから、本来負担する20代、30代、40代、50代の人たちに選択を僕は任せるべきじゃないか。これは僕一人の意見じゃないんです。いろんな人に言われた。

質問です。将来責任世代にとって山積する課題の中で、弥富駅自由通路・橋上駅舎化を最重要課題として、まずこの予算を取る、借金をするという、それを彼らが自ら選択してくれると思いますかという質問です。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁いたしました、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業につきましては、本市の重要課題として、第2次弥富市総合計画の主要政策に掲げ、鉄道事業者との協議を重ね、その内容を基に議会に報告し、議決をいただきながら、課題解決のために市の方針として整備を進めているものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） という答弁を市民の皆さんにいただきました。

もちろん、部長も課長も担当の方々も一生懸命やっていると。僕、否定していませんよ。むしろ大変だなと思っているぐらいです。

冒頭申し上げたように、この場は何なんだと言ったら、僕はあくまでこの事業について1かゼロかと言っているわけじゃないんです。この事業をよりよくしていくためには、もっと市民の人にいろんな方策、この財源をどうしていくかということを理解してもらう必要があるんじゃないんですかと。それは、中学生もアンケートも取りましたし、一生懸命多分やっただと思います。ただ、じゃあ、この大きな事業を今後、僕ももう今となってゼロだと思っていますよ。何かしなきゃいけない。だけど、そのやり方と事業規模と費用負担について、いま一度、我々の世代として、これ次の世代に借金を完全にするわけですから、物も含めて。きちんと様々な方法を議会と市民と立ち止まって、胸襟を割って、もちろん議会のみんな関心あるはずですし、話合いができるメンバーですよ。だからきちんと話してほしいと思います。

それと、次の書画カメラをお願いします。

やっぱり弥富市役所においても、弥富市役所、残念ながら課長になるのに50ぐらいにならないと課長にならないということらしいんですが、活発な市役所だともう40代から課長をやっているんですね。やっぱり自分の経験、別に民間、役所問わず、やっぱり30代、40代というのが一番チャレンジできるし一生懸命勉強もするし提案もできる。話合いをする組織の、僕は本当の意味における中核だと思うんですよ。そういった方がせいぜい40代でグループリーダー止まりでもったいないと思います。

実はこれの質問の前に、予算編成について、豊明市で非常にいい予算編成しているので用意してあったんですが、ちょっと先に送ることにしました。肝は何かというと、やっぱり活気ある市役所って、もう入庁した職員から全てが予算編成に関わっているんですよ。本当の意味でね。だけど、今まで弥富市が、幸か不幸か比較的毎年新たに事業所ができると1億とかという形で、大体毎年1億か2億固定資産税が増えて、大体その辺をめどにして、実際は年末から年明けに、じゃあ今年これをやるぞというふうにすれば収まっていたみたいなんですけど、今後はそうはいかない。もちろんそれはあったとしても少子高齢化、義務的経費増えていきますので、かなりかつかつなんです。

だから多くの都市では、もう6月から庁内挙げて予算編成目的を職員全員が共有して、どうやって今の仕事を合理的にするかということをやっているんですよ。そのことの話は今後に送ります。ただ、この今日の文脈でいうところで言うと、今までの予算編成というのは、ごく一部の幹部がこれだけ増えたからこれをやっていこうねでよかったと思うんですけど、これからはまさしく身を切る予算です。そういうものについて、逆にそういうことだからこそチャレンジができる30代、40代の人予算編成の中核になってほしいなと思うんですよ。

僕、前から人事編成についてもっと早く課長になってほしいということも言いました。それはまた改めて聞きます。だけど、1つは予算編成です。予算編成というものをもう入庁したときから毎年真剣に考えていけば、自分が課長、部長になったときに、部下が上げてきた、こういうふうにもうちょっと出血してでも改善しましょうという案について、きっちりと幹部職員として向き合えるはずなんですよ。

今回の質問、次の質問をまとめると、そういう職員の育成や業務改善について掛け声を僕にかけているわけじゃないんですよ。そういう精神論じゃなくて、ある意味楽しくトレーニングするようにできるのが、予算要求、予算編成過程を若い子にやってもらうということなんです。

もちろん、その市の核となる業務を担う職員の世代交代も重要です。30代から40代の職員が中核となって予算要求、予算編成を行うことが重要だと思います。そういうふう予算編成を改善して活気とスピード感を出して、組織の若返り、世代交代をしませんかという質問です。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 予算編成時に作成する予算見積書は、主に各課のグループリーダーが作成をし、課長や部長が確認を行っております。

また、予算見積書の作成に当たり、事業費の積算や事業の設計等には30代以下の若い職員も関わりながら事業化の提案を行っております。

したがいまして、予算編成は全世代の職員が一丸となって活躍していると感じております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） その答弁のとおりだと思います。

ただ、会社経営で多々言われていますが、だからそれをより、言い方によっては若い職員を褒めるなり、若い職員にもっと目的意識を持たせる、あるいは権限をきちんと委譲して、若い子が責任感を持ってやっていくということですよ、部長。今うなずかれましたので、そういうふうに改善していただきたいと思います。

大きな1番、大きな事業について重ね重ね申しますが、1かゼロじゃないと思っています。弥富駅事業についてもここまで来たので、よりよくやってほしい。だから様々な、まだ今工事着工していませんので、例えば本当に駅を上を上げなきゃいけないのか、ほかの議員が言っているように地上の駅でいかんのかと、あるいはその規模についてどうなんだ、そういったことも、今後まだ工事費は高騰する可能性が高いと言われています。なので、ここはひとつ市長と皆さんのために立ち止まって考えたい。そのためには、私は議会の16分の1ですからあくまでごく一部なんです、やはり議会、市民も一緒になって市を考えていきたいというふうに恐らく思っているんじゃないかなと思います。

次が2番の、まちづくりは人づくり、将来責任世代に地域のまちづくりを託す世代交代に移ります。

じゃあ、書画カメラ8をお願いいたします。

ここ数年、街を歩いていると、やはり自治会活動、文化、スポーツ、農業など産業の担い手が高齢化して、弥富のまちづくりが衰退しているという声が聞こえてきます。

やはり団塊の世代の人は否定されるんですけども、私今65なんです、僕らの世代と比べてまだまだ定年も早かったし、60で定年、年金もあったんですけども、私の同級生みんな何がしか働いています。なので、やはり弥富市、市役所が地域の活動に積極的に働きかけて、地域に寄り添う伴走型の支援が欠かせないという意見があります。

様々なまちづくり担い手の若返り、世代交代について質問してきます。

じゃあ、次の書画カメラ9をお願いします。

もちろん弥富市の計画の根本は総合計画であることは間違いありません。総合計画を読めば、市民協働と、市民と一緒にやっていくと。

後期の基本計画が策定されました。これが毎年の予算についてどのように反映しているか、それから特に市民との協働について、今後の事業ってそれが多いいですよ。どういう意見調整をしているか。もちろん一生懸命やっていらっしゃると思うんですが、そうなったときに、書画カメラ10をお願いします。全国でいろんな例があると思いますが、例えばこの間視察に行ってきた飛騨市では、総合政策審議会という名前なんですけれども、とにかく常設の審

議会が年4回、年4回というと議会の4回と一致するんですね。多分リンクしているんだと思います。肝心なのは、ちょっと字が小さいですが、有言実行のメンバーと書かせてもらいました。実際の飛騨市内の事業をやっていらっしゃる方、それから市民団体、それから市民、そういった人たちに年4回、予算計画について市長、市自ら共有する場で、4行目が、じゃあ一緒にどうやってやっていくんだという相談する審議会が常設で設けられているんですね。

弥富市でも6年前、第2次総合計画の前期計画のときに、総合計画を実行に移すために継続的な仕組みが要るのではないかとということで、答申の附帯条件として継続的な審議会を設置すべきじゃないかと出ているんですが、市の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、第2次弥富市総合計画の基本計画で掲げた施策・事業を計画的に実行に移すため、毎年度、向こう3年間の実施計画を作成し、取組を進めております。また、実施後は施策評価及び事務事業評価を行い、今後の取組への見直しや予算連動に活用をしております。特に事業評価におきましては、必要性、効率性、妥当性などに着眼し、常に事業自体や実施方法の見直しを図り、今後の事業展開につなげておりますので、継続的な審議会の設置は考えておりません。

平成31年3月に策定いたしました第2次弥富市総合計画基本構想の実現に向け、基本計画に掲げられた施策・事業を着実に前進するためには、PDCAサイクルを継続的に回すことが重要であると考えており、外部委員で構成する弥富市行政改革推進委員会において進捗状況を報告し、御意見をいただきながら、引き続き市民の皆様と一体となって行政運営を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 残り15分を切ったので、ちょっとペースを上げていきます。

今の答弁、市民の方に聞いていただきました。だから、市の内部では皆さん着々とやっていらっしゃるんですよ。なので、それは逆の言い方をすると、市長、市民の中に出ていって、今の部長、課長は説明ができるように今着々とやっていらっしゃるんですよ。だからあと一歩、やっぱり市民の中に交じって説明をして御理解をいただくという段階に来られたと思うんですよ。

ということで、2番が、総合計画が策定されました。前回は説明会を開催されました。今回も市民向けの説明会を開催すべきじゃないんですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和6年3月に策定いたしました第2次弥富市総合計画後期基本計画につきましては、平成31年3月に策定いたしました10年間を見据えた基本構想期間内で

あり、基本目標や施策目標等は前期計画に引き続き目指していくこととなりますので、説明会の開催は予定しておりません。

後期基本計画では、主な社会情勢の変化である新型コロナウイルス感染症やDX推進による社会のデジタル化等への取組を進め、総合計画実施計画や行政評価等で丁寧に情報を発信し、本市の魅力や市民の皆様の満足度、愛着度の向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 3問目が、市民向けの説明会は今はやらないとおっしゃっているんですが、全市一括ではなくて防災ワークショップが6か所でやっているんですけど、非常にいい雰囲気なんです。そういったところで開催すべきじゃないんでしょうか。この場合に、学区コミュニティ推進協議会と共催するとよいと思いますが、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） このたび策定いたしました後期基本計画では、平成31年3月に策定いたしました10年間の基本構想を変更しておりませんので、抜本的な見直しに至っておりません。先ほど御答弁いたしましたとおり、後期基本計画策定に伴う説明会の開催は予定しておりませんが、引き続き市民の皆様に分かりやすい形で、総合計画に掲げられた施策、事業への取組等の情報発信をしまいたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） たしかまちづくり出前講座の中に入っていたと思いますので、ぜひ積極的に出前しますよというふうにやっていただければと思います。

書画カメラ11お願いします。

今回の総合計画について、学区コミュニティの方向性が調査はされているんですが、現実には曖昧かなと思います。

2つ目に書いてあるのは、南北に長い地域の差があります。

3つ目は、地域には歴史や生活や文化の違いがあります。

特に、一番下に書いてあるのは人口、そういったこの南部・東部地域が、特に私、一番北部で、北部の調整区域は人口高齢化、少子化が進んで消滅が危惧されているんですよ。そういったところについて、次の総合計画が恐らく3年後ぐらいから策定が始まると思いますが、地区別の地域づくり・地域振興計画を検討し、策定すべきじゃないですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の南北に長い地形による居住環境の差異を踏まえまして、後期基本計画策定の基礎的資料とするために実施いたしました市民アンケートでは、その対象者を無作為抽出する中、全小学校区より広く御意見をいただきたく、あらかじめ学区別に同

数を割り振っており、また年代や男女比も考慮しております。したがって、回収結果といたしましても、最も回収率の高い学区と低い学区の差は5%以内にとどまっており、概ね平均的に御意見が集まったと考えております。

地区別地域づくり・地域振興計画の策定は、現在は考えておりません。

また、このたびの後期基本計画では、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高めることなどを目的とした弥富市デジタル田園都市構想総合戦略を総合計画に包含し、一体的に策定いたしました。

次期計画をどのような方針で策定するかは未定でございますが、市民の皆様の声を大切に、本市の特性や社会情勢等を踏まえ、持続可能なまちづくりを引き続き目指してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 僕も総合計画のアンケートも丹念に全部読みましたので、地区別の分析ですね。だから内部で丹念にやっていることは分かっているんですよ。だから、それをちゃんと発信したらどうでしょうかという、僕はこの議会という場で市のほうにも言いたいし、市民の皆さんも、やっていращやるということを、市の内部で一生懸命やっているということを僕お伝えしましたので、どんどん市民の皆さんも聞いてほしいなというふうに思います。

そこで、書画カメラ12です。お願いします。

ただ、やっぱり僕もいろんな人と会って話しているんですけど、やっぱり何だかんだ言って、こういうまちづくりという面倒くさい話、やっぱり市役所の職員しか分かんないんですよ、多分。うなずいている方見えますけれども。

なので、全ての学区コミュニティ単位で、書画カメラに書いてあるのは、全ての学区コミュニティ単位でコミュニティ行事とか自治会活動とか防災活動、そういったものについて地域ごとに課題を話し合い、解決策を導いていく必要があるんじゃないかなと思うんです。研修研修と言いますが、やっぱりお手本を示す意味で市の職員に入っていってほしいんですよ。

質問は、市がサポートして、地域の現状と未来を語る場をつくる必要がありませんか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） そのような場になり得る可能性を持っているとすれば、各学区コミュニティ推進協議会になると思っております。

本市としましても、各コミュニティ推進協議会が自分たちの住む地域に目を向け、地域の課題や未来に向けて話し合う場となり、地域のマンパワーで主体的に諸活動に取り組んでい

ただけるような体制づくりを、市民と行政が協働で構築していくことが必要であると思っています。先ほどの地区別の計画につきましても、コミュニティ推進協議会の中で協議・検討して策定し、その計画目標の達成に向けて地域づくりを行っていただくことができれば、コミュニティ推進協議会も理想の方向へ向かっていくのではないかと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 書画カメラ13お願いします。

ここに書いてあるのは、地域活動団体、NPO等の育成支援について、地域活動団体やNPO、ボランティア団体等自主的・主体的な活動を、これは総合計画に書いてあることをここにしました。新たな協働の担い手やコーディネーター的役割を担う人材を発掘、育成する、これは総合計画の基本計画に書いてあることですよ。

次、14お願いします。

地域活動団体等の活動拠点整備等として、情報の収集・発信や団体の交流及び活動の拠点となるスペースの充実、市民や転入者が参加し愛着度を高める、若者が活動する機会を創出し、若者に優しいまちづくり。

次、15お願いします。

コミュニティ意識の啓発と人材育成として、人材育成や新たな人材の発掘を支援。広報誌、パンフレットなどを活用。市民が地域づくりの主役意識を高める、幅広い年代が参加できる新しい活動スタイルの導入を支援とあります。ということで、子育て支援、若者や子育て世代なども含めて幅広い年代が活動できるように新しい活動のスタイルの導入を支援します。

ごめんなさい、書画カメラ16お願いします。

コミュニティ活動の活性化支援として、各コミュニティ組織の活動への支援を継続し、活動の活発化を促進します。自治会、町内会、コミュニティ推進協議会等、自律的・自主的な活動を支援しますということが書いてあります。

ということで、質問です。

総合計画に記載してある地域活動団体の活動拠点施設等の整備について、進捗状況を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 入札等を終え、5月8日付で落札業者と契約書を交わしました。

工期といたしましては、年内工事完了を予定しております。

その後、年明けには令和7年4月の本格稼働に向けての準備として、やとみつけベースの一部業務をプレオープンしていく計画としております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の答弁は市民向けの答弁として、順調にハード整備は進んでいるということで、実際は先ほど何枚も見ていただいたのは、これは僕が書いたんじゃないくて、総合計画の基本計画の実際の事業メニュー、しかも重要な事業メニューを僕がここにコピーしただけの話ですから、これを総合計画で3月に弥富市として、弥富市長として公表されていますので、これを実施されるということについて間違いありませんよね。ただ、ソフト面について具体的にどうするかについては、ちょっと今すぐには多分答弁ができないということであらうと思っていますので、最後の質問に行きます。

書画カメラ17をお願いします。

今日の質問の締めくくりです。

女川町というのは例の東日本大震災で有名な女川町なんです、ここに復興連絡協議会というのがあります。その2011年の災害の直後、女川町って人口の1割が犠牲になったんです。10人に1人ですよ。10人に1人。ただ、東北の中では数少ない成功例と言われています。その中心になったのがこれです。このメンバーというのが実は30代から40代なんです。なぜかといったら、震災から1か月後に、当時の商工会ですかね、会長や長老たちが、還暦以上は口を出さず、というのは僕も入りますけど、10年後、20年後の責任世代に復興やまちづくりを託すと言ったら、そうだそうだとその当時の人たちが賛同して、30代、40代が中心にやっている。

弥富市も、実は総合計画策定に当たり中学生のアンケートをしてもらっています。ただ、問題は、アンケートはしたんだけど、例えばもっと突っ込んで、さっき討論型アンケートをしたら、どこまで生かされているんでしょうか。

もう一つの視点として、これが質問なんです、やっぱり育成は確かに大事なことです。最近話題なのはまちづくりファシリテーター養成講座、カタカナでファシリテーターというのは、要するにみんなで、この議会もそうですけど、一緒に活動していくときのつなぎ役、進行役です。あえてコーディネーターとかそういう難しい名前をつけずに、みんなと横並びで一緒につないでいく、そういう若々しいフレッシュなファシリテーターを育てるということがこれから重要だと。これは僕一人が言っているんじゃないくて、みんなが言っています。

ということで、まちづくり人材の育成について市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 従来、本市が開催するワークショップにつきましては、市職員がファシリテーターを務めております。

今後開催していくワークショップに多くの市民が参加し、多くの建設的な意見をいただき、実りある場とするためには、市民の意識を高め、活発な意見交換ができる雰囲気づくり、環境づくりが重要になってくると思いますので、やはりそこは市職員がさらにスキルを身につ

けて取り組んでいくことが必要かつ重要であると思っております。

ワークショップを市民が主体的に開催していく形となれば、市民、NPO、企業、行政等との間に立って様々な活動を支援する中間支援組織として令和6年4月に設立したNPO法人ヤトミーティングが、今後活動実績などを重ねることで核となり、市民を巻き込みながらワークショップを開催していくことができるのではと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 街を歩いていると、やっぱり話題は世代交代ですよ。結論は世代交代です。

ただ、例えばね、僕もNPOいっぱい関わっていますが、自分たちが楽しくつくっちゃった組織を引き継いでくれというのは駄目なんです。一旦壊しちゃって、あなたたち自由につくってという世代交代をしなきゃ駄目なんです。だからヤトミーティングもそういう意味で重要なあれだと思いますし、それをこの各地域、例えば大藤、栄南、十四山は僕も歩いていますよ。歩いている中で、やっぱり新しく家を建ててローン組んで定着している、跡取りもいますけれども、あるいは新たに入っている人いますよ。そういう人たちはすごく一生懸命です。なので、そういう人たちにどんどん世代交代をしていくようなこと。

ごめんなさい、最後に、市の職員の方々も、やっぱりくどいようですけども、市長さん、副市長さん、教育長さんの英断で、やっぱり革新的な世代交代をしていただきたいと。これが市民の切なる願いだということをお伝えして一般質問を終わります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

農村社会の崩壊を防ぐための農地の賃貸借等の課題について。農地の賃貸借とそれに関わる諸課題についてお尋ねをいたします。

農地、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあることは承知をいたしております。この地域は水田中心だが、兼業農家も自ら耕作はできず、農地中間管理機構を通じて、いわゆるオペレーターに農地の賃貸をしている農家が多数を占めているようになってきた。このような状況下で、大規模経営の農家も潤うが、農地を賃貸していく兼業農家もそれなりに農地を維持できるような仕組みを考えていく必要がある。

一部の関係者に利益はあるが、他方、恒常的に不利益を被るのであれば、結局農村社会の崩壊につながることであり、地域社会がぎくしゃくしたものになる。売手、買手、世間よしのいわゆる三方よしの状況をつくるように努めるのが市の役割だと思います。

そこで、以下、農地の賃貸借に焦点を絞ってお尋ねをいたします。

今回の質問に関しましては、市長は昭和60年から土地改良区、平成23年から県議、平成30年から市長、来年は昭和100年になりますので40年近く、農地、農業に関しては大ベテランでございます。市役所内でも、恐らく40年の農業関係に従事した職員は一人もいないと思います。大きく言えば、海部津島地域7市町村の首長さんの中でも一番この農業と農地に関してはよく御存じかと思しますので、ぜひとも市長に答弁をいただきたいと思います。

それでは1つ目の質問、農地賃貸借の現状について。

農地賃貸借の現状について、市内を鍋田地区、十四山地区、市江・弥富地区の3つに分け、それぞれ中間管理機構を通じて農地賃貸借契約が結ばれている現状を面積とデータで説明をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和6年4月時点の農地中間管理事業による3地区の農地集積の状況につきましては、鍋田地区が約122.7ヘクタール、十四山地区が約280.2ヘクタール、市江・弥富地区が約67.2ヘクタールになります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 十四山地区の面積が非常に多いことにびっくりいたしました。鍋田地区の2倍以上ある。これすごい数字だと思います。

2番目、本市の令和5年弥富市賃貸料情報についてお尋ねをいたします。

農地の賃借料は、市のホームページに農業委員会から令和5年弥富市賃借料情報として令和5年11月10日に公表され、掲載されております。

この額はどのような手続を経て決定したものかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市ホームページに掲載しております令和5年弥富市賃借料情報につきましては、令和5年11月9日に開催しました弥富市農地賃貸借料金検討会議にて協議され、決定された賃貸借料金を参考価格として掲載したのになります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 3番目、弥富市農地賃借料検討会議について。

令和5年の弥富市農地賃借料検討会議の主催者はどなたでございますか。

いつ開催されたか、これ11月9日と今発表されましたが、出席者の構成はどのようなになっているのか。また、その席上配付された資料は、関係者、特に農地所有者の代表者でもある

生産組合長に事前に検討等に資するために、常識的には前もって配付等が必要だと思いますが、どのようになっていたのか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議の主催者は弥富市になります。

開催日は、先ほども答弁いたしましたとおり、令和5年11月9日に開催しております。

出席者の構成としましては、弥富市農業委員会代表、あいち海部農業協同組合が管轄する生産組合代表、あいち海部農業協同組合理事、農業受託部会代表、あいち海部農業協同組合職員、弥富市職員となります。

また、会議資料につきましては、過去の会議から事前に配付することはしておりませんが、今後についてはあいち海部農業協同組合と協議をして対応を考えてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 一歩前進がありまして、次回からは事前に資料配付を検討されるということでございます。ありがとうございます。

4つ目、弥富市農地賃貸料検討会議の構成について。

先ほどの答弁、会議の構成で見ますと、22名、農地所有者である生産組合代表4人、オペレーター5名、7名の農協関係者、市の農業委員会、それを所管する4名の建設部職員など、極めてアンバランスであり、市内で多数を占める農地所有者の意見が反映されにくい構造となって客観的に判断ができます。

この会議を開催した市としての見解をお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議の構成員は、農業に精通する知識や現場を熟知する方々で構成されており、賃貸借料金の検討をする方々として適任であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 5番目行きます。

会議の開催時期と賃借料情報の把握期間の矛盾について、書画カメラお願いいたします。

この書画カメラの内容は、市のホームページから出しまして見やすく加工しておりますが、数字等については一切変更しておりませんのでお間違いのないようお願いいたします。

この会議を開催したのは11月9日で、市のホームページは11月10日、明くる日に公表をされております。

なおかつ、ホームページの公表資料では、令和5年1月から令和5年12月までに締結された賃貸借における賃借料水準は以下のとおりですと公表されています。11月10日に公表されておるのに1月から12月までに締結された賃借料が公表されております。

まだ11月の上旬であるにもかかわらず、なぜ12月末までの賃借料情報が掲載できるのか、これを御説明いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議は、1月から12月までの1年間の賃貸借料金を決定するために開催しており、11月開催は問題ないと考えております。

また、そこで決定をされた金額を賃貸借料金の参考価格として市ホームページに掲載しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） この手のホームページ、各市町村全部出してみえますけど、大半が年をまたいで1月、2月に公表をされております。なぜか弥富市は、会議の翌日にその翌月の分まで公表してみえる。全くこれは、言い方によっては弥富市は仕事が速いと言いたいところですが、これはまさしくフライング、もっと言うならば暴走行為であると思います。普通の感覚では理解ができません。是正を求めたいと思います。

6番目、賃借料情報の正確性について。

公表された弥富市賃借料情報によれば、鍋田であれ十四山であれ市江・弥富地区であれ、各地区がそれぞれ平均も最高も最低も金額が全て同じというふうに公表されております。果たしてこの情報は正確か、また一反当たり1俵程度の賃借料が実態としてあるとの情報は収集をしなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市が提供する賃借料情報は、弥富市農地賃貸借料金検討会議の場で地区ごとの耕作条件に見合う費用を考慮し賃貸借料金を決定しており、決定された料金を最新の参考価格として市ホームページに掲載し、平均額、最高額、最低額につきましても、決定された料金を同額として市ホームページに掲載しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 7番目、農地法第52条の趣旨と本市の情報提供についてお尋ねします。書画カメラをお願いいたします。

これは周辺市町村を含む、三河地区まで含んだ、同じように提供された情報でございます。なぜか弥富市は最低も最高も同じ、当然平均も同じであります。ところが、この表に表れておりますとおりに、他の市町村は当然最低も別、最高も違う、当然平均額も違って来るわけです。これが正常な状態であると思います。

県下の他の市町村の農業委員会の農地賃貸借情報の提供では、平成21年12月施行の改正農地法第52条の趣旨のとおり、特別な事情がなければ、原則的に最高額、最低額、平均額として情報提供をし、それを参考に貸手、借手が協議で賃貸借料を決定する手続になっているが、

弥富市はなぜ平均も最高も最低も同じになるのか。市主催の農地賃貸借料検討会議で額を一律に決めて、そこで決まった額がいかにも得られた情報として公表、提供をされているとすれば、これは法に反し本末転倒ではないか。これは場合によっては犯罪になるのではないか。

これは、いかがこの答弁されますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地法第52条は、情報の提供としまして、農業委員会は農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するほか、その所掌事務を的確に行うため、農地の保有及び利用の状況、借賃等の動向、その他の農地に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとするとなっております。

先ほども答弁しましたが、本市が提供する賃借料情報は、現場に精通する農業受託者とあいち海部農業協同組合の意見を踏まえ、カメムシなどによる被害状況や地区ごとの耕作条件に見合う費用を考慮し、弥富市農地賃貸借料金検討会議に諮り、決定された料金を最新の参考価格としており、平均額、最高額、最低額につきましても、決定された料金と同額として市ホームページに掲載しておりますので、農地法第52条に反するものとは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 先ほどの答弁漏れがあると思いますので、再度質問いたします。

場合によっては米1俵というふうな情報もあるわけですが、これは検討をされましたか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） そういった情報は検討しておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ある弥富市内の、このオペレーターと言われるこういった農作業を請け負ってみえる方のホームページがございます。ここにあります。ここには、平成29年度産コシヒカリの場合、1,000平方メートル、いわゆる10アールかな、1反当たり1万3,800円、もしくはお米60キロ、今60キロですと大体1万2,000円前後だと思うんですが、こういうホームページまで流してみえる方があるんですが、これ参考にしなかったんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 参考にしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 不思議なことに、このホームページに載せられた方、この会議に参加してみえますよね。どうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 議員の資料の方がどなたかは存じ上げません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8 番（加藤明由君） 否定されるのであれば、ここですばっと名前を言ってもいいんですが、控えたいと思います。

この参加者の中に、間違いなくこのホームページを載せられた方が出席をしてみえますね。なのに最低が7,000円、最高が7,000円ということは絶対あり得ないと思います。この数字がなぜ反映されなかったのか、もう一度答弁ください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市のホームページの金額につきましては、弥富市農地賃貸借料金検討会議の価格を公表しているためでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8 番（加藤明由君） 会議ですよ、これ。その検討会議をされたのに、その検討をされる方がホームページでうちは米1俵出しますよと言ってみえるのに、その数字が全くその会議に出てこないこと自体が、全く不思議と思われませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地法第3条による賃貸借の設定というものがございまして、そちらの数字につきましては個人間の取引になりますので、市では把握していないところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8 番（加藤明由君） 多分これ以上続けてもなんですからこの辺でやめておきますけど、今日これを持ち帰りまして、農家の方の言い分をしっかりと聞きまして、次回にでもまた質問をさせていただきます。これは全くおかしい話であると思います。

再度言っておきますけど、この会議にこのホームページに出された方は間違いなく出席をされております。こんなことがあり得るわけありません。いろんな言い訳をされますが、全くおかしい話であると思います。

8 番目、農地に係る公租公課と賃貸料について。

令和5年の賃貸借料金で言えば、例えば十四山地区で見ると、平均、最高、最低も全て1反当たり7,000円となっている。これは先ほどから何度も申し上げました。

そこで、1反当たりに係る令和5年度の公租公課は、ある方の賦課金の領収書を見せていただきました。十四山土地改良区3,200円、海部土地改良区3,052円、孫宝排水土地改良区1,050円、固定資産税がおおよそ1,700円。これを全部足しますと9,000円を少し超しますとなりますが、農地所有者が支払う公租公課よりももらう賃貸料のほうが安いことになります。つまりは赤字状態でございます。

農作物の値段は収穫量にも左右されます。需要と供給のバランスが崩れると価格は大きく

変化する。これはやむを得ないこと。市場の供給とバランスが崩れれば当然価格は崩れます。需要と供給のバランス、貸手と借手のバランスが崩れたわけでもなさそうでございます。どこかで賃借料の価格調整が行われているとの疑念を感じるわけでございます。

農家が赤字状態である事実を知った上で、この賃貸料を市主催の農地賃貸借料検討会議は決定をしているのか、見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁いたしましたとおり、本市が提供する賃借料情報は、現場に精通する農業受託者とあいち海部農業協同組合の意見を踏まえ、カメムシなどによる被害状況や地区ごとの耕作条件に見合う費用を考慮して検討したものであり、公租公課等を考慮したものではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） これも、後ほど今の答弁を参考にさせていただきまして、また農家の方と一緒に考えてみたいと思います。

ところで、先ほどの答弁からいきますと、カメムシ云々という話も出ておりました。

ところが調べてみますと、弥富市のこの賃貸借料金は平成30年から公表されておりますが、その時点から全て最低も最高も、当然平均も全て3地区、鍋田、十四山、弥富・市江市区、これ全て最低最高全部一緒なんですよ。5年、6年分。あり得ないことだと思うんですが、これでも適正に会議が行われて適正にこの金額が決まったんだとおっしゃるんでしょうかね。非常に農家の方はこの数字を見て不信感がいっぱいです。こんな馬鹿なことがあっていいのか。ほとんどの方はこういう状況を把握してみえませんでした。今回この問題が出てきて初めて知った、こんなことになっておるとは全く知りませんでした。ひどい話です。

次に行きます。

農地賃借料に係る市内部の検討について、農地の賃貸料は、市内で多数を占める兼業農家である市民にとっては重要な関心事項であり、市にとっても重要な行政課題であると思います。そうであれば、こうした賃借料の問題に関しては、当然市内部でトップを含めた事前の内部検討や協議がされているはずであります。市長や幹部は事前にどのような検討や協議をしたのかお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地の賃貸借料金は、農業に精通する適任者によって構成される弥富市農地賃貸借料金検討会議の場にて協議及び決定されることであるため、事前に検討や協議を行うことはしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） またこれも後日、また次回にでも再質問をさせていただきます。

10番目、賃借料の下落が農地売買に及ぼす負の効果について。

弥富市内の現在の農地の所有者の大半は、先祖代々から相続等で引き継がれた土地であると思います。買ったり購入された農地はほぼ皆無であると思われます。

最近、農地である不動産は負動産、負の字は勝負の負け、あるいは不良資産と表現されることもしばしばあります。農地の賃借料のほうが公租公課よりも安ければ、借りる方は農地をただでもらうよりも借りたほうが経営的に有利になる。となると、市街化調整区域の農業振興地域の農用地であれば転用が極めて難しい実態を踏まえると、誰も農地を買うような大規模農業経営者はおらず、したがって農地を処分しようにも買う相手はいません。したがって、農地の価格は下落する一方ということになります。

こんな状況を市当局はどのように考えているのか。同じ市民でも農地所有者の方には目が向いていないということになるのではございませんか。見解をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地は本市の地域資源である一方、あくまでも個人の資産であり、農地所有者それぞれの判断によるものであると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） いやに簡単な答弁であったと思いますが。

隣接の市町村の賃借料との比較について。

隣接の飛島村の農地賃借料は、ホームページで公表されておる1反当たり1万700円であります。コシヒカリは高く売れるからということではなく、十四山や市江・弥富のあいちのかおりとコシヒカリは1俵60キロ当たり100円しか変わらない。であるのに、例えば農道一本隔てた十四山の水田が1反7,000円というのは、いかにも市内の農家泣かせであり、理解はできません。

ちなみに木曽岬町では、令和5年1月から12月までの賃借料情報を今年の2月に提供し、1反当たり平均額1万1,900円としています。

こうした状況、隣接の状況を踏まえてどのように考えるのか、お尋ねをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 隣接するではございませんが、津島市や愛西市に農地の賃貸借料金を確認しましたところ、あいち海部農業協同組合管轄の北部エリアは1反当たり3,000円で、海部東農業協同組合管轄は1反当たり1,000円であるということをお聞きいたしました。このように、市町村や地域の事情により価格の違いが生じるものと考えております。

本市の提供する賃借料情報につきましては、あくまでも目安であり、農地の賃貸借の権利設定を行う場合、農地の集積事業でもある農地中間管理事業による賃貸借の設定以外にも農地法第3条による賃貸借の設定があり、これにより、貸手と借手の当事者間の話合いの下で、

対象農地に対する適正な価格を決めていただく方法もございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） あくまでも情報提供でございますので、確かに愛西市は安いことは、津島市の例も令和3年に2,100円という数字が出てきておることも承知をしています。

農家への土地改良区の賦課金の軽減化につながることになる土地改良区への助成についてお尋ねをいたします。

例えば、愛西市内の個別農家への土地改良賦課金は、別途市からの土地改良区への助成もあって、相当に低額であるということではありませんか。仮にそうであれば、各農家が負担する公租公課は軽減され、実質賃借料のほうは公租公課よりも多くなり、農家にとっては一応納得できる金額ではないでありませんか。

農地が浸水被害の予防、遊水地の役割を示しますね、軽減化、環境保全など公益的な機能を果たしていることに鑑み、土地改良区への助成を充実し、農家の負担を軽減化することも、場合によってはあり得るのではないのでしょうか。

そこで、現状どの程度の助成をしているのか、今後助成の在り方を検討する考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市の土地改良区への主な助成としまして、弥富土地改良区、鍋田土地改良区、十四山土地改良区の3土地改良区ごとに年間300万円の運営に対する補助をしております。

そして、土地改良施設管理費として、排水機場を管理する土地改良区には、農家に対する排水賦課金の30%を補助するのに加え、排水機場の運転や維持管理の経費について、県費補助を除いた残額を補助しております。また、揚水機場を管理する土地改良区には、その維持管理に対する30%を補助しております。

本市としましては、今後につきましても農家の負担軽減を図るため、各土地改良区に対しまして必要な支援を継続してまいりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 土地改良区の経営の効率化による農家負担の軽減化について、今も軽減化を検討するという回答がございました。

土地改良区の農家への賦課金の軽減化を市からの助成金増で対応するということも考えられますが、一方、市の財政も潤沢ではありません。したがって、土地改良区の人件費をはじめ、その他管理的な経費の節減・合理化も大事な要素であります。そのためには、土地改良区の合併や愛西市のような合同事務所の設置など、経営の効率化を図って農家の負担を軽減化することも必要であると思います。本来は、こうした組織の改編は土地改良区の組合員の

合意によって決定されるべきことでありますが、市内の土地改良区の合併等に関しては、市はどのように考えているのか、所見をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 土地改良区は、組合員が構成する独立した組織であり、その成り立ちや経緯、財産はそれぞれであります。

私が職員の時です。もうかれこれ20年ぐらい前の話にはなりますが、弥富市のほうにおきまして土地改良区の合併に向けた勉強会というものが立ち上がっておりました。そのときは、市内5つの土地改良区、3土地改良区のほかに、孫宝排水土地改良区と海部土地改良区、この2つは広域ではございますが、その土地改良区を含めた合併に向けた勉強会というものが立ち上がっておりまして、そのときに私が当時の理事長に言ったことは、孫宝排水土地改良区と弥富土地改良区は受益が全く一緒であります。孫宝のほうが当然大きいんですけど、その中に弥富土地改良区がまるっとかぶっているような状況がありましたものですから、理事長には合併ができるんじゃないかというようなお話をさせていただいたんですけど、理事長いわく、財産が違うわと一言言われまして、孫宝は大変な財産があるということで弥富土地と合併はできないというような話をされたことを今思い出したところでございます。

それぞれの土地改良区にはやはり財産というものがあり、また歴史もあるものですから、理事長間の機運が高まればこれも合併もあるかなあと思う次第でありますし、まずは議員御提案の事務所の統合に向けては、来年ぐらいには弥富土地改良区が十四山支所のほうに事務所を一緒にというようなお話も出ておるようでございますものですから、当面はその応援をしてみたいと思っております。

いずれにしても、土地改良区それぞれの意見や考え方を尊重し、土地改良区の合併につきましては慎重に運んでいかなければならないと思っておりますし、そのときには、市は支援をしてみたい、そういったことを考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 弥富市が合併してもう間もなく20年です。それなのに、土地改良区の合併は全く私の目から見ると進んでいないように思います。愛西市さんは、取りあえず1か所に事務所を集めたということです。

考えてみれば、蛍光灯1本でも3か所あれば余分に要る。コピー機でも一日各事務所がフル稼働をしてあるわけでもありませんので、せめて3か所を1か所にすればコピー機も1台で済む。節約する方法は幾らでもあると思うんです。

ところが、このたび賦課金の領収書を、私、コピーを取らせて見せてもらいましたら、な

んとこの七、八千円の賦課金の半分以上が事務所費となっていますね。事務所費に係る部分が半分以上ある。ですから、これはもう取りあえず合併が一番いいんじゃないかということで、たしか前、私、何年か前に同じような質問をして、答弁も財産が違うんだと、財産が違うということを盛んに主張されたことは今も記憶に残っております。

ところが私の記憶の範囲でいきますと、鍋田干拓農協が昔あって、それが鍋田農協にくっつきました。それから蟹江、飛島、鍋田、弥富、市江、十四山、この6つの農協が合併しまして海部南部農協となった。それからさらに北へ向けて、津島、永和、佐屋、佐織、立田、八開、この農協がくっついてあいち海部農協になった。それから、来月1日からまた合併をして海部津島一本になりますよね、農協が。海部津島全部一本になるわけですね。これはもう組合員の数からもう預金残高からいったらすごい数字だと思うんですが、さっき市長が言われた答弁からしますと、農協の合併ってそんなに簡単なんですか。答弁ください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） J Aのことは私は分かりませんが、土地改良区のことにつきましては先ほどお話ししたとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） いや、お聞きしたのは、農協の合併ってそんなに簡単なんですか。農協の合併の調印式にも市長、招待を受けていますよね。何らかの形で農協には関わってみえたと思うんです。これがこれだけ合併できるのに土地改良ができないんだから、農協の合併ってすごく簡単なんですね。簡単か簡単でないか、おっしゃってくればよろしいです。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども申し上げましたが、理事長同士の機運が高まってくればといいますか、理事長は土地改良区の代表でありますので、そういった意向を理事長が踏まえて合併へという話になれば、市は全面的に応援をさせていただきます。

J Aのことは、先ほど申し上げましたように細かいことは分かりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 申し上げてきますけど、農協だって財産全部一緒じゃないですよ。たしかどこかの農協さんは不祥事を起こしてかなり穴を開けちゃって、それからでも合併して、多分過去の弥富と飛島村の合併と一緒に、なかなか財産が一緒でないとくっつけないんですよ。それでも農協さんはここまでやってきて、とうとう海部津島一本なんですよ。私は、土地改良区は全くやる気がないとしか思えません。この辺は少なくとも農家の皆様のためですから、ぜひとももうちょっと力を入れてやっていただきたい。

今回、この事態を放置して土地の価格がどんどん下がる。現状でいきますと農地を処分しようにも実際処分できません。現実には不動産の売却物件でもいっぱい出ていますね、農地が。

全くもう何年か前から載っておるんだけど売れない。当然こんな状況では買手があるわけない。この状況をいつまでも放りますと、最終的には草だらけの農地がいっぱい出てくるんじゃないかと。もうやっておられんということで放り投げる耕作放棄地、空き家と一緒にですね。空き家と耕作放棄地が市内にいっぱい出てくるんじゃないか。ですから、その前に対策を考えないと、空き家と耕作放棄地が弥富市内にいっぱい出てくる。何とかこれを考えていただきたい。そのためには、ある意味で、農家にも多少でもいいですから利益になることをお考えいただかないと、最悪の事態は空き家と耕作放棄地いっぱいになります。

そんなことを今日最終的にはお願いしたいということで、今日答弁を各農家の皆さんが関心を持ってこのクローバーテレビなりユーチューブになって、ユーチューブで見られますから、こうした意見をまたお聞きしまして、次回の機会にまた質問をさせていただきたいと思っています。終わります。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時53分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、2題一般質問をいたします。

1つ目は、災害対策についてです。

令和6年1月1日に能登半島地震が発生しました。今でも多くの被災者が大変な思いをして生活をしており、また全国から多くの支援の手も入っていることを見聞きします。弥富市からも職員を何度か派遣していることをお聞きしております。

まず、被災地へ派遣された職員から現地の状況についてどのように報告を受けているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、石川県志賀町へ住家等の被害認定調査員として職員をこれまでに7回にわたり各1名、合計7名を派遣しました。調査につきましては、志賀町職員1名と県外派遣職員2名から3名で構成された班が、1週間ごとに20班以上編成されて、住家、非住家の両方の調査を1次調査、2次調査に分かれて行いました。被災地での災害対応業務は多岐にわたるため、被災自治体の職員のみでは到底対応し切れない状況であり、ほかの支援業務でも多数の派遣職員が来て対応していたと報告を受けております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 被災地で実際に体験したことというのは、大きな財産でもあると感じます。その中で感じたことを、自らの町でも生かしていく必要があるのではないかと考えます。

次に、その現地での声を本市での対策にどのように生かしていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほど御答弁しましたとおり、住家等の被害認定調査は、被災地職員1名と県外派遣職員2名から3名で班を構成し、調査が実施されます。基本的に被災地職員が運転手、住民対応、調査・計画の作成を担当する班のリーダー的な位置づけとなります。このため、本市は今年度、職員の災害対応強化として、今月末になりますが6月に愛知県防災安全局に御協力をいただき、罹災証明実務・住家被害認定訓練を実施いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 現地でのそのような活動は貴重な財産でもありますので、今後の訓練、防災対策にぜひ生かしていただくことを望みます。

能登半島地震では、全国から人的、物的支援が集まる中、受入自治体の受援体制が注目されました。支援に行きたい、ボランティアに行きたいという方がみえても、受援体制が整備されていなければさらなる混乱を招きます。また、受援体制が整備されていない地域ほど地域の復興が遅れているとの報告も聞いております。

そのためにも、受援体制を早期に整備する必要があります。本市における被災時の受援体制はどのようなになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 大規模災害時は、市民の皆様と同様に市職員も被災し、参集率の低下により災害対応に支障を来すことが懸念されます。また、市職員自身も今まで大規模災害を直接経験をしていないため、訓練では知り得ない実際の災害の恐怖に直面し、特に発災直後は災害対策本部の運営に混乱が生じて、正確な受援体制を構築することが困難になるかもしれません。これは、本市だけの課題ではなく、他市町村も同様なことが考えられます。

このため、現在、総務省では応急対策職員派遣制度として、大規模災害時に被災自治体から派遣要請をすると、先遣隊として災害マネジメント総括支援員（通称GADM）などで構成される総括支援チームが派遣されます。このたびの能登半島地震も、各被災自治体へ派遣されております。このチームは、被害状況を把握し、行うべき業務、事務量、スケジュールを整理し、必要な応援職員の規模の助言を行うなど、被災地の首長に対し災害対応を総括的に支援をします。

主な支援は、発災直後は外部への応援要請、幹部職員との調整、被害状況や応援職員のニ

ーズの把握、関係機関及び総務省との連絡調整などです。また、避難所運営の面では、ボランティアの受入れ、役割分担の調整、避難所における必要物資の把握、支援物資の受入れ、保管に係る調整、避難所の閉鎖に向けた住民との調整などです。そのほかにも、罹災証明書発行の面では、住家被害認定調査の実施に向けた調査チーム結成の調整、罹災証明発行業務の調整などです。

このように、本市といたしましては、総務省から派遣される総括支援チームと連携し、国や県、関係機関に各種支援を要請し、迅速な受援体制が構築できるように努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ただいま、災害対策本部における受援体制の整備について答弁いただきました。被災経験の少ない自治体にとっては、経験値の高い支援チームが来てくれるのは大変ありがたいことだとも思います。とはいっても、非常時に受援体制を整備していくためには、それに備えた訓練や想定が必要になります。これらの支援チームを含む本庁の訓練のみならず、その先の一般ボランティアをどのように受け入れるかの備えもしていかなければならないと考えます。受援体制の構築について、日頃からの訓練、備えはどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、令和4年度より実施しております市災害対策本部の対応強化を目的としたリエゾン連携訓練を、今年度は愛知県の被災自治体支援活動訓練の中に盛り込み、本市を訓練会場にして10月に実施予定をしておるところでございます。従来から、リエゾン連携訓練の中には、住家の被害認定調査をはじめ、罹災証明書の発行、避難所の運営、災害ごみの処分などといった各種業務対応に向けて、人的支援の派遣要請訓練も含まれております。

しかしながら、実際に他自治体からの派遣職員やボランティア活動員などの受援体制の整備に向けた実動訓練は、今まで実施しておりません。被災地の地域復興を効率よく進めるには、ボランティアによる各種活動が大変重要になりますので、本市社会福祉協議会と連携をして、次年度以降に災害時におけるボランティア受入活動訓練を実施するように進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） よろしく申し上げます。

被災地への支援は、ただ支援をするという面だけではなく、その場でしか感じ取れない体験をする、実際に自分のところで起きたときの想定ができるという面もあります。ボランティアに行った消防隊員の話によると、訓練以上の体験になったとの話も伺いました。受援体制のノウハウをこのような機会に培っていくべきではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 被災地の地域復興を効率よく進めるには、外部からの人的支援の受援体制の整備が大変重要であると考えております。実際に被災地に派遣された職員の体験は、受援体制を構築する上で貴重な知識と情報であると思います。本市は、能登半島地震において石川県志賀町で住家等の被害認定調査員として派遣した職員の体験を生かすために、先ほど申し上げました6月末に実施する罹災証明実務、住家被害認定訓練に派遣した職員も参加し、被災地での実体験を踏まえ、現場の状況を伝えながら訓練内容の充実を図り、派遣されていない職員へノウハウを共有してまいります。

また、本市といたしましては、他の支援業務につきましても、今後、国・県から人的支援要請がありましたら積極的に派遣して、被災地で経験したノウハウを本市の防災対策に生かすように努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 罹災証明の実務については、経験したことで課題が見えてきて、訓練にもつながっています。他の分野でも、支援に入った際には、そこでの経験やノウハウを本市にも生かせるような形にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大規模な災害になればなるほど、多くの支援を、多くの応援を必要とします。他自治体との相互連携の強化はどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、現在、愛知県西尾張14市町村、また千葉県浦安市、宮城県東松島市に、災害対応に関する相互応援協定を締結しております。西尾張14市町村とは、愛知県防災安全局にも御協力をいただき、毎年会議や研修会等を実施し、災害対策に向けて情報共有をし、連携強化に努めているところです。

また、千葉県浦安市と宮城県東松島市の両市には、被害が発生する可能性が高い台風や地震発生時はお互いに連絡を取り、情報を共有し、協力要請の確認をしております。

さらに、大規模災害時による応援は支援業務が多岐にわたるため、先ほども申し上げました総務省の応急対策職員派遣制度を活用し、災害マネジメント総括支援員等で構成される総括支援チームに御協力いただき、迅速に災害対応をするように努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今回の地震においても、トイレの課題をお聞きしました。昨日の一般質問で那須議員も指摘されておりました。私が現地に行かれた人から聞いた話ですと、日が暮れているうちに海岸の砂場に穴を掘り、トイレをするというような状況があったようです。トイレを我慢することで、食事や給水も我慢するようなこともあったようです。各地から移動型のトイレ、トイレトレーラーが派遣され、役に立っている事例もお聞きしました。

有事の際には、自治体間でトイレトレーラーの相互派遣も行っているようです。

本市においても、トイレ対策に力を入れてやっていることと存じますが、広域連携の観点からもトイレトレーラーの導入の検討はなされないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 自治体間の広域連携の下、避難所等でトイレトレーラーを使用する利点としては、被災状況に関わらずよりよい衛生環境を提供することだと考えます。その反面、考慮しなければいけない点として、トイレトレーラーは基本的に1台に4基の便器しかなく、また階段式のものは乗り降りに不安があり、避難所によっては高齢者や配慮が必要となる方々が多く、ほとんど利用されない場合もございます。また、本市において導入すると、平時における運用管理や車両の取り回しなどが大きな課題になると考えます。

本市といたしましては、災害用組立て式トイレをはじめ、プラスチック製簡易トイレ、段ボールトイレなど各種非常用の簡易トイレを備蓄管理しております。また、先ほども申し上げましたとおり、災害対応に関する相互応援協定や国・県からの支援等もあることから、トイレトレーラーを導入する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 毎回、災害のたびにトイレの課題が上がってきます。被災された市民の方がトイレの問題で苦しむことがないように、またトイレを我慢することでほかの体の不調を訴えることがないように御対応いただきますようお願いいたします。

全国的な大災害がほかの地域であれば、今回のように支援する側にもなります。この地域で起されれば、逆に支援してもらおう立場になります。市長も全国の市長と交流する機会があると思います。また、観光においても広域連携を進めているところだと思います。災害対策への広域連携に対して、市長のお考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど、担当より答弁申し上げましたが、本市も石川県志賀町へ住家等の被害認定調査員として職員の派遣をし、被災地支援を行っているところであります。また、そのほかに加賀市へ2次避難所における健康支援、衛生管理業務で保健師を1名派遣してまいりました。

このたびの能登半島地震の状況を見ても分かりますように、大規模災害が発生すると、災害対応業務が多岐にわたるため、被災自治体の職員だけでは対応はできません。そういった意味でも、総務省の応急対策職員派遣制度である災害マネジメント総括支援員（通称GADM）でございますが、このたびの1月1日に発生した能登半島地震の際に、2日後の1月3日に各被災自治体に到着し、災害対策本部の中で総括的な支援活動が開始されたと聞いております。その後、受援体制が整い、他県から広域連携による各種支援活動が実施されました。

本市といたしましても、大規模災害時に多種多様な災害対応を行うために、広域連携が大変重要であると考えておりますので、今後も平時から全国の自治体や防災関係機関と交流し、情報共有して災害対策に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 続いて、備蓄について伺っていきます。

先日の新聞報道でも、国レベルで自治体の備蓄品を点検し、公表するという方向で検討していると目にしました。まずは、避難所に指定されている施設での非常食の備蓄状況をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、まず自助の観点で、市民の皆様に各御家庭で非常時持ち出し品の中に3日分の非常食を備蓄していただくように啓発をしております。その上で、災害発生状況によっては、自宅に備えてある非常持ち出し品を取りに行くことができずに、そのまま避難所に向かわなければならない方の分や、帰宅困難者等の予備分を考慮し、食料の備蓄量に関しましては、アルファ米やクラッカー等で約5万6,000食を備蓄しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 自宅に備えてある非常食を取りに行けない方、また出先や緊急時で着のみ着のまま避難所に行かなければならなくなった方など用に、アルファ米などが約5万6,000食分各施設に備蓄されているということは安心できることだと思います。

次に、避難所に指定されている施設への飲料水の備蓄状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、飲料水も非常食と同様に、まず自助の観点で、市民の皆様に各御家庭で非常持ち出し品の中に3日分の飲料水を備蓄していただくよう啓発をしております。その上で、本市といたしましては、大規模災害の断水時に備え、市内6か所の一時開設避難所がある学区、地区コミュニティごとに飲料水兼用耐震性貯水槽を1基ずつ配備することとしております。

弥生学区は総合福祉センター、白鳥学区は白鳥コミュニティセンター、桜・日の出学区は輪中公園、大藤学区は大藤小学校、栄南学区は南部コミュニティセンター、十四山地区は十四山支所の6か所に配備し、6基で24万リットルの飲料水を確保しており、必要に応じて応急給水を行うことができます。これは、1人1日3リットルを3日分で計算すると、約2万6,600人分の飲料水となります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 飲料水は、学区コミュニティごとに計6か所で、飲料水兼用耐震性

貯水槽として配備してあるということです。

それでは、市内6か所にある飲料水兼用耐震性貯水槽ですが、各施設からその貯水タンクに水を取りに行くのに、どのくらいの時間を要する想定をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 例えば、市内6か所にある一時開設避難所からの徒歩の所要時間は、弥生学区の総合福祉センター、白鳥学区の白鳥コミュニティセンター、栄南学区の南部コミュニティセンター、十四山地区のTKEスポーツセンターはゼロ分です。桜・日の出学区の総合社会教育センターは輪中公園まで約4分、大藤学区の農村環境改善センターは大藤小学校まで約13分を見込んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ただいま、6つの1次開設避難所からそれぞれ地区内の6つの貯水タンクまで要する時間を答弁いただきました。4つの1次開設避難所からは徒歩ゼロ分のところにございますが、例えば大藤学区においては、通常時で徒歩約13分のところに貯水タンクがあるということになります。また、いざ災害が起きたときには着のみ着のまま、または外出先から避難所に駆け込むことも考えられます。そこにある物資で何とか生きることを考えなくてはなりません。飲料水が1回分でもあれば、まずはその場で助かることもあるでしょう。また、アルファ米の備蓄をさせていただいており、大変ありがたいことではあるのですが、食べるときに水で戻すため飲料水が必要です。

以上のことから、飲料水の備蓄をしてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市といたしましては、飲料水は飲料水兼用耐震性貯水槽により確保しておりますので、従来どおり飲料水を備蓄する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 自助の観点で、非常用として準備しておくことはもちろん重要ですが、食料はあっても飲料水が枯渇してしまう避難施設が幾つも出てきてしまうおそれがあります。1回分の飲料水でも、また密閉度が高いため12年保存できるというアルミボトル容器の水もあり、長期保存や経済性に優れると考えますので、ぜひ導入の検討をしていただきたいと思います。

この地域は、地下に水脈が通っていると言われております。災害時には断水の問題が付き物ですが、この地域では地下水の活用も考えられます。昨日の平野議員の一般質問でもございましたが、このような地の利を生かした地下水の活用のお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 昨日の平野議員の一般質問でも御答弁申し上げましたが、地下水の揚水設備となる井戸の設置については、愛知県に確認したところ、県民の生活環境の保全等に関する条例により、本市は規制区域に該当するため、防災井戸を設置する場合は条例の規制を受けることとなりますが、許可基準を満たす揚水設備については、事前に許可申請して承認を受ければ使用可能となるということです。この許可申請は、自主防災会として申請することも可能ということですので、地区の公民館敷地等で設置に向けて申請することも可能であると考えます。

本市は、弥富市自主防災組織補助金交付要綱により、補助金の交付対象となる地区の自主防災会が防災井戸を整備する場合、資機材の購入費分は補助対象になりますので、補助金を活用することも可能です。

また、防災井戸以外でも、河川等を利用したろ水機による浄化水の確保も大変有効であります。このろ水機の購入費分も補助対象となりますので、御活用いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○１２番（江崎貴大君） 塩ビ管を利用した簡易的な井戸ポンプが様々なところで紹介されています。これらを災害時に活用することも考えられます。断水した際に、共助の観点からの避難所等施設における簡易的井戸ポンプの掘削を試験的に導入することを検討されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 災害時の生活水の確保方法として、一般的に地下水を利用することは考えられますが、本市といたしましては、避難所施設における簡易的井戸ポンプの試験的導入は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○１２番（江崎貴大君） 続いて、防災教育についてお伺いしていきます。

この地域は元来災害リスクの高い地域でもあり、以前より防災教育には力を入れていることと存じます。まず、どこの学校がどのような防災教育を行っているのかということを把握しているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内の全小・中学校では、毎年、防災計画に基づき安全教育に関する年間の計画を立て、地震に対する訓練、津波や水害に対する訓練、火災に対する訓練、不審者に対する訓練等、様々な訓練を行っており、その行事の報告を受けております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○１２番（江崎貴大君） 各学校で、時には特色のある取組を行っているということを把握されていることと思います。ある小学校では、５日間のカリキュラムで災害や防災について学

ぶプログラムを行っていたり、ある中学校では地域の方との防災訓練や炊き出しの体験をされていたこともあったかと思います。その上で、小・中学校での防災訓練をどのように評価しているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校では、各校の計画に基づき全体での避難訓練に加え、発達段階に合わせた防災に関する取組を行っています。また、保護者への引取訓練も行っております。中学校におきましても、各学校の計画に基づき様々な避難訓練を行うほか、外部の方を招いての防災教室なども行っております。各学校とも訓練後は教職員会議等で話し合い、評価し、反省点を出し合って、翌年度の防災訓練等につなげております。

教育委員会といたしましても、避難訓練等を通して児童・生徒にとっていつ起こるか分からない災害に対する防災・減災の意識づけになっていると評価をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今の小・中学生を見ていると、幼少期からの防災教育が体にしみついている様子が見られ、大変重要だと感じております。東日本大震災の後、今から10年ほど前から保育所での防災訓練にも力を入れて取り組んでいることと存じております。保育所での真剣な防災訓練は、その子たちが大きくなっても身にしみているのを、小学校に入ってから防災訓練を通じて感じており、弥富市の自慢できるものの一つでもあると考えております。保育所での防災訓練をどのように評価しているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所における防災訓練につきましては、各保育所で月1回、保育所の地震等防災マニュアルを基に、愛知県防災ボランティアコーディネーターに助言をいただきながら実施をしております。訓練内容としましては、地震及び台風により津波や洪水が発生した際に、室内または室外で遊んでいる場合やお昼寝をしている場合など月ごとにテーマを設け、様々なシチュエーションを想定して垂直避難や近隣の公共施設及び民間施設への避難訓練等を実施しております。小学校関係者からは、保育所から進学した1年生が、防災訓練時にとってもきびきびと行動していると感心する声を伺っておりますし、保護者からは、お子様が自宅で訓練の様子を得意げに話していたとも伺っております。

したがいまして、保育所での毎月の防災訓練が、保育士はもちろん、児童や保護者にとっても防災意識を高めるための非常に有意義な取組になっていると感じております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 引き続き、このいい流れを続けていってほしいと思います。それぞれの学校の特色を生かして防災教育を行っているかとも思いますが、いい取組は広く行われることが望ましいと感じます。各学校で行われている防災教育の他校への共有はどのように

なっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内の校務主任者会において情報交換を行い、各校の取組を共有しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 以前より、大藤、栄南の両小学校は学校間の連携と防災教育を合わせたプログラムが行われており、好評であると聞いています。地域柄、防災に力を入れて取り組むべき地域でもあるので、家庭における防災意識の啓発につながる意味においても、今後も続けていっていただきたいと思います。

新規事業で防災教育事業が実施されますが、今後、教育委員会としてこのような事業を広げていく考えはどのようにお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 防災教育に関する事業につきましては、令和4年度までは大藤小学校と栄南小学校が合同で行っていた防災教育授業を、令和5年度は、学校教育課が防災課や日赤奉仕団、海部南部消防署、海部南部水道企業団、海南病院DMAT等の団体、その他ボランティアの方の協力を得て、令和10年4月に再編する大藤小学校と栄南小学校と十四山西部小学校、十四山東部小学校とが合同で行いました。令和6年度につきましては、4校において委託先の専門的知識を生かした、子供たちに幅広い経験をさせられるような内容で行う計画をしております。

今後は、4校合同での防災教育を維持しつつ、事業内容や方法等を工夫しながら、他校にも広げていくよう計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 現行行っている小学校では、引き続き防災意識啓発のために続けていってほしいと思いますし、保育所から続く弥富市の防災教育の強化として、ほかの学校にも広がっていくような取組をお願いいたします。市長も小学校への出前授業で地震について講演されたりと、防災教育には熱心であると思っております。防災教育に対して市長の考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本年1月1日に石川県の能登半島を襲った能登半島地震は、本市におきましても大変大きな揺れを感じました。保育所や小学校に通っている子供さんをお持ちの方から、お正月の地震発生時には家でもシェイクアウトの姿勢を取っていたとお聞きしました。本市の子供たちは、日頃の訓練により、地震が起きたらどのような行動をすべきかが身につけているのだと感心させられました。

さらに、発達段階に応じて自助から共助へとつながるためにも、今後はより内容の深い防災教育を行い、大規模災害に備えてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 子供の頃からの防災教育が充実することで、いざとなったときに体が動きます。今、市長からも能登半島の揺れの際の様子も紹介されました。本当に、今の弥富市の子供たちは、アナウンスが流れればすぐに体が動くようになっておりますし、訓練し、真剣に行っています。それが家庭内での防災意識の向上や、地域における共助の力の向上にもつながると考えます。ぜひ、防災教育、これからも力を入れていただきたくお願い申し上げます、次の2題目に移ります。

続いて、2題目の所有者不明の管理されていない土地についてお伺いしていきます。

能登半島地震では、公費解体に関しても課題となっております。半壊、全壊の家屋があった場合、家屋の解体は私有財産の処分に当たるため、所有者全員の同意を書面で提出することが求められていますが、相続の際に家屋の名義変更をしておらず、相続の権利を持っている親族が複数いて、全員の同意を取ることが難しいことや、所有者が見つからないなどの理由で申請ができないケースが相次いでいるということです。

また、この地域に目を移すと、梅雨シーズン、夏のシーズンも近づき、草木が生い茂る季節となりました。緑豊かできれいな空気に包まれている様子を感じるとともに、草木の管理が大変な時期でもございます。毎年この季節になると、草木の繁茂による交通障がいや野生の動物のすみ着き、景観の悪化などの相談が多く寄せられるということがあると思います。

そこで質問に移ります。

土地や道路における草木の繁茂に関する市民からの相談への対応は、どのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 土地における草木の繁茂に関する相談につきましては、土地の種類によりそれぞれの担当が対応させていただいております。相談を受けた土地が農地であれば産業振興課、空き家であれば都市整備課、枝木が道路へ越境している場合については土木課、その他の土地である場合は環境課など、それぞれのルールに基づいて各課が連携を図りながら、その土地を適正に管理していただくよう通知などを行っているところでございます。そのほか、国道や県道などの本市以外が管理する用地に関する相談につきましては、それぞれの管理者へお伝えしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） それらの対応による効果はどのように感じておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 適正管理をしていただけない一部の土地所有者もお見えになりますが、多くの場合、適正管理をしていただくための通知文書の郵送後や訪問をした後しばらくすると草刈りが完了しておりますので、その対応に一定の効果があつたと感じております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 令和3年の所有者不明土地法の改正により、所有者不明土地の利用の円滑化の促進、災害等の発生防止に向けた所有者不明土地の管理の適正化、所有者不明土地対策の推進体制の強化がなされることとなりました。所有者不明土地とは、相続登記がされていないことなどにより所有者が直ちに判明しない、所有者が判明してもその所在が不明で連絡がつかないというような状態になっている土地のことです。また、相続登記の申請の義務化や、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度をつくり、所有者不明土地が増えていかないようにする取組も始まっております。

ここで質問に移ります。

所有者不明土地の調査をどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 所有者不明土地とは、所有者を知ることができず、またはその所在を知ることができない土地であり、所有者不明土地という土地の位置づけを行うには、しっかりとした調査を尽くす必要がございます。この調査につきましては、それぞれの個別法に基づき調査を行っておりますので、どこの土地でも本市が調査をできるものではございません。調査方法といたしましては、土地の登記簿謄本を取得し、相続や転居が考えられる場合には、戸籍等を取り寄せて現所有者を特定しております。また、それらの調査だけでは判明しない事案につきましては、法務局や県などに御教示いただきながら調査しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） それでは、所有者不明土地や相続放棄地等の管理は誰がどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市が把握している所有者不明土地につきましては、昔から地域等が管理している土地が大半でありますので、草刈り等は地域等が行っているのが現状でございます。また、相続放棄地につきましては、利害関係人等により相続財産管理制度等を活用されていくことになるかと考えられます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今後、地域で行えなくなってくることも考えられ、地域課題となっ

ていくことも予想されると考えます。管理する者が現状いない場合、管理する者が現れることも解決の一つとなると思います。それらの土地の売買や賃借の相談はどのように受けるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 所有者不明土地を購入するなどの相談をいただいた際は、制度の概要を説明することはできますが、調査や裁判所等での手続も必要ですし、当該用地を購入等するリスクもしっかりと把握していただけるよう、弁護士や司法書士など専門家へ相談していただくよう案内いたします。なお、自治会等が地域のための事業に利用するといった事案が出てまいりましたら、こういった権利を扱う事務は大変難しいため、国や県の御指導をいただきながらそれぞれの相談に対応してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 適正な管理の促進、当該土地利用の円滑化の促進のためには通らなければならない課題でもあると思いますので、御対応をよろしくお願いいたします。

草木の繁茂がひどかったり、近隣に迷惑をかけていたり、交通の妨げになっているような管理ができていない所有者不明土地や相続放棄地等への対応はどのように行うのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 土地所有者は、その土地を管理する責務を持ちます。したがって、それぞれの個別法で指導や勧告等が必要な場合につきましては、相続人等全員が分からない土地であっても、1人でも相続人を見つけ出し、適正に管理していただけるよう進めてまいります。相続放棄地につきましては、事案の状況等により、法律や条例に照らし合わせて、弁護士等に相談しながら個別に対応してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 管理ができないといって放っておかれた状態では、周辺地域に対して迷惑がかかります。同様のことは、建物でも生じます。

最後に、所有者が特定できない空き家、特定空家はどのようにしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 空き家が周辺環境に悪影響をもたらす等の理由で、地域から苦情などが寄せられた場合には、弥富市空き家等対策計画に基づき、空き家の所有者を特定し、適正な管理をしていただくための通知文書と空き家の利活用に関するパンフレット等を郵送しております。空き家及び特定空家の所有者を特定する方法としましては、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条に基づき、本市の課税情報や戸籍等を調査し、調査範囲がほかの

自治体に及ぶ場合には、関係自治体に照会することにより所有者を特定しております。それでも所有者を特定できない場合には、空き家の利活用について本市と協定を締結している愛知県宅地建物取引業協会に相談しながら、さらなる調査を進めることになります。

また、空き家の所有者の特定に時間がかかる場合には、悪影響を及ぼしている空き家の状況を確認し、近隣住民等に状況を説明しながら調査等を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 相続登記の申請の義務化によって、今後、所有者の不明な土地、建物が少なくなっていくことが期待されますが、一方で、地域における関わりの希薄化、子供や孫がいない家庭などにより対応は困難になっています。管理の届いていないところの近隣に住んでいる人にとっては、安全で安心な生活環境を整えてほしいということを望んでいるわけでありますので、効果的な対応とつながりますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時44分 休憩

午後3時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○14番（高橋八重典君） 14番 高橋八重典でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。本日はラストでありまして、今定例会の14番目ということでアンカーでありますので、皆さんお疲れだと思いますが1時間お付き合いください。泣いても笑ってもこれが最後ですので、市長にはいい答弁をいただいて、早めに一般質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、公共交通の見直し判断の是非としまして、今回は1題、大題として質問をしてみたいと思います。

中を6つに分けて質問していきますが、昨日も同様な質問がされていますので、なるべくかぶらないように質問をしてみたいと思います。

中項目(1)デマンド交通チョイソコやとみ社会実験の試算と実績について。

本市の市内公共での移動手段は、タクシー、コミュニティバスと一部鉄道となります。そのうち、コミュニティバスについて見直し判断をするまでに、私が関わってから6年という時間を要し、見直すという判断をされました。ようやく昨年の6月から11月までの6か月間、

南部ルートにおいてデマンド交通チョイソコの社会実験が行われ、期待は大きかったと思います。今回の社会実験は、デマンド交通の体験や周知を目的として行われたものと承知しておりました。しかし、本格運行を想定しての社会実験は凍結され、導入を見送るとさきの公共交通活性化協議会で判断されたと伺っております。

そこで、デマンド交通チョイソコやとみの社会実験の試算と実績を担当課長に伺ってきたいと思います。

社会実験を始めるに際し、想定した各目標値と予測経費を伺います。それではお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 各目標値としまして、1日当たりの利用者数15人、実験期間内の会員登録数500人、乗合率1.5から2.0。予測経費につきましては、令和5年度予算として約890万円を計上しておりました。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 社会実験の各目標値に対して、各実績値を伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 各目標値に対する実績値は、1日当たりの利用者数13.6人、実験期間内の会員登録数553人、乗合率1.5という結果になりました。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） それでは、当初試算した目標値と実績値で大きく外れた試算はありますでしょうか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 目標値と実績値で大きく外れた値はありませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の答弁からも分かるように、経費を除いて2つの目標はクリアし、残り1つの目標である1日当たりの利用者数がクリアできていなかったとのことでしたが、試算するに当たり達成率は約91%であり、ほぼクリアできていることになり、南部ルートの人口分布と社会実験までの短期間で周知及び説明会が行われたことから考えても、スタートとしてはよくできたと評価すべきであると考えます。

次に、続きまして中項目(2)南部ルートのチョイソコ導入凍結について伺ってまいります。

公共交通は移動のためだけではないことは言うまでもありませんが、昨今の高齢者が絡む交通事故が最大の問題となっていることも含め、再確認をさせていただきます。

高齢者がお年寄りとしての自覚がなく、今までどおり自転車、自動車を運転し続けた結果、ペダルの踏み間違い、高速道路での逆走などの事故がいまだ全国で多発しております。大事

には至りませんでしたが、今週の初めに、身近な高速である伊勢湾岸道路下り線の飛島インター付近の飛島出口から進入した、私も50代ですが、50代の運転する車が本線上までの約1キロ余りを逆走した事件でしたが、運よく事故に至らなかったということが連日報道され、SNSでもトレンド入りしておりました。

こうした事件や事故から命を守るためにも、自動車運転免許証の自主返納制度が始まっております。しかし、運転免許証を返納するためには、車に代わる代替手段が必要不可欠であります。全国の自治体が本当に苦勞し、官民協力の下、現在ベストな仕組みの1つとして考えられ、誕生したのがデマンド交通であったはずです。今回の南部ルートでデマンド交通の導入を見送った大きな理由の1つが、1人当たりの運行経費であり、費用対効果が悪かったからと聞いております。

そこで、チョイソコの1人当たりの運行経費は幾らであったか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 契約金額868万4,170円、期間中、延べ利用者数607人から、利用者1人当たりの運行経費は1万4,307円でした。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今答弁いただいた運行経費の費用対効果が悪かったことは理解しますが、1人当たりの運行経費が約1万4,000円であったことは事実であり、一般社会で考えれば会社が不採算事業に許可を出すはずはなく、その前に企画の時点で却下され、社会実験に至ることはありません。しかし、行政は違い、不採算が予測されても事業化ができる唯一の組織が行政であります。なぜなら、行政が行う事業で採算が取れている事業は皆無であります。そもそも公共事業は市場によっては適切な供給が望みにくいサービス等を提供することであるため、営利目的ではないからです。

その中でも、唯一採算が取れる可能性を秘めている事業を上げるとすれば、未来への投資、子供への投資だけであると私は考えます。本格導入を見据えての社会実験であったと記憶していますが、説明会を48回も行い、職員も本格導入に向け一生懸命職務を遂行されてきたと肌で感じておりました。市長も参加された説明会では、まず体感してほしいので無料でもよいとまでおっしゃっていたことを記憶しております。よって、今回の判断には不明な点ばかりで、市民に対して正当な説明ができない状態で今日に至っております。

そこで、南部ルートのチョイソコを凍結と判断した率直な理由を市長に求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公共交通活性化協議会の議事録を御覧いただきますと、実験期間中、依然としてきんちゃんバス南部ルートの1便当たりの利用者数が多いことが御理解いただけたと思います。乗車定員が8人しかない輸送力の小さなデマンド交通では、定時定路線型バ

スの代替とすることは困難であると考え、ルートやダイヤの再編を検討しながら、きんちゃんバス南部ルートを残すことが妥当と考えたところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、市長から答弁いただきましたが、そうですね。昨年の4月から、市長御判断いただきまして、高校生の通学に関わるバスの無料が始まった、それに加えて、その以前から、その2、3年前ですか、黎明高校がもともと全く乗っていなかったところに駅から乗っていただいているということで、当然のごとくバスの需要量は増えています。

教育長にお伺いしますけど、中学生とか小学生ってバスが無料に乗れるようになりましたよね。何か申し上げてみえませんでしたか。

○議長（堀岡敏喜君） 質問ですね。

高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 失礼しました。先ほど、最後にちょっと私が言葉を挟んだために聞き取れませんでした。もう一度お願いいたします。すみません。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 市長が判断いただきまして、子供たちの投資という意味でバスが無料になったと思うんですが、高校が先で、その後中学校も。その件で、子供たちから何かお聞きしていることはございませんかという質問です。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えいたします。

直接声は届いておりませんが、無料化になったことにつきましては、子供たちにとってとてもありがたいことだと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 子供たち、非常に喜んでおるんですが、教育長のところに届いていなかったのはちょっと残念でした。

先ほどの市長の答弁であるなら、事業計画段階で今のこの試算というのが、これを出す予測が甘過ぎたと思えませんか。それで、社会実験に踏み切るべきでもなかったと私は考えます。なぜなら、説明会を通して利用促進を促し、実際に利用された方が見えたからです。利用者からすればはしごを外された気分だとか、市長選がありましたので、選挙前のパフォーマンスだったんじゃないのかということがあったことだけは実際に言われましたので、市長にお伝えしておきます。

中項目(3)項目め、公共交通活性化協議会の協議について、公共交通活性化協議会の議事録にあったように、南部ルートは2つの小学校区で南北に広く、地域ニーズが違っているの

ではないかとありました。実際の会員登録数や利用者数で確認ができています。

そこで、公共交通活性化協議会では、利用者が多かった学区だけでも先に始めてはとの意見が出ていたとお聞きしますが、実際のところの協議の真偽を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 令和5年度の第2回公共交通活性化協議会の中で、栄南学区のほうが利用する方が少なく、飛島バスを使っている方が比較的多い大藤学区からチョイソコを走らせれば、利用する方が多いのではないかと発言がございました。この発言に対して協議会の座長は、地域の特性を踏まえ効率よくということである。事務局は今後の検討に生かしていただきたいとまとめてみえました。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） また、興味深い評価が中部陸運局から通知がされております。令和4年、5年度、公共交通確保維持改善事業の2次評価という通知文であります。通知の中で、2次評価結果として、期待する取組として第3期社会実験チョイソコやとみの利用状況について、想定より利用が伸びなかったと受け止めであれば、その理由等について深掘りや考察を進め、今後の知見として活用されることを期待すると述べられております。この通知は、陸運局からの通知ですので、結構重いものであると思いますが、そこで、社会実験結果からのやめる理由等について深掘りや考察を進めたのか、また今後の知見として活用できる体制は整っているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 想定より利用が伸びなかったことの受け止めであればの点で申し上げれば、1日当たりの利用者数が10月、11月と減少傾向を示しておりましたので、その点については検証、考察を深めていく必要があると思っております。チョイソコの運営主体であるアイシンや公共交通活性化協議会の運営支援などを担っているコンサルなどとも協議しましたが、仮説や要因などについて現時点では特定に至っていませんので、公共交通の再編に活用できるよう、引き続き調査・研究を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今回の活性化協議会の資料とかから分析しますと、このチョイソコやとみの利用者というのは、もともと公共交通を利用されていなかった、要するに掘り起こしの需要であるということが分かるんですが、それを踏まえた上で、やめる選択より進める選択はできないのかというふうに私は考えるんですが、ただ、中で東部ルートと北部ルートに関しては、南部ルートの社会実験を検証してバスをやめ、週5でのデマンドの運行を考えていると発言されておりますので、実際のところの運行計画を含めた予定を伺いたと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 運行計画等を含めた詳細なものは、現時点ではお示しできるものはできておりませんが、南部ルートで行いましたデマンド社会実験をベースとしますと、地域説明等に半年から1年近く要しますし、並行的に運行事業者等の選定にも同様の日数を要しますので、東部、北部ルートエリアでの実験は早くても令和7年10月以降になると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の答弁どおりにいけば、この2ルートが周知徹底された上で社会実験が行われたらよいものになるのではないかとすることは期待ができると思います。

続きまして、中項目(4)社会実験データの検証についてから伺っていききたいと思います。

南部ルートにおいても、当初の計画どおりバスを止めて、子育て世代から要望があった終了時間を延長した社会実験を行うことで、適正な社会実験データになると考えます。今回の社会実験データでは、仮定のデータで数字が作成され、正当性に欠け、判断データとしてはふさわしくないと考えられるからであります。例えば、今回の調査経費にイニシャルコストが含まれていること、本来バスが止まる時間帯9時から16時は、バスの利用者からこの時間帯の利用者を省いた数字でチョイソコ利用者数に案分なり加算がされていなかったことがあります。普通は、外出する必要があるから利用するわけなので、何人かはチョイソコを利用すると考えるはずです。そうすれば、凍結判断にもなった1人当たりの輸送コストは下がるはずですし、目標値がクリアできなかった1日当たりの利用者数はクリアまで約3人弱なので、それもクリアできたかもしれません。

そもそも、南部ルートにデマンドの社会実験までが当初からの予定であったのか、市長に再度真意を伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 限られた税金を活用した社会実験でございますので、社会実験までをゴールとしたものではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） まさに今、公共交通活性化協議会の議事録と本当に寸分狂わない答えだったのでびっくりしましたが、社会実験データから検証していくと、今回凍結する判断理由が見つからないんです。副市長笑ってみえますけど、副市長も大藤学区なんでもうちょっと真剣に考えていただきたいんですけど、大きな理由は2つあります。1つ目は、先ほど上げられた整合性の取れたデータにすれば、当初の試算目標はクリアできたこと。2つ目は、当初の試算が、経費が見込まれていたこともあり輸送コストが大きくなっていること。

ここで、試算目標値から単純に計算してみますけど、1日当たり15人の目標で、週2日で

月4週掛ける6か月、そうすると利用想定は約720人になります。

次に、運行経費見積りが約870万円、利用想定720人で割ると、1人運ぶのに約1万2,000円となり、公表されている1万4,000円と2,000円も差額が出てしまいます。

また、事業者が示した運行経費の見積りにインシヤルコスト約250万円が含まれていますので、そちらの分を引くと約620万円になります。単純に1人当たりの輸送コストとしては、想定経費620万割る利用想定720人を割ると約8,600円となり、また実績値では、620万円割る607人と先ほどおっしゃって見えませんでしたので、607人で割ると約1万100円となります。

よって、この想定経費と実績の差は1,500円になり、ここでも想定内の数字であることが分かります。公共交通活性化協議会に示された1人当たりの運行経費約1万4,000円とインシヤルコスト抜きの1万100円では2,900円、約3割も違いますので、かなり印象も違い、公共交通活性化協議会が示している数字よりよい数字を示すことができると思います。

今上げた2つの理由から、事業試算の範囲内であるのではないかと考えますが、市の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 目標に対してはおおむねクリアしておりましたが、その中身を見ていきますと、会員登録はしているが実際に利用したことがある人は15.6%と少なく、また、利用者につきましても、試しに1回だけ利用、月に1日程度との利用が多かったという結果が得られました。一部の利用者の複数回利用により、利用者の延べ人数は想定数値の近似値になったことから、一部の利用者に関し特に有効な移動手段であったと思います。延べ利用者数から費用対効果を検証しておりますが、利用者実態からも費用対効果を検証していきますと、非常に厳しい結果であると考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の部長の説明の中にありましたように、費用対効果を言われてしまうと、費用対効果ということで、1人当たり運ぶのに多分これはバスの経費と比較されていると思うんですが、これ説明会のときでもよくあったんです、バスと比較されて高いということを言われたんですけど、利用金額が。それと一緒に、扱うものがまた違うので、そこを比較されると、何のためにやっているのか訳が分からないなという感じがするんですが、先ほど申しましたが、一番何がしが高いと言うのであれば、当初の段階で分かっていたことなんで、社会実験をやっては駄目です。掘り起こした607名が今宙ぶらりんな状態になっているわけですし、実際に先ほど申し上げましたように、週2しか動いていないものですから、例えばお医者さんに行かれる方というのは、バスの都合でドクターは変えられないです。火曜日と金曜日以外にあれば当然、先ほど言われたように、きんちゃんバスのほうからチョイソコへの移動がなかったと言いますが、当然医者との関係では移動ができない。

最初のほうに申しあげましたように、通勤・通学には使っていないわけなので、その間人というのは増えませんし、通勤・通学の時間帯以外を止めていただければ、もうちょっと違った数字が出てきたのではないかというふうに考えられます。

どちらにしましても、現在、このデマンド交通は止まっているわけなので、どういう説明会をしたのだから、当然凍結した説明会を開催すべき義務があると考えますが、市側の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 公共交通の再編につきましては、再編が完了するまで地域の皆様に対して丁寧の説明し、意見等を聞きながら進めていくべきものと考えております。今年度につきましても、それぞれの地域の皆様と一緒に公共交通の再編についてワークショップや意見交換などを行っていく予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今回のチョイソコの社会実験の主体事業者であるアイシンさんからすれば、凍結は寝耳に水であったと思います。実際にお話を伺いましたが、他自治体と比べても比較的順調であったと分析されていたようで、本市の担当部局との打合せを含め、会社としてこの事業に対しよい評価をされていました。私も営業職をしていましたので営業経験からすると、本市の今回の対応は非常に不信感を抱かせる結果になっているのではないかというふうに感じております。

しかし、次の2ルートでデマンド交通の導入に際しても、公共交通活性化協議会での発言などから推測すると、あくまでも私の見解ですが、チョイソコではないような気がします。それは、以前提案しましたモビというものもあるんですが、それじゃないのかなというふうに感じているんですけど、それぞれメリット、デメリットがあるわけなので、事業者に対しては礼を尽くして説明なりをして、契約をするべきだと思いますし、こうした対応などを加味すると、公共交通自体もしくは経費の約1億2,000万円を凍結したいんじゃないのかなというふうに感じてしましますが、公共交通自体の凍結を考えてみえるのか、市長の今のお気持ちを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公共交通は多様な人々の移動を支えることで、人口定着や地域社会の安寧を実現するツールであると考えておりますので、公共交通を凍結するのではなく、限られた財源でもありますので、より効率的で効果的な公共交通に再編していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 弥富市において、バスとかのこの公共交通については、費用対効

果がよくなることはまずないですし、ここは我慢をしていただくしかないと思います。

昨日的那須議員のところでもあったんですけど、市民生活部長の答弁に対してちょっと憤りを感じておりまして、昨日、南部ルート地域については多くの方が自家用車を所有し、日常的に公共交通にあまり依存しない生活をしていると、だから乗降者がいない、利用者が少ないというような云々ということ答弁されていましたが、そういう方たちがここ何年かの間に足を失うので、このデマンド交通とかこういったものをやらなきゃいけないということで取り組まれていると思うんですが、その一番責任者である部長がこのような発言をされるというのは、非常に地域住民に対してちょっとこれ失礼な話だと思います。

今後、東部ルート、十四山地区でもやられると思うんですけど、皆さん車を持ってみえます。じゃあ、やるだけやって、東部ルートも乗らなかったからやめ、南部ルートも、それから北部ルートも同じですよということ、先ほど僕が市長にお伺いしたように、この公共交通やめるんですかというロジックになっちゃうんですけど、部長、その辺どういうふうに思ってみえますか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） この地域公共交通というものは、やはりなかなかベストな運行形態の解というものは難しく、少なくともベターの解に持っていければと私どもは考えております。今後もよりよい、地域特性や利用特性に応じた地域公共交通網になるように協議して、この公共交通施策を進めてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） いや、全く今言っていることが全くかみ合っていないんですけど、そういうことを言っているんじゃないくて、今車に乗ってみえる方たち、私らの親ですよ、70代後半、80代、多分、部長とか市長の親御さんたちもそうだと思うんですけど、今は元気で車乗っているんですけど、そのときになって乗れなくなって事故が起きたというときは困るからこれをやっているんですよ。だから、半年とかでやめるのではなくて、周知のために半年やるんだと、やっぱり最低でも1年ぐらいはやっていただく。前回、平野議員もおっしゃって見ましたが、3月定例会のときに。やはり、そこは我慢強くやっていただきたいと思うんです。今、もともと1億2,000万という高額なお金を垂れ流します、そこから、バスが止まればそれが2億とか3億になる話ではないので、そこは頑張ってやっていただいて、将来のために何がいいか、やっぱり継続的にやっていただく。

今度、部会で再度明和町に行きますけど、あそこはこのチョイソコ、それからモビ、それからバスと3つやっていますよ、町で。そういったところと一緒に部長たちもこの間見に行っているはずなんですけど、そこが伝わっていないというのは非常に残念なことでもありますし、今後、その辺のところをどう考えていらっしゃるのかなというふうにも思うんですが、

そこを考えると、市長の心中は見えないんで困るんですが、ライドシェア、中項目(5)ライドシェアについて伺っていきますけど、今、ライドシェアの社会実験が行われておりまして、本市も解禁されれば対象地域になってきます。そこで、ライドシェアの解禁を待って対応しようとしているのか、伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） ライドシェアは、現時点ではあくまでもタクシー運行を補完するものであると考えられますので、この形のライドシェアを公共交通として導入していくことは難しいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 実際問題として、ライドシェアでタクシーを囲うとしても都心のような需要は生まれず、結果的に市が補助金を投入するという形になるかと思います。この事情を踏まえた上で、市側の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 名古屋市内等で始まった日本版ライドシェアとは別に、自治体ライドシェアというものがございます。先日、タクシー事業者からお話を伺ったところでございます。伺った内容としましては、NPO等の非営利の運行に限定されていたものが、株式会社等の民間企業も参画が可能となって、自治体等との共同運営の仕組みとなる予定である。タクシーと自家用有償旅客運送の一体的な配車サービスを導入し、タクシー配車を優先するが、タクシーの配車ができない場合に自家用有償旅客運送を配車するもので、利用者が支払う料金はタクシーと同額であるとのことで、例えば運賃を1乗車400円とした場合、タクシー料金との差額分を自治体が負担するというものでございました。

この制度につきましては、運用が始まったばかりであり、実証実験を行っている市もございますので、本市に適用できるかどうかを含め、注視してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ライドシェアはあまり考えていないというような答弁であったかと思います。

続きまして、中項目(6)項目め、これが多分最後になるかと思いますが、社会実験データと地区を取り巻く環境からの判断について伺っていききたいと思います。

安藤市長は、社会実験データから判断されたと公共交通活性化協議会で述べられております。今、私がこの一般質問の中で指摘したことを加味して、南部ルートのデマンドの凍結の判断は変わらないのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 公共交通活性化協議会では、運行結果やアンケート結果など

を考察し、総合的に判断させていただき、今後の展望としてデマンドを導入するのではなく、きんちゃんバスの既存の運行ルートの見直しを中心に再編案を協議会へ提示していくこととしたところ、協議会の委員からは反対などの意見はございませんでしたので、この提案に沿って再編を進めていく考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） やらない意志は非常に固いんですが、第2次弥富市総合計画の後期基本計画（令和6年から10年まで）の中でも具体的に明記はされておらず、5年単位で見直している意味が私はないと思えてきます。このままだと、本市が向かう公共交通の方向性が全く分かりませんし、提案などもできかねます。

そこで、私の一般質問という議員に許された大切な時間なんですが、この時間を、まだ25分ぐらいありますので市長に託しますので、せっかくの時間でありますので、夢のあるような市長が描かれる公共交通の現実的な未来構想を具体的に、明確に語っていただきたいと思います、どうぞ。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） お時間をいただきましてありがとうございます。

南部ルートエリアにつきましては、総合福祉センターを発着点とした周回型を見直し、弥富駅南口までの単線化をして、乗車実績が全くないなどのバス停についても廃止等を検討して、乗車時間30分以内を目標に短縮してまいりたいと考えております。また、利用者から帰りの時間帯や遅い時間帯に利用できるバスがないとの御意見を多くいただいておりますので、運行ダイヤについても見直していきたいと考えております。

東部・北部ルートエリアは、デマンド交通の導入が適している可能性がございますので、公共交通の再編について地区単位等で説明会を開催させていただき、一旦きんちゃんバスを休止した上でデマンドの社会実験を行い、しっかりとデータを取って公共交通の再編を考えてまいります。

また、南部ルートデマンドにつきましては、この東部ルート、北部ルート、先ほど議員もおっしゃれましたが、デマンド、またモビということもあるかもしれませんが、そういった実験をしっかりと行いまして、軌道に乗りましたら、その後、南部ルートのデマンドにつきましてもまた再考させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ありがとうございます。

最後に、ちょびつとうれしいことを言っていました。

南部ルートは、バスを充実させていくということを部長とかもおっしゃって見えましたが、

バスの充実で解決するのであれば、既にこの問題はとうの昔に解決がされております。デマンド交通の検討に至らなかったと思います。本事業が検討するに至った経緯を振り返っていただき、いま一度よくよく考えていただきたいと思います。

いずれにしても、絶対に時間が解決してくれる事案ではないことは、誰もが認識している周知の事実であります。本当に、直近で交通移動難民が予測され、対応が迫られている今、市の長である市長には強い意志と実行力、先ほど話していただきましたことも踏まえて、業務遂行に当たっていただきたいと思います。時代の移り変わりは急速に進んでいますので、柔軟な対応で課題解決に導いていただきたいと思います。強く思うものであります。

また、本市議会も改革協議会の一環として、議会改革協議会にて作業部会を発足し、調査・研究を行い、議員全体で議論していく体制が整いましたので、この公共交通に関しましても協議会にて引き続き協議を行い、市側の提案よりよい提案ができるよう議論をしてまいります。

結びに、令和になり自治体の本気で生き残りをかけていく時代に突入しました。人口戦略会議が発表した消滅化の自治体には本市は入っていませんでしたが、2050年までの持続可能性自治体65にはうちも入っていませんので、トライ・アンド・エラーを繰り返し、前に進まなくてはならないのは事実であります。何事もチャレンジを諦めた時点が失敗であり、チャレンジをし続ければ成功がつかめると信じていますので、職員の真摯なチャレンジを受け止め続け、日頃より市長が言われる魅力あるまちにさせていただくことを強く強く期待しまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時34分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 鈴 木 りつか

同 議員 平 居 ゆかり

令和6年6月17日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 10番 | 堀 岡 敏 喜 | 11番 | 佐 藤 仁 志 |
| 12番 | 江 崎 貴 大 | 13番 | 加 藤 克 之 |
| 14番 | 高 橋 八重典 | 15番 | 早 川 公 二 |
| 16番 | 平 野 広 行 |     |         |

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

9 番 小久保 照 枝

3 会議録署名議員

5 番 横 井 克 典                      6 番 板 倉 克 典

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                             |         |                                   |         |
|-----------------------------|---------|-----------------------------------|---------|
| 市 長                         | 安 藤 正 明 | 副 市 長                             | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長                       | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長                           | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長                      | 柴 田 寿 文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長                 | 安 井 幹 雄 |
| 建 設 部 長                     | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長                           | 渡 邊 一 弘 |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長          | 佐 藤 雅 人 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長            | 大 木 弘 己 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図書館長 | 伊 藤 隆 彦 | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長              | 水 谷 繁 樹 |
| 総 務 課 長                     | 横 江 兼 光 | 財 政 課 長                           | 村 田 健太郎 |
| 人事秘書課長                      | 山 森 隆 彦 | 企画政策課長                            | 佐 藤 文 彦 |
| 防 災 課 長                     | 太 田 高 士 | 税 務 課 長                           | 岩 田 繁 樹 |
| 収 納 課 長                     | 細 野 英 樹 | 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長兼<br>鍋 田 支 所 長 | 下 里 真理子 |
| 環 境 課 長                     | 梅 田 英 明 | 市民協働課長                            | 藤 井 清 和 |
| 観 光 課 長                     | 浅 野 克 教 | 健康推進課長                            | 山 守 美代子 |

|        |       |                                                  |      |
|--------|-------|--------------------------------------------------|------|
| 福祉課長   | 後藤浩幸  | 介護高齢課長                                           | 富居利彦 |
| 児童課長   | 飯田宏基  | 総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中山義之 |
| 産業振興課長 | 上田忠次  | 土木課長                                             | 神野忠昭 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹  | 下水道課長                                            | 早川昇作 |
| 学校教育課長 | 田畑由美子 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長                     | 飯塚義子 |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 議事課長 | 田口邦郎 |
| 書記     | 鈴木悦子 |      |      |

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第24号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第25号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第4 議案第26号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第27号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第28号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
（追加日程）
- 日程第7 議案第29号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第30号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

会議に入ります前に、小久保照枝議員より本日の会議を欠席する旨の連絡がありましたので御報告をいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、横井克典議員と板倉克典議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 議案第24号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第25号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第4 議案第26号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第5 議案第27号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第28号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第2、議案第24号から日程第6、議案第28号まで、以上5件を一括議題といたします。

本案5件は既に提案をされておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

まず、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして質疑させていただきます。

議案第24号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてでございます。

質問といたしましては、説明があったわけですが、その説明によると、実務上変更がないということで説明がございましたが、この議案について具体的にどのような変更なのか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

今回の条例改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、この法律中に規定されている別表第2が削除されたことに伴い、関係する規定等を改正するものでございます。

条例の主な改正箇所は、第2条に新たな用語の定義を2項目追加し、別表第2（第4条関係）2. 市長の項、特定個人情報の欄の文言を、従前の法律別表第2に規定されていた文言に改正するもので、実務上に取扱いに変更はございません。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 別表2が削除されたことによって、これが消えちゃうと困るものですから、違うところに追加するという形になるのかなと思います。

そういう説明があったわけですが、ただ、今近隣市町村では、この同じ時期に同名の議案が出ております。その内容を見ると、例えば子供医療証などの情報をマイナンバーカードに連携できるように調整するような議案が出ておるわけですが、弥富はその議案とは違うんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） お答えします。

今回の本市の改正におきましては、健康保険証との関係の独自利用、そういう関係の改正につきましては含まれておりませんので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 弥富のほうは今回含まれていないということで、確認できましたので、質疑としては終了いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認いたしましたので、質疑を終結します。

本案5件はお手元に配付をした議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をします。

本日、安藤市長より議案第29号及び議案第30号が提出をされました。

お諮りします。

これらを直ちに日程に追加をし、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号及び議案第30号を本日の日程に追加をし、議題とすることに決しました。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第7 議案第29号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第30号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第7、議案第29号及び日程第8、議案第30号、以上2件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 提出いたしました議案の御説明の前に、御報告を申し上げます。

このたび、令和5年度弥富市国民健康保険特別会計で赤字の状態が発生するという事案がございました。心よりおわびを申し上げます。

それでは、本日追加提案し、御審議いただきます議案でございますが、予算関係議案2件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第29号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、令和5年度弥富市国民健康保険特別会計において、歳出に対して歳入が不足したことに伴い、繰上充用する財源を一般会計予算から繰出しするための予算を計上するものであります。

次に、議案第30号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、令和5年度弥富市国民健康保険特別会計において、歳出に対して歳入が不足したことに伴い、令和6年度予算から繰上充用を行うために必要な予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第29号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,256万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を176億4,521万9,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、財政調整基金繰入金1,256万3,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、国民健康保険特別会計繰出事務の国民健康保険特別会計繰出金1,256万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第30号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,256万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を39億5,240万3,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、一般会計繰入金1,256万3,000円を増額するものであり

ます。

歳出予算の内容といたしましては、令和5年度弥富市国民健康保険特別会計において、歳出に対して歳入が不足したことに伴い、令和6年度予算から繰上充用を行うために、繰上充用金1,256万3,000円を増額するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認いたしましたので、質疑を終結します。

議案付託表の配付のため、暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時08分 休憩

午前10時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本案2件はお手元に配付をした議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時11分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 横 井 克 典

同 議員 板 倉 克 典

令和6年6月27日  
午後2時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 9 番 | 小久保 照 枝 | 10番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 11番 | 佐 藤 仁 志 | 12番 | 江 崎 貴 大 |
| 13番 | 加 藤 克 之 | 14番 | 高 橋 八重典 |
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
|-----|---------|-----|---------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                             |         |                               |         |
|-----------------------------|---------|-------------------------------|---------|
| 市 長                         | 安 藤 正 明 | 副 市 長                         | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長                       | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長                       | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長                      | 柴 田 寿 文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長             | 安 井 幹 雄 |
| 建 設 部 長                     | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長                       | 渡 邊 一 弘 |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長          | 佐 藤 雅 人 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長        | 大 木 弘 己 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図書館長 | 伊 藤 隆 彦 | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長          | 水 谷 繁 樹 |
| 総 務 課 長                     | 横 江 兼 光 | 財 政 課 長                       | 村 田 健太郎 |
| 人事秘書課長                      | 山 森 隆 彦 | 企画政策課長                        | 佐 藤 文 彦 |
| 防 災 課 長                     | 太 田 高 士 | 税 務 課 長                       | 岩 田 繁 樹 |
| 収 納 課 長                     | 細 野 英 樹 | 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長兼<br>鍋田支所長 | 下 里 真理子 |
| 環 境 課 長                     | 梅 田 英 明 | 市民協働課長                        | 藤 井 清 和 |
| 観 光 課 長                     | 浅 野 克 教 | 健康推進課長                        | 山 守 美代子 |
| 福 祉 課 長                     | 後 藤 浩 幸 | 介護高齢課長                        | 富 居 利 彦 |

|             |         |                                                     |         |
|-------------|---------|-----------------------------------------------------|---------|
| 児 童 課 長     | 飯 田 宏 基 | 総 合 福 祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中 山 義 之 |
| 産 業 振 興 課 長 | 上 田 忠 次 | 土 木 課 長                                             | 神 野 忠 昭 |
| 都 市 整 備 課 長 | 三 輪 秀 樹 | 下 水 道 課 長                                           | 早 川 昇 作 |
| 学 校 教 育 課 長 | 田 畑 由美子 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長                        | 飯 塚 義 子 |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|             |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 佐 野 智 雄 | 議 事 課 長 | 田 口 邦 郎 |
| 書 記         | 鈴 木 悦 子 |         |         |

6 議事日程

|               |                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------|
| 日程第 1         | 会議録署名議員の指名                                                     |
| 日程第 2 議案第29号  | 令和 6 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）の撤回について                               |
| 日程第 3 議案第30号  | 令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の撤回について                         |
| 日程第 4 議案第24号  | 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 議案第25号  | 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について                        |
| 日程第 6 議案第26号  | 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について                                          |
| 日程第 7 議案第27号  | 令和 6 年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）                                      |
| 日程第 8 議案第28号  | 令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）<br>（追加日程）                      |
| 日程第 9 議案第31号  | 令和 6 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）                                      |
| 日程第10 発議第 2 号 | 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書の提出について                     |
| 日程第11         | 議員派遣の件                                                         |
| 日程第12         | 閉会中の継続審査について                                                   |

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして報告をいたします。

報道機関より、本日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がございました。よって、弥富市議会傍聴規則第 9 条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 88 条の規定により、那須英二議員と加藤明由議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 2 議案第 29 号 令和 6 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）の撤回について

#### 日程第 3 議案第 30 号 令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の撤回について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第 2、議案第 29 号令和 6 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）の撤回について及び日程第 3、議案第 30 号令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の撤回について、以上 2 件を一括議題といたします。

安藤市長に撤回理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 初めに、議案の撤回という事態に至りましたことを深くおわびを申し上げます。

令和 6 年 6 月 17 日に提出いたしました議案第 29 号令和 6 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）及び議案第 30 号令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の撤回について、その理由を御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、令和 5 年度弥富市国民健康保険特別会計決算における赤字を補填するもので、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定により、前年度繰上充用金として、令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計予算の補正をお願いするものでありました。繰上充用につきましては、本来、地方自治法第 235 条の 5 に規定する出納整理期間である令和 6 年 5 月 31 日までに行うべき手続でありましたが、令和 5 年度の歳入歳出額が確定してから行うものと誤って認識していたため、出納整理期間内に対処してこなかったことから、法律に基づく対処方法ではない議案を提出することになってしまいました。

本市といたしましては、対処方法を再検討する必要があると考え、関連する 2 議案の撤回

について、弥富市議会会議規則第19条第1項の規定による議会の承認をお願いするものであります。

改めて基本的な誤りがありましたことを深くおわびを申し上げますとともに、職員一同反省し、再発防止に取り組んでまいりたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第29号の撤回について及び議案第30号の撤回について、以上2件を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号の撤回について及び議案第30号の撤回について、以上2件を承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第24号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第25号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第6 議案第26号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第7 議案第27号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第28号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第4、議案第24号から日程第8、議案第28号まで、以上5件を一括議題といたします。

本案5件に関し、審査の経過と結果の報告を各常任委員長に求めます。

まず、早川公二総務建設委員長。

○総務建設委員長（早川公二君） それでは、総務建設委員会委員長報告をさせていただきます。

総務委員会に付託されました案件は、議案第24号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてでございます。

本委員会は、去る6月19日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第24号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてを審査いたしました。

付託された議案に対し、質疑はなく、討論に入り、条例を改正しなければ進まないことは理解しているが、本質的には、今後様々な情報がひもづけされていく考えのマイナンバーカードを推進していくものであり、賛同できかねるとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第24号は賛成多数により原案を了承したことを御報告し、総務建設委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認いたしましたので、質疑を終結します。

次に、加藤克之厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（加藤克之君） 厚生文教委員会委員長報告をさせていただきます。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第25号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてをはじめ2件です。

本委員会は、去る6月20日に委員7名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第25号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議案第26号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について、以上2件を一括審査いたしました。

委員から、通告にて、議案第26号については、国保税の2割軽減、5割軽減の人は、改正により何人から何人になるのかとの質問に、市側より、所得を令和5年度税率を令和6年度で試算した見込みでは、5割軽減対象者は998人から1,010人へ12人増え、2割軽減対象者は995人から1,009人へと14人増える見込みであるとの答弁がありました。

また、委員からは、国保税の2割軽減の人や5割軽減の人を緩和する理由はとの質問には、市側より、7割軽減対象の方は所得の関係で上限まで来ているが、2割軽減、5割軽減対象の方は物価の関係で基準額を少し上げたとの答弁でありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、議案第25号及び議案第26号、以上2件は全員賛成で原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、早川公二予算決算委員長。

○予算決算委員長（早川公二君） 予算決算委員会に付託されました案件は、議案第27号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第2号）をはじめ4件です。

議長から、議案第29号及び議案第30号について、市側より撤回の申出があったとの報告を受けたため、この2議案については、付託事項審査としては取り扱いませんでした。

本委員会は、去る6月21日に委員15名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第27号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第2号）及び議案第28号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、以上2件を一括審査いたしました。

最初に、市側より説明がありました。付託された議案に対する質疑はなく、討論に入り、議案第27号及び議案第28号について、国民健康保険特別会計に対して電子計算処理等委託料ということで、これはマイナンバーの一体化に伴う措置ということである。今、現状として、マイナンバーカードの一体化を進めているが、各地でトラブルが起き、そのような中、保険証を廃止するとしている。現在の保険証については、来年7月まで使用できるとのことだが、マイナンバーカードによるトラブルやエラーが起きないようにしなければ、今後詐欺等のケースが増えてくるし、現実にも増えていると感じている。

以上のことより、マイナンバーに伴うものに対して賛同することはできないとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第27号及び議案第28号、以上2件は賛成多数により原案を了承したことを御報告し、予算決算委員会の報告といたします。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認いたしましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がございますので、順次発言を許します。

まず、板倉克典議員。

○6番（板倉克典君） 6番 板倉克典です。

通告に従いまして討論いたします。

議案第24号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

条例を改正しなければ、市として進まないことは理解しておりますが、本質的には、今後様々な情報がひもづけされていく考えのマイナンバーカードを推進していくものであり、それは市民の自己の情報をコントロールする権利が侵される可能性があると考えます。その部

分に賛同できかねます。

以上、議案第24号について、反対の討論とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に基づきまして討論させていただきます。

議案第27号、議案第28号の反対討論でございます。

議案第27号は令和6年度弥富市一般会計補正予算、28号は弥富市国民健康保険特別会計補正予算でございます。

この補正予算の中身は、一般会計補正予算には複数ありますけれども、その中で私が反対理由としているのは、この国保に関するシステム改修費、いわゆる電子計算処理委託料でございます。この電子計算処理委託料に、弥富市としては1,122万円の当市として入っておりますが、この分は国から補填されるということでございます。とはいえ、この一自治体で1,122万円、仮に全国自治体1,600自治体を計算してみますと、ここに11億を超えるような巨額なシステム改修費となるわけでございます。

また、この弥富市でも、マイナンバーカードをつかった人が8割と言っておりますけれども、マイナ保険証に連携している人はそのうち6割程度ということでございます。

全国の保険医団体連合会は、1月31日にマイナ保険証の利用をめぐるトラブル実態の調査を行いました。そして、その結果を発表しました。それによりますと、3,523機関、約59.8%の医療機関がカードリーダーのエラーなどでトラブルがあったというふうに回答しております。医療機関で健康保険証の代わりにマイナ保険証を使う際、機器の不具合等で利用ができなかったり、保険の自己負担割合を確認できなかったりするトラブルが相次いでおります。また、ひもづけなどの誤りが原因で無保険扱いとなり、医療費の10割負担を求めざるを得ないケースも出てきています。

そして、ほかにも他人の情報とひもづけされて、3割負担の患者が2割負担と表示されるなど、実態と異なるケースもありました。確認に手間取り、受付業務の負担が軽減されていないと、むしろ増加しているというような状況にあります。

この全国保険医団体連合会の調査によりますと、8割近くの医療機関が保険証の廃止について、残すべきだと反対しております。現場では、全国調査で約6%ほどしか全国的には利用がないと言われております。弥富市では、確認したところ20%程度ということでしたけれども、全国的にも約6%。それでも現場は大混乱に陥っています。システムが不完全なまま保険証をなくせば、医療現場が大混乱することは明白であり、今その中でのこのマイナシステムとの一体化、このシステム改修は行うべきではないと考えております。

以上のことにより、反対とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論のある方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第24号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号及び議案第26号、以上2件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号及び議案第26号、以上2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

本日、安藤市長より議案第31号が提出をされました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加をし、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号を本日の日程に追加をし、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議案第31号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第9、議案第31号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第31号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度に実施されます定額減税では、減税し切れない方などに給付金を支給するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第31号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を177億5,265万6,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億2,000万円を増額計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、価格高騰重点支援給付金給付事業（一体支援枠）の価格高騰重点支援給付金1億2,000万円であります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第31号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第31号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決をされました。

小久保議員から発議第2号が提出をされました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加をし、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を本日の日程に追加をし、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 発議第2号 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を  
求める意見書の提出について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第10、発議第2号を議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者である小久保議員に提案理由の説明を求めます。

小久保照枝議員。

○9番（小久保照枝君） 発議第2号について。

それでは、発議第2号の意見書の提案につきまして、提案理由を申し上げます。

発議第2号災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書は、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けての支援のため、特段の措置を講じられるよう、政府に対して強く要望するものであります。

以上、この意見書につきましては、関係機関に提出することを提案するものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

この意見書に関して質疑させていただきます。

まず、この意見書案の中には、情報発信者や情報発信機器の事前登録によりという文言が入っております。議会運営委員会において、この文言の訂正・修正を求めたにもかかわらず応じていただけなかったもので、まずこの事前登録とは、どのような方、あるいは情報発信機器を想定しているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） お答えいたします。

事前登録とは、市の事前登録でございます。国、県、市、ここの情報登録を事前に登録しておくということです。

そして、もう一点、何でしたっけ。ごめんなさい。

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員。

○7番（那須英二君） 情報発信者や情報発信機器の事前登録という形で書いてあるので、この情報発信者は、先ほど国、県、市ということでお答えいただきました。続いて、この情報発信機器とはどのようなものを想定しているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 情報発信機器とは、I o Tセンサーやドローンを活用してのリアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備するというものであります。もちろん今様々なものがインターネットにつながっております。そこを遠隔地での情報確認が可能になる、そういったものを活用するという意味でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） I o Tセンサーやドローンは情報発信機器ではないというふうに認識しておりますけれども、その点についてはまた後ほど答えていただければと思いますが、何せ質疑として3問ということですので、もう一つ確認させていただきます。

そして、なぜ事前登録の必要性があるのか、登録しない場合はどうなるのかお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 事前登録をするということによって、市の情報が守られていくという意味でございます。どうしてその情報をしないかということにおいては、やはり市を守るために事前登録をするという意味でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員。

○7番（那須英二君） ちょっとよく分かりませんが、まず想定が国、県、市ということで、情報発信者に限るということであれば、特に県や市、地方自治体においては、自治体の自主性が地方自治の中に求められているわけですよ。そういう中で、この事前登録をやはりここで限定してしまうことによって、その地方自治の自主性に関して越権行為に当たるのではないかと思います。その点の見解はいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 事前登録をすることによりまして、先ほどもお伝えしましたI o Tセンサーやドローンを活用して市の情報を提供していくという意味でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 質疑3回終わっています。

○7番（那須英二君） 質疑のほうは終わりましたけれども、ちょっと答弁として、何て言うのかな、ちゃんとした、きちんとした答弁ではなかったかのように思いますので、そのことは私の討論で考えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

この災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書について、反対の立場で討論させていただきます。

ここの災害発生時における信頼性の高い情報連携というのは大変必要なことであり、それについては賛同いたします。ところが、この意見書の案の中には、情報発信者、情報発信機器の事前登録を行うということが明記されておるわけです。私は、この文言について、もっと別の方法で、あるいは創意工夫がある場合、それらを排除してしまう可能性があるということで、この文言について消せれば賛同させていただくということも明言させていただいたんですが、それには応じていただけませんでした。

先ほど確認したところ、この情報発信者というのは国、県、市を想定しております。国はまだしも、県や市は地方自治体でございます。そういう中で、こうした事前登録をほぼ強制的に行うことによって、その地方自治の越権行為に当たるというふうに考えます。その点についても質問させていただきましたが、答えてはいただけませんでした。なぜ事前登録が必要なのか、あるいは登録しない場合どうなるのかという問いに対しても、まともに答えは返ってきませんでした。

そういう中で、やはりこの各自治体の創意工夫によって情報発信は行われているものだというふうに感じております。もちろんそれに対して誤情報、偽情報等はあってはならないことではあります。そういう中では、信頼性の高い情報連携は必要だと考えておりますけれども、ただし、それについて事前登録を必須と書いてあるものですから、そこについて賛同できることではないので、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

賛成の立場で討論をさせていただきます。

今、災害において有名なのは、熊本地震のときに動物園からライオンが逃げ出したといったSNSの拡散により、熊本市役所がその取消しにかなり苦労したという事例もあります。もちろん、これだけ個人情報が出ていることについて、日々改善を重ねて、どんどん活用していくべき面と、それからSPI4でしたっけ、内閣府のほうにおいて、特に地方公共団体間で、道路とか水道とかインフラについて既にいろんな情報網ができています。ただ、これが市町村の手挙げ方式になっていまして、弥富市も多分手を挙げていないと思っているんですが、市町村が積極的に国のほうにつながっていけば、かなり今、国のほうとしてはできています。

なので、賛成討論させていただくのは、まず、日頃から一般質問でも申し上げていますが、市の職員があらゆる場面で国や県や民間の人と顔の見える関係をつくっていく。この顔の見える関係がない中において、情報だけ発信しても意味がありません。それをそういう附帯的な要望をつけて、国の側に対しては、先ほど那須議員が質問しておりましたように、どうしても情報を統制していくと、個人情報の統制であったり、情報が統制されるんじゃないかという懸念は当然あります。その点については、やはり災害時ですので、とにかく情報を公開するということがとても大事ですので、国に対しては、恐らくこの意見書というのはそういうことを求めていると思いますので、それは重ね重ね、弥富市議会、弥富市としても、国のほうについては情報の公開、公平な取扱い、それによる災害の命を一人でも守るという決意を要望したい、そういうことだろうということで、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議第2号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議員派遣の件

○議長（堀岡敏喜君） 日程第11、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

本件は、会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにし  
たいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本件はお手元の配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

お諮りします。

その後の情勢により内容に変更が生じた場合、議長に御一任いただきたいと思います、  
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、内容に変更が生じた場合、議長に御一任いただくことを決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 閉会中の継続審査について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第12、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申出がございま  
した。

お諮りします。

議会運営委員長の申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして令和6年第2回弥富市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時34分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 那 須 英 二

同 議員 加 藤 明 由